

令和4年度 第2回 横浜市保健医療協議会

日時：令和5年2月20日（月）19時～20時30分

場所：横浜市役所18階 みなと1・2・3会議室

次 第

1 開会

2 報告

- | | |
|------------------------------|-------|
| (1) 令和4年度病床整備事前協議について | 【資料1】 |
| (2) 配分済み病床の整備進捗状況について | 【資料2】 |
| (3) よこはま保健医療プラン2024の検討状況について | 【資料3】 |
| (4) 令和5年度医療局予算案について | 【資料4】 |
| (5) 令和5年度健康福祉局予算案について | 【資料5】 |
| (6) 令和5年度の組織機構編成について | 【資料6】 |

【 配付資料 】

- | | |
|-----|--|
| 資料1 | 令和4年度横浜市保健医療協議会 病床整備検討部会について（報告） |
| 資料2 | 配分済み病床の整備進捗状況 |
| 資料3 | 令和4年度横浜市保健医療協議会
よこはま保健医療プラン策定検討部会について（報告） |
| 資料4 | 令和5年度医療局予算概要 |
| 資料5 | 令和5年度健康福祉局予算概要 |
| 資料6 | 令和5年度の組織機構編成（記者発表資料抜粋） |

【 参考資料 】

- | | |
|-------|---------------------------|
| 参考資料1 | 横浜市保健医療協議会運営要綱 |
| 参考資料2 | 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（一部抜粋） |
| 参考資料3 | よこはま保健医療プラン2024 骨子イメージ案 |
| 参考資料4 | 横浜市民の医療に関する意識調査 結果報告（速報版） |

横浜市保健医療協議会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

学識経験者			
	国際医療福祉大学 教授	医療情報学	いしかわ 石川 ベンジャミン 光一
	北里大学 教授	精神医学	いなだ 稲田 けん 健
	横浜市立大学 教授	看護学	かのや 叶谷 ゆか 由佳
	弁護士	法学	たばる 田原 めぐみ 恵
	東京医科歯科大学 教授	医療政策情報学	ふしみ 伏見 きよひで 清秀
	横浜市立大学 主任教授	産婦人科学	みやぎ 宮城 えつこ 悦子
	神奈川歯科大学 教授	歯学	やまもと 山本 たつお 龍生
保健医療福祉関係団体など			
	横浜市食生活等改善推進員協議会 副会長		さいとう 齊藤 えつこ 悦子
	神奈川県精神科病院協会 理事		さえき 佐伯 たかし 隆史
	横浜市薬剤師会 会長		さかもと 坂本 さとる 悟
	横浜市生活衛生協議会 会長		しらかわ 白川 としお 敏雄
	横浜市社会福祉協議会 常務理事		たなか 田中 ひろあき 博章
	神奈川県看護協会 横浜南支部理事		つじむら 辻村 ようこ 陽子
	横浜市保健活動推進員会 副会長		なかむら 中村 まさかず 雅一
	横浜市病院協会 会長		まつい 松井 じゅうにん 住仁
	横浜市医師会 会長		みずの 水野 きょういち 恭一
	横浜市獣医師会 会長		みぞろぎ 溝呂木 ひろゆき 啓之
	横浜市食品衛生協会 会長		やかめ 八亀 ただかつ 忠勝
	横浜市福祉調整委員会 代表		やまぐち 山口 みちひろ 道宏
	横浜市歯科医師会 会長		よしだ 吉田 なおと 直人

令和4年8月18日現在

令和5年2月6日

横浜市保健医療協議会 会長

病床整備検討部会 部会長

令和4年度横浜市保健医療協議会 病床整備検討部会について（報告）

標記検討部会の結果について、次のとおり報告します。

1 検討部会開催状況について

	第1回	第2回
開催日時	令和4年9月20日（火） 19時00分～19時35分	令和5年2月3日（金） 19時00分～19時30分
開催方法	WEB会議	
出席者	石川部会長、蒲池委員、川口委員、渋谷委員、平元委員、松島委員、渡辺委員	
傍聴者	なし（非公開）	
議題	令和4年度 病床整備事前協議について 1 事前協議の進め方について 2 公募要項について 3 事前協議における評価手順について	1 保健医療協議会への報告について

2 検討の結果

第1回病床整備検討部会において、公募要項、評価手順等の検討を行ったが、事業者からの応募がなかった。

3 検討部会における主な意見等

- ・特記事項なし

配分済み病床の整備進捗状況

令和 5 年 2 月 3 日
令和 4 年度第 2 回病床整備検討部会

■過年度配分病床の整備状況

- 平成28年度に地域医療構想が策定されてから、病床整備事前協議で合計1,433床を配分。そのうち、既に稼働している病床は430床、稼働準備中の病床が652床。
- コロナ禍やウクライナ情勢による原油価格・建築資材の高騰、資材調達の遅延等の影響で、整備計画の一部は予定よりも遅れている。

(床)

配分年度	配分病床数	返還済	稼働済	整備中
平成30年度 (2018)	809	341	304	164
令和2年度 (2020)	470	10	64	396
令和3年度 (2021)	154	—	62	92
合計	1,433	351	430	652

(令和5年1月時点)

■整備中病床の稼働予定時期

(床)

医療機能	入院料等	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	計
回復期	回復期リハ	42	120	60		222
	地域包括ケア	42	60	5	50	157
慢性期	療養病棟	16	20	100	68	204
	障害者病棟		49			49
	緩和ケア	20				20
計		120	249	165	118	652

(令和5年1月時点)

■稼働済病床

配分年度	病院	設置区	内訳	稼働年月
2年度 (2020)	東戸塚記念病院	戸塚区	地域包括ケア：12床	R4(2022)年4月
3年度 (2021)	市ヶ尾病院	青葉区	回復期リハ：2床	R4(2022)年10月
	江田記念病院	青葉区	障害者病棟：60床	R4(2022)年12月

■整備中病床の状況(1/2)

配分年度	病院	配分病床数	稼働予定時期		整備が遅れている理由
			当初	R5.1現在	
30年度 (2018)	新横浜リハビリテーション病院	緩和：20床 地ケア：42床 回りハ：42床	R3.4	R5.8	整備予定地の調整に時間がかかったため。 令和4年3月着工済み。
	戸塚共立第1病院	回りハ：60床	R4.11	R8.1	整備予定地の調整に時間がかかっているため
2年度 (2020)	さいわい鶴見病院	地ケア：60床	R5.12	R6.12	既存棟の改修から改築へ事業計画が変更となったため
	清水ヶ丘病院	療養：20床	R6.2	R6.4	
	鴨居病院	療養：24床	R4.11	R7.10	新型コロナ（発熱外来・ワクチン接種）対応のため
	元気会横浜病院	療養：68床 地ケア：50床	R8.7	R8.12	
	ふれあい東戸塚 ホスピタル	障害：49床	R5.4	R7.3	整備予定地の調整に時間がかかっているため
	西横浜国際総合病院	地ケア：5床	R5.4	R7.9	整備予定地の調整に時間がかかっているため
	（仮）イムス横浜旭 リハビリテーション 病院	回りハ：120床	R6.6	R6.6	

■整備中病床の状況(2/2)

配分年度	病院	配分病床数	稼働予定時期		整備が遅れている理由
			当初	R5.1現在	
3年度 (2021)	新横浜こころの ホスピタル	療養：76床	R6.3	R7.9	建築資材の高騰、工事資材調達時期の影響による工期の見直し、並びに、関係団体様からのご提案に関する情報収集と検討の為。
	横浜いずみ台病院	療養：16床	R4.6	R5.10	建築費の高騰により、予算の組み直し、収支計画の見直しが必要となったため。 病棟において、断続的にクラスターが発生しているため着工の予定が組めない状況。 再見積の結果より予算を見直しており、来期10月整備を目途に再開する予定。

○新横浜こころのホスピタルにおける精神病床の削減に向けた自主的な検討状況

関係団体様より頂きましたご提案を含め、地域における患者様のニーズと病床稼働状況、経営状況等を適時評価し、検討を進めております。

令和5年2月6日

横浜市保健医療協議会 会長

よこはま保健医療プラン策定検討部会 部会長

令和4年度横浜市保健医療協議会
よこはま保健医療プラン策定検討部会について（報告）

標記検討部会の開催状況について、次のとおり報告します。

1 開催状況について

	第1回	第2回
開催日時	令和4年10月31日（月） 19時00分～20時30分	令和5年1月30日（月） 19時00分～20時30分
開催場所	横浜市庁舎18階会議室及びオンライン	
出席者	別紙 委員名簿のとおり	
傍聴者	なし	
議題	1 議事 (1) 部会の進め方について (2) 「よこはま保健医療プラン2024」 の検討に向けた意見交換 (3) 横浜市民の医療に関する意識調査 (案) について	1 報告 (1) 横浜市民の医療に関する意識調査 結果報告（速報） 2 議事 (1) 「よこはま保健医療プラン2024」の 骨子イメージ（案）

2 検討の結果

- (1) 「横浜市民の医療に関する意識調査」の調査結果（速報版）について、報告があった。
- (2) 骨子イメージ案について、意見交換を行った。
- (3) 国が令和5年3月末に発出予定の「次期医療計画策定指針」等を踏まえ、令和5年度前半に素案について議論を行う。

3 検討部会における主な意見等

- ・次期プランの計画期間中に2025年を迎えるが、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、働き世代が減少する2040年を見据えた計画となるとよい。
- ・引き続き、医療従事者の確保やタスクシェア・タスクシフトが重要な課題である。
- ・人生の最終段階の医療・ケアに関する、本人の意思決定支援の推進が重要である。
- ・各疾病や事業における歯科や薬局の関わりについて盛り込んでいく必要がある。

- ・小児医療について、さらなる充実が必要である。救急受入病院の負担が大きくならないよう、夕方や土日の診療所で受診できない時間帯をいかに減らすか、診療所と病院で議論していく必要がある。
- ・地域を見ていると、コロナ禍で外出機会が減り、運動機能の低下や気力がなくなってしまった人も多いように感じる。
- ・横浜市の他の関連計画とよこはま保健医療プランの両方に記載していく取組について、どこでどう評価していくのか整理する必要がある。

4 今後のスケジュール

引き続き、令和6年度から開始する「よこはま保健医療プラン2024」の策定に向けた検討を進めていきます。検討状況については、随時、保健医療協議会にて御報告いたします。

(1) 検討部会の開催

第3回（令和5年7月頃）：「よこはま保健医療2018」の振り返り、素案の検討①

第4回（令和5年8月頃）：素案の検討②

第5回（令和6年1月頃）：パブリックコメントの結果報告、原案《答申案》の検討

(2) パブリックコメントの実施

令和5年10～11月頃実施予定

よこはま保健医療プラン策定検討部会 委員名簿（令和4～5年度）

（五十音順、敬称略）

	氏名	所属団体・現職等
委員	イクタ ジュンヤ 生田 純也	横浜市社会福祉協議会 高齢福祉部会 地域ケアプラザ分科会 会長
委員	イシカワ ベンジャミン 石川 光一	国際医療福祉大学 教授
委員	ウシマル ナガコ 牛丸 良子	神奈川県看護協会 横浜北支部理事
委員	カワムラ トモコ 河村 朋子	横浜在宅看護協議会 会長
委員	クボタ ミツアキ 久保田 充明	横浜市薬剤師会 副会長
委員	コマツ ヒロカズ 小松 弘一	横浜市立市民病院 院長
委員	テラウチ ヤスオ 寺内 康夫	横浜市立大学 学術院医学群長兼医学部長
委員	ニノミヤ タケシ 二宮 威重	横浜市歯科医師会 常任理事
委員	ヒシモト アキトヨ 菱本 明豊	横浜市立大学 医学部精神医学教室 主任教授
委員	ヒラモト マコト 平元 周	横浜市病院協会 副会長
部会長	フシミ キョウヘイ 伏見 清秀	東京医科歯科大学 医学部 教授
委員	マツウラ マサヨシ 松浦 正義	横浜市民生委員児童委員協議会 理事
委員	ミスミ タカヒコ 三角 隆彦	済生会横浜市東部病院 院長
委員	ヨシムラ ユキヒロ 吉村 幸浩	横浜市立市民病院 感染症内科長
委員	ワタナベ トヨヒコ 渡辺 豊彦	横浜市医師会 副会長



令和5年度 予算概要

医 療 局

医療局病院経営本部

目 次

I	令和5年度予算案の考え方	1
II	令和5年度予算案について	2
III	主な取組	
1	デジタル時代にふさわしい医療政策の推進	6
	(1) 医療ビッグデータを活用した分析	
	(2) ICTを活用した地域医療連携の推進	
2	2025年問題に対応できる地域医療構想の実現	9
	(1) 病床機能の確保等	
	(2) 地域における医療連携の推進	
	(3) 人材確保・育成	
	(4) 歯科保健医療の推進	
	(5) 国際化への対応	
	(6) 市民啓発の推進	
	(7) よこはま保健医療プランの次期プラン策定	
	(8) 新型コロナウイルス感染症等への対応	
3	妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実	15
	(1) 産科医療対策	
	(2) 小児・周産期救急医療対策	
	(3) こどもホスピス支援	
4	がんをはじめとする5疾病対策の推進	17
	(1) がん対策の推進	
	(2) 心血管疾患対策、疾病の重症化予防	
5	救急・災害時医療体制の強化	21
	(1) 救急医療体制の充実	
	(2) 災害時医療体制の整備	
6	在宅医療支援の充実	23
	(1) 在宅医療の推進	
7	市立病院における取組と経営	25
IV	事業別内訳	34
	参考資料	
	【参考1】市立病院の令和5年度予算案等	52
	(1) 予算案	
	(2) 一般会計繰入金の詳細	
	【参考2】みなと赤十字病院の収支の仕組み	58
	【参考3】市立病院の経営状況	59

I 令和5年度 予算案の考え方

新型コロナウイルスの感染拡大の波が繰り返されるなか、医療局では、今後も想定される感染症の流行に備え、市内医療機関との連携・協力のもと、コロナ患者の受入病床の確保などの取組を進め、日常の地域医療と新型コロナウイルス感染症医療との両立を図っていきます。

また、超高齢社会の進展に伴い急増する医療需要に対し、必要なときに必要な医療を提供できるよう、病床機能の確保、医療人材の確保・育成支援、データを活用した医療政策を着実に推進していきます。あわせて、医療・介護・予防・生活支援・住まいが、住み慣れた地域で一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向け、更に「医療と介護の連携強化」や「地域医療・在宅医療の充実」を進めていきます。

市立病院は、新型コロナウイルス感染症の専用病床を確保するなど、引き続き新興・再興感染症への対応において中核的な役割を担います。また、初年度となる「横浜市立病院中期経営プラン2023-2027」に基づき、救急・災害時医療や周産期・小児医療などの政策的医療の提供を充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた支援を行うなど、地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。

令和5年度は、6年度を初年度とする「よこはま保健医療プラン」を策定します。策定にあたっては、これまでに積み重ねてきた取組や成果を踏まえつつ、コロナ禍で生じた情勢の変化を的確に捉え、本市の実情に即した保健医療体制の在り方を検討していきます。

医療局・医療局病院経営本部は、『市民の皆様が将来にわたって住み慣れた横浜で、安全・安心に暮らすことのできる最適な地域医療の提供』の実現に向け、引き続き着実に取組を進めていきます。

Ⅱ 令和5年度 予算案について

令和5年度予算案総括表

(1) 医療局

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和4年度 (当初予算)	差引増△減	(%)
一 般 会 計	11,216,770	11,372,165	△ 155,395	△ 1.4
7款 健康福祉費	3,799,144	4,058,400	△ 259,256	△ 6.4
職員人件費	797,945	766,489	31,456	4.1
事業費	3,001,199	3,291,911	△ 290,712	△8.8
新型コロナウイルス 感染症対策	(34,139)	(252,836)	(△ 218,697)	(△ 86.5)
17款 諸支出金	7,417,626	7,313,765	103,861	1.4
病院事業会計繰出金	7,417,626	7,313,765	103,861	1.4
特 別 会 計	398,805	386,104	12,701	3.3
介護保険事業費会計	398,805	386,104	12,701	3.3
合 計	11,615,575	11,758,269	△ 142,694	△ 1.2

※令和5年度の医療局予算一般会計分については、医療政策上、必要な予算を確保した上で、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の減(218,697千円)などにより、令和4年度と比較して、全体で1.4%(155,395千円)の減となりました。

(2) 医療局病院経営本部(病院事業会計)

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和5年度	令和4年度	差引増△減	
				(%)
収益的収入	43,227,393	42,091,224	1,136,169	2.7
市民病院	32,048,812	31,108,399	940,413	3.0
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	9,140,644	8,976,785	163,859	1.8
みなと赤十字病院	2,037,937	2,006,040	31,897	1.6
収益的支出 (特別損失、予備費を含む)	44,380,348	42,848,353	1,531,995	3.6
市民病院	33,407,067	32,170,727	1,236,340	3.8
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	9,440,601	9,155,482	285,119	3.1
みなと赤十字病院	1,532,680	1,522,144	10,536	0.7
収益的収支	△ 1,152,955	△ 757,129	△ 395,826	
うち特別損益	△ 962,499	△ 619,643	△ 342,856	
うち予備費	700,000	700,000	—	—
経常収支	509,544	562,514	△ 52,970	

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和5年度	令和4年度	差引増△減	
				(%)
資本的収入	4,730,371	4,518,209	212,162	4.7
市民病院	1,469,219	1,387,877	81,342	5.9
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	1,376,723	1,368,614	8,109	0.6
みなと赤十字病院	1,884,429	1,761,718	122,711	7.0
資本的支出	6,920,715	6,497,068	423,647	6.5
市民病院	2,573,177	2,221,112	352,065	15.9
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	1,977,465	2,055,469	△ 78,004	△ 3.8
みなと赤十字病院	2,370,073	2,220,487	149,586	6.7
資本的収支	△ 2,190,344	△ 1,978,859	△ 211,485	

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

【参考】上記のうち一般会計繰入金

(単位:千円)

一般会計繰入金	7,417,626	7,313,765	103,861	1.4
うち収益的収入	3,984,065	3,945,366	38,699	1.0
うち資本的収入	3,433,561	3,368,399	65,162	1.9

令和5年度 予算体系図

- ◆ 一万円未満は、四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。
- ◆ *印を付している事業については再掲箇所があります。

1 デジタル時代にふさわしい医療政策の推進	3,560万円
(1) 医療ビッグデータ活用した分析 (2,706万円)	
・医療ビッグデータ活用事業	2,706 万円
(2) ICTを活用した地域医療連携の推進 (854万円)	
・2025年に向けた医療機能確保事業 (ICTを活用した地域医療連携) *	854 万円
2 2025年問題に対応できる地域医療構想の実現	10億 5,570万円
(1) 病床機能の確保等 (1億 7,440万円)	
・2025年に向けた医療機能確保事業 (病床確保)	599 万円
・南部病院再整備支援事業	9,100 万円
・地域中核病院支援事業	7,741 万円
(2) 地域における医療連携の推進 (2,056万円)	
・2025年に向けた医療機能確保事業 (ICTを活用した地域医療連携) *	1,704 万円
・在宅医療推進事業 *	70 万円
・在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) *	282 万円
(3) 人材確保・育成 (6億 6,200万円)	
・2025年に向けた医療機能確保事業 (医療人材等確保・働き方改革)	1,504 万円
・看護人材確保事業	5億 1,786 万円
・横浜市病院協会看護専門学校設備改修費補助事業	1億 2,000 万円
・在宅医療推進事業 *	236 万円
・在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) *	546 万円
・医療政策人材育成事業	129 万円
(4) 歯科保健医療の推進 (9,514万円)	
・歯科保健医療推進事業	9,514 万円
(5) 国際化への対応 (460万円)	
・医療の国際化推進事業	460 万円
(6) 市民啓発の推進 (5,108万円)	
・医療に関する総合的な市民啓発推進事業	3,091 万円
・在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) *	2,017 万円
(7) よこはま保健医療プランの次期プラン策定 (1,378万円)	
・2025年に向けた医療機能確保事業 (保健医療プラン次期プラン策定)	1,378 万円
(8) 新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症対策 (3,414万円)	
・感染症対応人材強化事業	2,000 万円
・Y-CERT強化事業	1,414 万円
3 妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実	4億 273万円
(1) 産科医療対策 (1億 985万円)	
・産科医療対策事業	1億 985 万円
(2) 小児・周産期救急医療対策 (2億 8,788万円)	
・小児救急医療対策事業 *	2億 3,538 万円
・周産期救急医療対策事業 *	5,250 万円
(3) こどもホスピス支援 (500万円)	
・こどもホスピス (在宅療養児等生活支援施設) 支援事業	500 万円

4 がんをはじめとする5疾病対策の推進 1億 9,270万円

- (1) がん対策の推進 (1億 2,893万円)
- ・総合的ながん対策推進事業 * 1億 2,893 万円
- (2) 心血管疾患対策、疾病の重症化予防 (6,377万円)
- ・疾病対策推進事業 5,477 万円
 - ・在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) * 900 万円

5 救急・災害時医療体制の強化 15億 8,471万円

- (1) 救急医療体制の充実 (15億 2,414万円)
- ・救急医療センター運営事業 4億 6,013 万円
 - ・初期救急医療対策事業 3億 7,476 万円
 - ・二次救急医療対策事業 3億 6,338 万円
 - ・小児救急医療対策事業 * 2億 3,538 万円
 - ・周産期救急医療対策事業 * 5,250 万円
 - ・精神疾患を合併する身体救急医療体制事業 1,459 万円
 - ・疾患別救急医療体制事業 27 万円
 - ・超高齢社会におけるドクターカーシステム整備事業 1,956 万円
 - ・その他の救急医療対策 358 万円
- (2) 災害時医療体制の整備 (6,057万円)
- ・災害時医療体制整備事業 5,703 万円
 - ・横浜救急医療チーム (YMAT) 運営事業 354 万円

6 在宅医療支援の充実 4億 1,616万円

- (1) 在宅医療の推進 (4億 1,616万円)
- ・在宅医療推進事業 * 1,735 万円
 - ・在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) * 3億 9,881 万円

～ その他医療局予算 ～

- ・医療局人件費 7億 9,795 万円
- ・医療総務諸費 1,595 万円
- ・医療政策推進事業 1,706 万円
- ・医療機関整備資金融資事業 364 万円
- ・横浜市保健医療協議会 69 万円
- ・旧市民病院跡地整備事業 1,200 万円
- ・病院事業会計繰出金 74億 1,763 万円

令和5年度予算額 (医療局分)	
一般会計	112億 1,677万円
介護保険事業費会計	3億 9,881万円

7 市立病院における取組と経営 (地方公営企業法の全部適用)

	収益的収入	収益的支出	経常収支※
病院事業会計	432億 2,739万円	443億 8,035万円	5億 954万円
市民病院	320億 4,881万円	334億 707万円	338万円
脳卒中・神経 脊椎センター	91億 4,064万円	94億 4,060万円	91万円
みなと赤十字病院 (指定管理者制度)	20億 3,794万円	15億 3,268万円	5億 526万円

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

Ⅲ 主な取組

新規・拡充事業は＜新規＞・＜拡充＞、神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用した事業は★を、該当項目に付記しています。

1 デジタル時代にふさわしい医療政策の推進

3,560万円
(前年度 2,460万円)

根拠に基づいた政策立案（EBPM）の考えのもと、政策の立案・評価を行うには、本市の診療実態をより正確に把握することが重要です。そのため、本市の保険診療が網羅される医療レセプトデータ¹をはじめとした医療に関わる様々なビッグデータの分析に取り組みます。

また、限られた医療資源をより効果的・効率的に活用するため、情報共有のツールとしてICTを活用した地域医療連携ネットワーク構築に向けた取組支援を行います。

（1）医療ビッグデータを活用した分析

2,706万円（前年度 1,506万円）

保険者から医療・介護・保健データを収集し、構築した医療ビッグデータ活用システム（YoMDB）を活用した分析を進めています。分析した結果については、政策の立案・評価に活用するとともに、医療関係者も活用できるよう、積極的に公表していきます。

また、産業医科大学や横浜市立大学等と連携し、分析・共同研究を行うほか、本市が保有していないデータ（庁外データ）の活用にも取り組みます。

※＜YoMDBイメージ＞は、次頁参照

ア 医療データの拡充等対応 900万円 ＜新規＞

YoMDBを活用したデータ分析の精度をより高めるため、75歳前後の保険者異動時等にも、個人の医療レセプトデータを追跡できるよう改修を行い、長期間を対象とする疾病の重症化予測などに役立てます。

イ 庁外データ等活用 600万円 ＜拡充＞（前年度 300万円）

令和4年度に社会保険診療報酬支払基金と横浜市立大学との3者間で政策へのデータ活用に関する協定を新たに締結しました。その協定に基づき、支払基金が保有する被用者²のレセプトデータを分析・活用します。

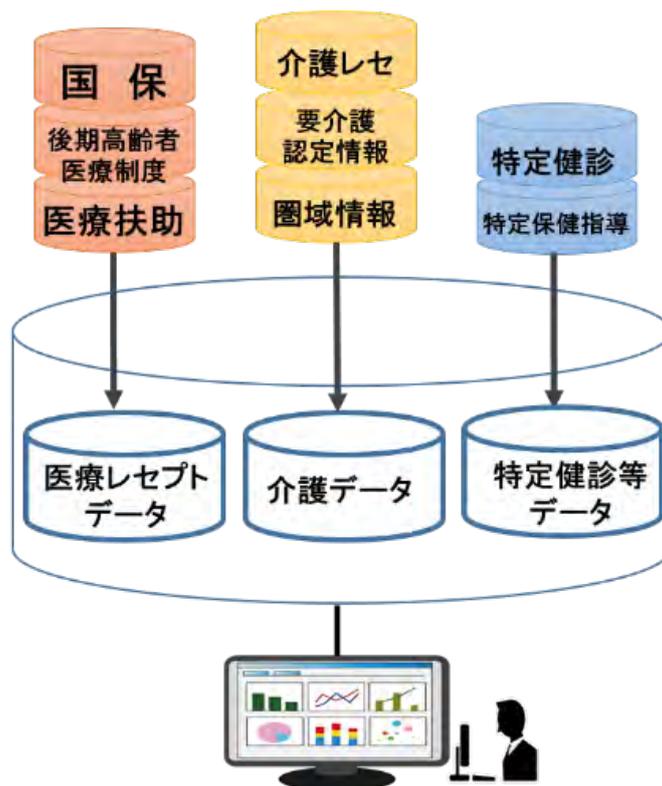
¹ レセプトデータ：保険診療を行った医療機関が、診療報酬点数表に基づいて計算した診療報酬（医療費）を毎月の月末に患者一人一人について集計し、保険者に請求するために作成する明細データのこと。明細の記載項目は、診療開始日・診療実日数・疾病名・投薬・医療機関コードなどがある。

² 被用者：いわゆるサラリーマンのように本人が全国健康保険協会や健康保険組合などの社会保険被保険者である人などを呼ぶ。

【医療ビッグデータ活用システム（略称：YoMDB（Yokohama original Medical Database））】

年間約 3,000 万件の医療レセプトデータを、医療政策検討を目的とした多様な分析が可能な形式に加工し、データベース化しています。（平成 30 年 3 月運用開始）

介護レセプトデータ・特定健康診査・特定保健指導データも連携することで、医療・介護・保健の一体的な分析が可能になり、特に医療・介護ニーズが複雑に変化する高齢者の診療実態等について、より精緻に把握できるようになります。

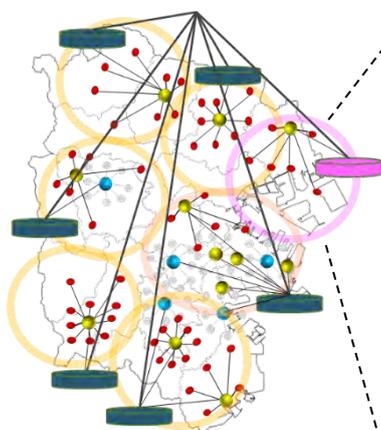


診療状況や患者の情報を地域の医療機関、介護施設等で共有することで、限られた医療資源をより効果的・効率的に活用しながら、患者の状態に応じた最適な医療等のサービスを提供できるように仕組みを整えます。

ア ICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築 854万円（前年度 454万円）

「横浜市における ICT を活用した地域医療連携ネットワークガイドライン」³（以下、「市ガイドライン」という。）に基づく鶴見・神奈川・港北区地域のEHR⁴（愛称：サルビアねっと、平成31年3月開始）の運用支援を継続するとともに、関連する国の動向やサルビアねっとの状況を踏まえた、市ガイドラインの改定に向けた検討を行います。

<市内EHRの展開イメージと事例>



地域ごとに構築されるEHRを相互連携し、将来は市内全域をカバーすることを目指します

鶴見・神奈川・港北区地域のEHR

鶴見区地域で設立され、神奈川区・港北区へ拡大された、「一般社団法人サルビアねっと協議会」を運営主体とするEHRです。

- 名称：『都市型地域医療介護連携サルビアねっと』
- 参加施設数：115施設
(令和4年12月26日時点)
- 登録者数：14,692人
(令和4年12月26日時点)

図・実績値引用元：

(サルビアねっとHP) <http://www.salvianet.org/>



³ 横浜市における ICT を活用した地域医療連携ネットワークガイドライン：市内地域ごとのネットワーク構築に必要となる要件等を定めるとともに、将来的な市内全域へのネットワーク展開を見据え、出来る限り簡便・低コストに相互連携するための条件や技術規格等を定めたガイドライン(30年3月公表)。

⁴ EHR (Electronic Health Record)：医療機関等をネットワークシステムでつなぎ、患者の診療情報等の共有を図るための連携基盤のこと。

2 2025年問題に対応できる地域医療構想の実現 10億5,570万円 (前年度 13億2,385万円)

団塊の世代が後期高齢者になり、医療・介護のニーズが飛躍的に増大する2025年に向けて、超高齢社会における市民生活の安全・安心を確保することが喫緊の課題となっています。

とりわけ、本市は基礎自治体の中で高齢者の増加数が最も多く、限られた社会資源を効率的・効果的に活用し、適切な医療・介護サービスを将来にわたって安定的に提供していく必要があります。

この課題を解決するため、「病床機能の確保等」「地域における医療連携の推進」「人材の確保・育成」及び「市民啓発の推進」を柱に取り組みます。

(1) 病床機能の確保等 1億7,440万円 (前年度 1億7,290万円)

本市においては、高度急性期・急性期を担う病床は将来も充足する一方で、回復期・慢性期を担う病床は需要の増加が見込まれています。このため、地域の医療関係者が参加する地域医療構想調整会議等で今後の医療提供体制について検討するとともに、神奈川県地域医療介護総合確保基金⁵（以下「県基金」）等を活用しながら、病床機能の転換や増床に対する支援を進めます。また、高度急性期・急性期医療や政策的医療を担う地域中核病院等に対する支援を継続します。

ア 病床機能転換及び増床の促進 599万円 (前年度 567万円)

市域でバランスの良い医療提供体制を構築するため、医療需要の動向や既存の医療資源等に関する調査・分析を継続的に実施します。調査結果については、関係者が将来の医療需要を踏まえて病床機能について検討できるよう活用します。

<病床機能について>

※厚生労働省資料より抜粋

医療機能の名称	医療機能の内容
高度急性期機能	○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能 ※高度急性期機能に該当すると考えられる病棟の例 救命救急病棟、集中治療室、ハイケアユニット、新生児集中治療室、新生児治療回復室、小児集中治療室、総合周産期集中治療室であるなど、急性期の患者に対して診療密度が特に高い医療を提供する病棟
急性期機能	○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能
回復期機能	○急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能 ○特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能（回復期リハビリテーション機能）
慢性期機能	○長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能 ○長期にわたり療養が必要な重度の障害者（重度の意識障害者を含む）、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能

⁵ 神奈川県地域医療介護総合確保基金：団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、医療・介護サービスの提供体制を充実するため、平成26年4月以降に消費税が引き上げられた際の増収分を財源として設置された基金で、県が作成する計画に基づき事業を実施している。（根拠法令：地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律）

イ 地域中核病院の支援

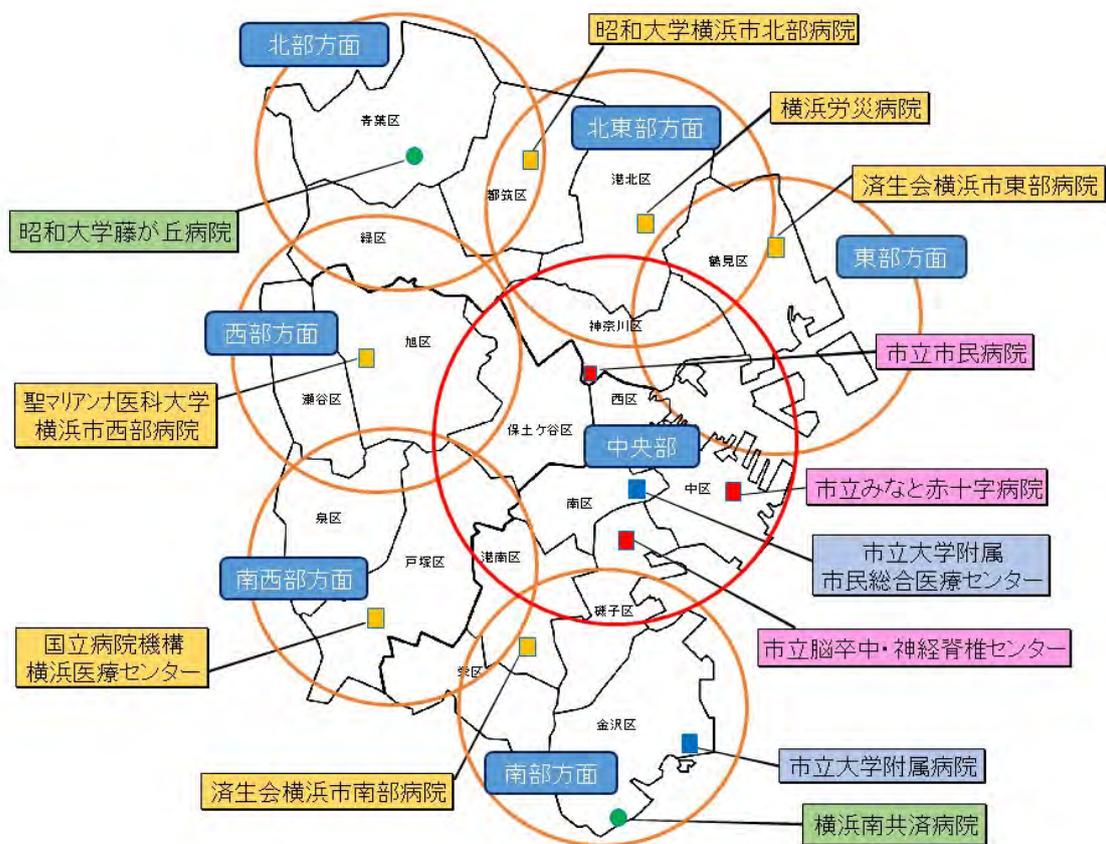
(ア) 南部病院の再整備支援 9,100万円 <拡充> (前年度 6,500万円)

昭和58年6月に開院した済生会横浜市南部病院について、資源循環局旧港南工場敷地への移転に向け、都市計画変更の準備をするとともに、南部病院が実施する新病院の基本設計・実施設計の一部を補助します。

(イ) 地域中核病院の支援 7,741万円 (前年度 1億223万円)

昭和大学横浜市北部病院及び済生会横浜市東部病院が、病院建設時に借り入れた資金の利子に対する補助を行います。

<医療提供体制のイメージ>



(2) 地域における医療連携の推進

2,056万円 (前年度 3,995万円)

ア 遠隔ICU⁶体制整備支援 850万円 (前年度 2,700万円)

働き方改革や医療の質向上を図るため、横浜市立大学附属病院を中心とした「遠隔医療体制(遠隔ICU)」の関連経費を補助します。令和4年度に実現した24時間365日の運用を維持しながら効率化を進め、市立・市大4病院間での連携を継続します。

イ ICTを活用した地域医療ネットワークの構築 854万円(再掲)(前年度 454万円)

⁶ アイシーユー
ICU(Intensive Care Unit): 重篤な急性機能不全の患者を24時間体制で管理し、より効果的な治療を施すことを目的とした治療室のこと。

増大する医療ニーズに対応できるよう、地域医療を支える医師・看護師等の医療人材の確保・育成に向けた取組を充実させます。

働き方改革の関連法が平成 31 年 4 月から施行され、医師についても令和 6 年 4 月より時間外労働の上限規制が適用されるため、市内病院の取組が円滑に進むよう支援を行います。また、人材確保体制に不安を抱える市内の病院を対象とした採用支援を行うほか、看護専門学校の運営支援や資格を持ちながら就業していない看護師（潜在看護師）の復職支援を継続します。あわせて在宅医療を担う医師の養成・確保対策を進めます。

ア 医療人材の確保

(ア) 市内病院（特に病床数 200 床未満の病院）の人材確保支援 1,050 万円（前年度 1,050 万円）

市内病院の採用活動を支援するため、地方合同就職説明会への参加やWEB 合同説明会を開催します。

(イ) 医師等の働き方改革取組支援 454 万円（前年度 554 万円）

医療従事者の負担軽減に向けた、市内病院の働き方改革への対応が円滑に進むよう、医療従事者のタスクシフトを進めるための人材育成研修等を支援します。

イ 看護人材の確保

(ア) 看護専門学校の運営支援 5 億 1,716 万円（前年度 5 億 1,791 万円）

横浜市医師会^{せいとう} 聖灯看護専門学校及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を補助します。

(イ) 看護師復職支援 70 万円（前年度 70 万円）

潜在看護師の再就職及び復職後の定着を推進するため、復職後の看護師に対しフォローアップ研修を実施します。

ウ 横浜市病院協会看護専門学校の設備改修費補助 1 億 2,000 万円（前年度 1 億 6,000 万円）

平成 7 年に開所した横浜市病院協会看護専門学校について、設備の不具合が生じていることから、県基金等を活用しながら、長期保全計画に基づいた改修に係る費用を補助します。

エ 在宅医療を担う医師の養成 27 万円（前年度 27 万円）

在宅医療の充実を図るため、横浜市医師会と連携して研修を行い、在宅医療を担う医師を養成します。

オ 在宅医療を支える訪問看護師の育成

(ア) 訪問看護師人材育成支援 190万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 194万円)

地域において即戦力として活躍できる訪問看護師を育成するため、横浜市立大学と協働で開発した人材育成プログラムを周知・運用します。また、訪問看護師のキャリア開発・スキルアップとして、研修・教育支援体制を整備し、地域での人材育成体制を構築します。

(イ) 訪問看護師対応力サポート 14万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 14万円)

訪問看護師が、医療依存度の高い患者に対して質の高い看護を提供できるよう、病院等で勤務する専門看護師・認定看護師によるサポートを受けられる機会を確保します。

カ 在宅医療推進のための人材育成 152万円 <介護保険事業費会計> (前年度 241万円)

在宅医療・介護サービスを一体的に提供するためのより質の高い連携を目指して、医療・介護連携に関わる人材を育成する研修を実施します。

キ 医療政策を担う職員の育成 129万円 (前年度 144万円)

超高齢社会において安定した医療提供体制を確保するためには、医療、病院経営、保健・福祉など幅広い知識をもとに医療政策を立案・実行する職員が求められます。そのため、横浜市立大学が実施する課題解決型高度医療人材養成プログラム等への派遣研修を行います。

また、職員の専門性を高めるために有効な資格取得等への支援を行います。

(4) 歯科保健医療の推進 **9,514万円** (前年度 9,414万円)

ア 歯科保健医療センターの運営支援 8,954万円 (前年度 8,954万円)

夜間・休日昼間の歯科診療、心身障害児・者歯科診療や通院困難者等に対する訪問歯科診療を行う横浜市歯科保健医療センターの運営費の一部を補助します。

イ 歯科保健医療の推進 561万円 <拡充> (前年度 461万円)

周術期口腔ケアの市民啓発に取り組むほか、歯科医師等を対象に横浜市歯科医師会が実施する障害児・者歯科診療に関する研修及び誤嚥性肺炎対策に関する嚥下機能評価研修に係る費用の一部を補助します。

また、障害児・者歯科保健医療推進のため、障害児・者歯科診療の需要や応需体制等について調査を実施します。

(5) 国際化への対応 **460万円** (前年度 610万円)

外国人の方が安心して受診できるよう、本市が電話医療通訳事業者と委託契約を行い、市内の病院・夜間急病センター等に多言語に対応した電話医療通訳・翻訳サービスを提供します。

また、医療に関する情報発信等について、多言語対応を推進します。

(6) 市民啓発の推進

5,108万円（前年度 5,002万円）

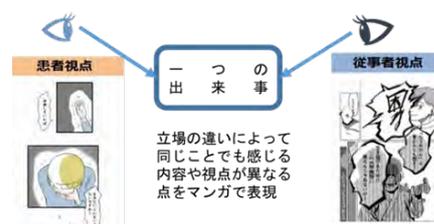
市民の皆様に医療を身近に感じていただき、将来の具体的な受療行動の変容につなげるため、民間企業等との連携による手法で医療広報を実施する「医療の視点」プロジェクトを平成30年10月より開始しました。令和5年度も引き続き本プロジェクトのもとで、医療に関心の低い方の興味を引き共感を促進する大規模な啓発を企画・実施するとともに、統一コンセプトによるリーフレット等デザイン制作を通じた分かりやすい情報発信を行います。

実施にあたっては、取組への共感促進による波及拡大や、メディア報道及びSNS活用による評判化を図り、将来にわたり安全・安心に医療を受けられる意識の醸成を目指します。

※＜「医療の視点プロジェクト」実施イメージ＞は、次頁参照

ア 医療マンガ大賞 2,688万円（前年度 2,688万円）

同じ出来事でも、立場によって捉え方が異なるという点に着目し、患者や医療従事者それぞれによる異なる視点から感情の起伏を含むマンガで描き、共感とともに医療に関心を向けてもらうことを目的として、「医療マンガ大賞」を実施します。



令和元年度から毎年実施しています。

【第4回医療マンガ大賞テーマ】（令和4年度）

- ① 看取りが近づいた時に
- ② 循環器病対策 早期受診の大切さ
- ③ 慢性期医療の現場を支える人々
- ④ 歯科受診のタイミング【歯科分野のテーマは新規】

医療マンガ大賞 第4回

IRY・MANGA TAISHO

- ・第4回マンガ応募数 44本
- （第1回からの延べ応募数 262本）
- ・協賛法人（原作、副賞提供等） 15法人

イ 心臓リハビリテーション啓発 125万円 <社会福祉基金活用事業><拡充>（前年度 60万円）

市民への啓発を推進するため、令和4年度に作成したマンガを活用した啓発冊子の増刷を行うとともに、冊子を元にした動画を作成します。



<マンガを使った啓発冊子>

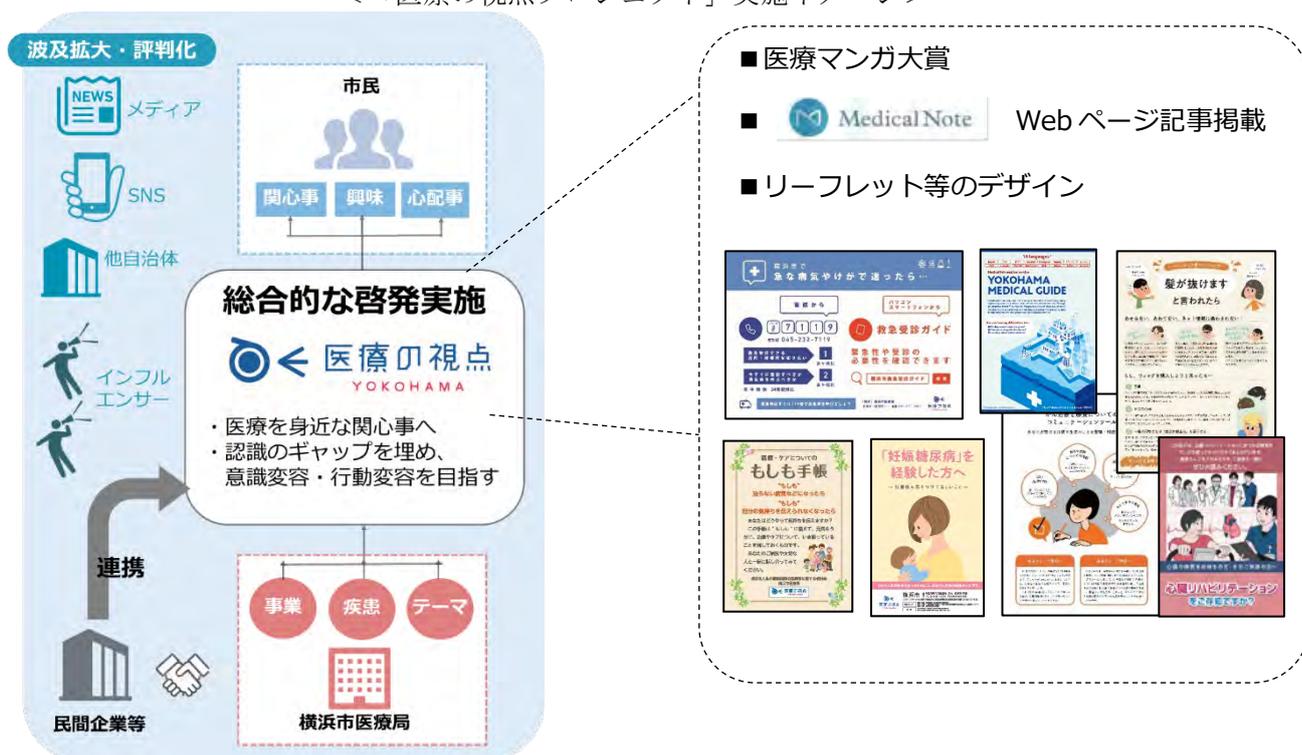


ウ 乳がん啓発 60万円<新規>

令和4年度に作成した、医療者が伝えたい乳がんの情報提供コンテンツ「よこはま乳がん」ウェブサイトの内容を充実させるとともに、患者さんや市民の方にウェブサイトを知ってもらうためのポスターやチラシなどを作成します。



＜「医療の視点プロジェクト」実施イメージ＞



(7) よこはま保健医療プランの次期プラン策定 1, 378万円 (前年度 230万円)

ア よこはま保健医療プラン2024の策定に向けた検討 1,378万円 <拡充> (前年度 230万円)

令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間とする次期プラン策定に向けて、よこはま保健医療プラン策定検討部会の開催、素案のパブリックコメント等を行い、検討を進めていきます。

(8) 新型コロナウイルス感染症等への対応 3,414万円 (前年度 2億5,284万円)

ア 感染症対応人材強化事業 2,000万円 <社会福祉基金活用事業> ★ (前年度 6,000万円)

今後想定される新型コロナウイルス感染症の再拡大や新興感染症に備え、長期的な市内病院の感染症への対応力強化を目的とした研修の参加や資格取得等を支援します。

イ Y-CERT強化事業 1,414万円 (前年度 1,584万円)

令和2年4月に横浜市新型コロナウイルス対策本部の立ち上げに伴い設置された「医療調整本部(Y-CERT)」を引き続き運営します。

当該本部は、感染者の発生状況や医療機関の入院状況などの情報を収集するとともに、救命救急センターの救急医や横浜市医師会の医師の医学的見地からの助言等に基づき、円滑な患者の入院及び転院調整等を行うことで、一般医療と感染症医療との両立を図り、医療崩壊を防ぎます。

＝認知症の人を支える医療提供体制＝

高齢化の更なる進展に伴い、2025年には約20万人(高齢者の5人に1人)の方が認知症を抱えながら生活することが推計されています。本市では認知症の方に優しい地域を目指し、医療・介護・福祉・保健・地域づくり等が一体となって取組を進めています。

認知症の状態に応じた切れ目ない医療対応等ができるよう、認知症疾患医療センター、専門医療機関、認知症初期集中支援チーム、認知症サポート医、かかりつけ医など関係機関の連携を、健康福祉局と一体となって検討・促進し、医療提供体制の更なる強化に取り組みます。

3 妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実

4億273万円
(前年度 4億 266万円)

市民が安心して出産・子育てができる環境を確保するため、産科医療対策や小児・周産期救急医療対策として、医療機関への支援や医療提供体制の整備を進めます。また、療養中心の生活を送る子どもと家族を支える施設「こどもホスピス」の運営支援のため、事業費の補助を行います。

(1) 産科医療対策 1億985万円 ★ (前年度 1億 988万円)

産科医療体制の充実を図るため、産科拠点病院に対し、運営費等の補助を行うほか、分娩を扱う医療機関に対し、産科医師の確保や当直業務の負担軽減などを支援するための経費等の一部を補助します。

＜産科拠点病院：横浜労災病院、横浜市立市民病院※、済生会横浜市南部病院＞
※横浜市立市民病院は繰出金による対応

(2) 小児・周産期救急医療対策 2億8,788万円 (前年度 2億8,778万円)

ア 小児救急医療対策 2億3,538万円 ★ (前年度 2億 3,528万円)

夜間に増加する傾向のある小児患者の受入体制を確保するため、24時間365日の救急車の受入体制等をとっている「小児救急拠点病院」(7か所)について運営に係る経費の一部を補助します。

イ 周産期救急医療対策 5,250万円 (前年度 5,250万円)

周産期救急について、三次救急を担う聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センターや地域の産科クリニックなどからの患者を受け入れる周産期救急連携病院の体制確保等に係る経費を補助します。また、新規に整備したNICU⁷及びGCU⁸の整備費を補助します。

※＜小児救急拠点病院と市周産期救急医療体制 図＞は、次頁参照

(3) こどもホスピス支援 500万円 (前年度 500万円)

いのちに関わる病気で治療中心の生活を送る子どもと家族を支える「横浜こどもホスピス～うみとそらのおうち」の事業費(看護師の人件費)の一部を引き続き補助します。

本市では、こどもホスピスの運営支援のため、事業費の補助のほか、市有地の無償貸付を行っています。



＜施設内観(こどもホスピス提供)＞

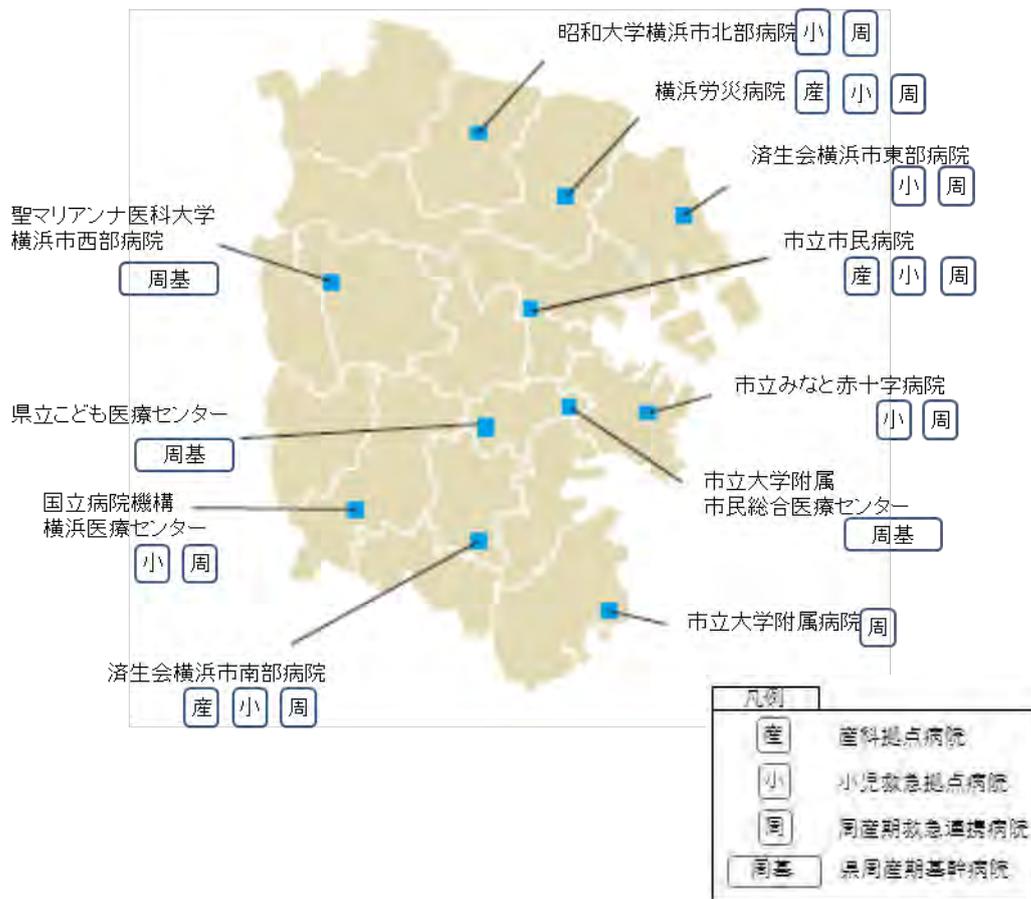
⁷ エヌアイシーユー

NICU (Neonatal Intensive Care Unit): 低出生体重児や重い病気のある新生児などを専門に治療するため、保育器や人工呼吸器、心拍数を監視する機器などを備え、新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たす病床

⁸ ジーシーユー

GCU (Growing Care Unit): NICUを退室した児を受け入れる後方病床。NICUと同等の医療機器などを備え新生児治療回復室入院医療管理料の施設基準を満たす病床

小児救急拠点病院と市周産期救急医療体制



4 がんをはじめとする5疾病対策の推進

1億9,270万円
(前年度 1億 4,287万円)

5疾病（がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）については、生活習慣病など、患者数が多く継続的な医療が必要なことから、医療体制の強化だけでなく、啓発や予防、多職種連携等の対策が必要とされています。

先進的な医療や総合的な対策が必要とされているがん対策、心血管疾患の再発・重症化予防に効果があるとされている心臓リハビリテーションの推進、合併症や人工透析への移行などを防ぐための糖尿病の重症化予防に取り組みます。

(1) がん対策の推進 1億 2,893万円 (前年度 1億 2,893万円)

横浜市がん撲滅対策推進条例に基づき、引き続き総合的ながん対策に取り組みます。

ア がん医療の充実

(ア) がんの早期発見にかかる病診連携体制構築 100万円 <新規>

難治性疾患である膵がんの早期発見を行うため、地域の医療機関と病院との病診連携の仕組みについて、医療機関に対する周知を行います。また、対象患者・家族等への広報・啓発を実施します。

(イ) 乳がん対策 1,123万円 (前年度 1,556万円)

乳がんは、他のがんに比べて働きざかりの年代で患する患者も多く、年代・考え方・生活様式などにより、患者の抱える不安やつらさは異なります。チーム医療による治療、ケア、相談のほか、治療と仕事・生活の両立、外見の変化、病気の受け止め等、多角的な支援に取り組む横浜市乳がん連携病院に対し、運営費を補助します。

<乳がん連携病院：横浜労災病院、横浜市立みなと赤十字病院、
横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター、
横浜市立市民病院、けいゆう病院>

また、乳がん全体のうちおよそ10%といわれる遺伝性の乳がんに関して、患者の意思決定支援や予防的医療を円滑に進める診療体制について医療機関に周知します。

(ウ) 緩和ケアの充実

◎緩和医療に関する医師育成支援 1,150万円 (前年度 1,650万円)

市内の緩和ケア提供体制の充実を図るため、緩和医療専門医の育成を支援します。

◎緩和医療に従事する医師の確保 47万円 (前年度 47万円)

市内での緩和医療に携わる医師を確保するため、市内で緩和医療に従事する医師と協働で医師向けキャリア説明会を実施します。

(エ) 専門看護師等の認定資格取得の推進 200万円 (前年度 200万円)

がん患者の生活の質を重視し、より質の高い看護を提供する専門看護師や認定看護師等の資格を持つ医療人材を増やすため、市内医療機関に対し資格取得に係る経費の一部を補助します。

＜専門看護師（がん看護、精神看護、小児看護）、認定看護師（緩和ケア、がん薬物療法看護、乳がん看護、がん放射線療法看護）、がん専門薬剤師、がん薬物療法認定薬剤師、外来がん治療認定薬剤師、緩和薬物療法認定薬剤師＞

(オ) 小児がん対策

◎小児がん連携病院小児科医育成補助 1,000万円 <新規>

医師確保が難しい小児血液腫瘍領域などにおいても、市内で小児がんの診療体制を維持していくことができるよう、小児がんを専門とする医師の育成を支援し、市内の小児がん診療の機能を強化します。

◎小児がん連携病院 180万円 (前年度 180万円)

小児がんに対応する専門性の高い病院を小児がん連携病院に指定し、小児がん医療や患者家族等への相談支援を充実します。

＜小児がん連携病院：神奈川県立こども医療センター、
済生会横浜市南部病院、横浜市立大学附属病院＞

◎小児がん患者長期フォローアップ補助 300万円 (前年度 300万円)

小児がんを患った方は、病気自体や化学療法・放射線などの治療の影響により、治療が終わった後にも成長過程で晩期合併症⁹が生じることがあります。それらの予防・治療・支援を目的とした長期フォローアップを促進するため、小児がん連携病院が行う長期フォローアップに対し補助します。

イ がんと共に生きる

(ア) がん治療と仕事の両立支援に関する医療従事者向け研修 113万円 (前年度 114万円)

がん治療と仕事の両立支援を推進するため、医療従事者向け研修を実施します。

(イ) がん患者に対するウィッグ（かつら）購入経費の助成 1,729万円 (前年度 1,605万円)

がん治療に伴う抗がん剤の副作用等で頭髪の脱毛に悩む患者の社会参加や就労を支援するため、ウィッグ等購入経費について1人1万円を上限に助成します。

(ウ) アピアランス（外見）ケア支援 106万円 (前年度 87万円)

がん治療に伴う外見の変化の悩みに配慮し、適切なアピアランスケア（外見だけの支援ではなく、治療と生活を考えて医療従事者が行う支持療法の一つ）が行われるよう、がん診療連携拠点病院等の医療従事者向け研修を実施します。

また、アピアランスケアに取り組むがん診療連携拠点病院等に経費の一部を補助します。

⁹ 晩期合併症:治療が終了して数か月から数年後に、がんそのものからの影響や、薬物療法、放射線治療など治療の影響によって生じる合併症のこと。晩期合併症は、がんの種類、発症の年齢や部位、治療の種類や程度によってさまざまで、身体的な症状や二次がんの発症のみならず、精神的・社会的な問題なども含まれる。

(エ) 若年がん患者の在宅療養に対する支援 409万円 (前年度 328万円)

がん末期と診断された40歳未満の方の在宅生活を支援するため、在宅療養の際に利用する訪問介護や福祉用具貸与等に係る経費の一部を助成します。

ウ 先進的な医療の充実

5,000万円 (前年度 5,000万円)

市内で提供される医療の質の向上のため、横浜市立大学が行う先進的ながん研究に対し、治療に関する研究経費や研究に関わる人材に係る経費を補助します。

<補助対象の例>

- ・手術支援ロボットda Vinci Xiを用いて行う結腸がんに対するロボット支援下結腸切除術
- ・がんゲノム診療科による膵癌診断におけるリキッドバイオプシー実用化に関する研究

(2) 心血管疾患対策、疾病の重症化予防

6,377万円 (前年度 1,394万円)

ア 心臓リハビリテーションの推進

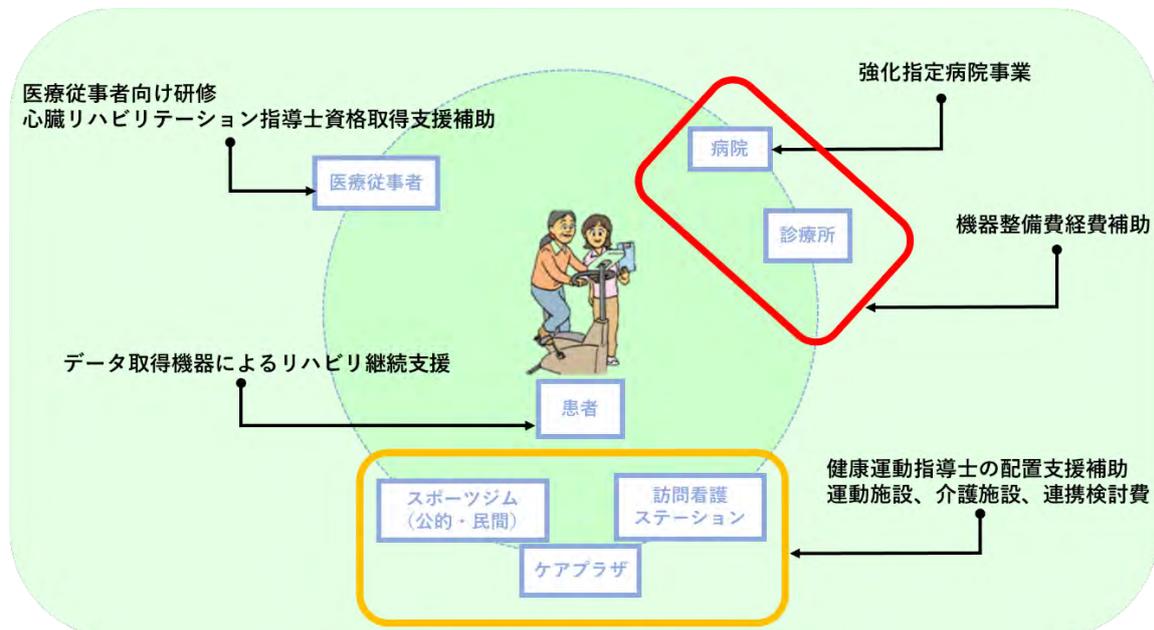
5,257万円 <拡充><社会福祉基金活用事業> ★

(前年度 889万円)

死因第2位の心血管疾患は、高齢化社会の進展に伴い、罹患者数が増加しています。心疾患は治療後も再発しやすいため、継続して適切な治療をする必要があります。再発・重症化の予防を目的に、市内のエリアごとに強化指定病院を指定し、入院・通院中だけでなく、患者が地域、在宅まで切れ目なく心臓リハビリテーションを受けられる地域連携体制を構築します。新たに心臓リハビリテーションを始める医療施設への機器整備費の補助をします。疾患がある人も適切な管理のもと、安心して治療後も地域で運動を継続できる施設を支援するほか、資格取得の支援などに取り組みます。

また、市内で心臓リハビリテーションに関わる医療従事者による検討会を実施し、地域連携体制の構築に向けた検討を進めます。

<心臓リハビリテーションの推進に関する取組のイメージ>



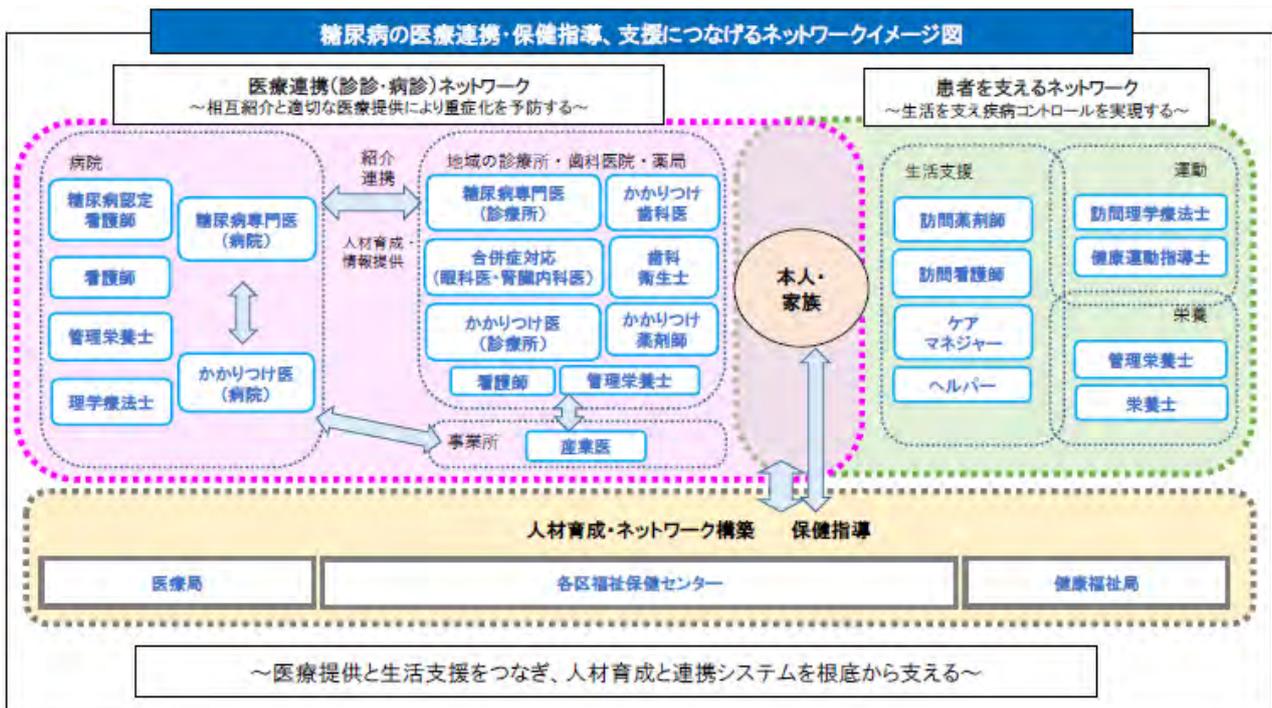
イ 疾病の重症化予防対策（糖尿病） 総事業費5,002万円（医療局1,082万円／健康福祉局3,920万円）

＜一部介護保険事業費会計＞

（前年度 総事業費4,494万円（医療局472万円／健康福祉局4,022万円））

糖尿病の重症化予防に向け、診診・病診の医療と、介護などの生活支援による医療・介護連携のネットワークを構築し、相談支援体制の充実、地域社会資源の情報収集、多職種連携研修の開催などを行います。さらに、糖尿病患者の支援に関する研修の開催、妊娠糖尿病の啓発リーフレットの改訂を行います。

＜糖尿病の医療連携・保健指導、支援につなげるネットワーク イメージ＞



5 救急・災害時医療体制の強化

15億 8,471万円
(前年度 15億 9,457万円)

二次救急拠点病院や病院群輪番制病院の整備・支援により、24時間365日いつでも安定した救急医療体制を確保します。

また、大規模災害に備え、横浜市防災計画に基づいた災害時医療体制をより充実したものとするための施策に取り組みます。

(1) 救急医療体制の充実 15億 2,414万円 (前年度 15億 3,256万円)

ア 初期救急医療対策

(ア) 横浜市救急医療センターの運営 4億6,013万円 <拡充> (前年度 4億 5,247万円)

夜間における初期救急医療体制の中心施設である横浜市夜間急病センター、救急電話相談及び医療機関案内を24時間365日体制で行う横浜市救急相談センター（＃7119）を、指定管理制度により管理運営します。令和5年度は、老朽化している建物の修繕にかかる経費等を拡充します。

(イ) 休日急患診療所等の運営支援 3億522万円 (前年度 3億 522万円)

休日・夜間等の医療機関の診療時間外に受診可能な医療機関を確保するため、夜間急病センター（北部・南西部）、各区休日急患診療所の運営を支援します。

<夜間急病センター：365日 午後8時から午前0時までの診療に対応
休日急患診療所：日曜、祝日、年末年始の日中の診療に対応>

(ウ) 休日急患診療所の建替え支援 6,900万円

(前年度 6,900万円)

在宅医療や災害時の医療の拠点としても重要な役割を果たす休日急患診療所の老朽化や狭あい化に対応した建替えに係る経費を補助します。(令和5年度 栄区)

<保土ヶ谷区休日急患診療所 (令和4年6月竣工)>



イ 二次救急医療対策 3億6,338万円 (前年度 3億 6,338万円)

夜間・休日の二次救急の受入体制を強化するため、24時間365日、救急車の受入れに対応する「二次救急拠点病院」（市内22病院見込み）及び輪番で受入れに対応する病院（市内24病院見込み）に対して、体制確保に係る経費の一部を補助します。

ウ 小児・周産期救急

(ア) 小児救急医療対策 2億3,538万円 ★(再掲) (前年度 2億 3,528万円)

(イ) 周産期救急医療対策 5,250万円 (再掲) (前年度 5,250万円)

エ 精神疾患を合併する身体救急医療体制 1,459万円（前年度 1,448万円）

精神症状等のため身体疾患やけがの治療処置が困難な救急患者について、精神科医のいない医療機関における受入れを促進するため、精神病床のある救急医療機関への相談や転院調整ができる体制を引き続き確保します。

オ 疾患別救急医療体制の構築 27万円（前年度 27万円）

脳血管疾患（31病院）、急性心疾患（23病院）、整形外科・脳神経外科（33病院）、重症外傷センター（2病院）について、疾患ごとの症状に応じた救急治療が受けられる体制を確保します。

カ ドクターカーシステムの整備 1,956万円（前年度 2,585万円）

高齢者を中心に救急需要が増加傾向にある中で、医師が早期の医療介入を図り、救急患者の重症化の防止・救命率の向上と、患者の症状に応じた最適な医療機関へとつなげていくため、市民病院併設の救急ワークステーション等から出場するドクターカーの運用を行っています。令和5年度は事業効果の検証を行い、より効果的な体制整備に向けた検討を進めます。

(2) 災害時医療体制の整備 6,057万円（前年度 6,200万円）

ア 医療救護隊用資器材・医薬品管理及び災害時通信機器の整備等 5,703万円（前年度 5,771万円）

医療救護隊が使用する医薬品・資器材の管理・更新を行うとともに、市内薬局における医薬品の管理委託を継続します。

また、災害時の医療関係機関との情報共有や被災状況の収集のため、非常用通信機器（MCA無線¹⁰、衛星携帯電話¹¹）による連絡体制を確保し、通信訓練を実施します。MCA無線については、バッテリー交換を順次行っていきます。



<横浜市災害対策本部運営訓練の様子>

イ 横浜救急医療チーム（YMAT）の運営 354万円（前年度 430万円）

横浜市内で発生した自然災害や交通事故等の災害現場で、消防局との連携により迅速に出動し、医師、看護師等により構成される横浜救急医療チーム（YMAT）全9隊を運用します。活動の質を維持し、出動可能な隊員を確保するため研修・訓練を実施するほか、YMATを編成する災害拠点病院に対し出動経費等の一部を補助します。

¹⁰ エムシーエー

¹⁰ M C A (Multi-Channel Access)無線：マルチチャンネルアクセス方式で、800MHz 帯複数の通話チャンネルを多数の利用者が共有する無線機。利点として、混信が少なく、個別呼出し・グループ呼出し・一斉呼出しができる。

¹¹ 衛星携帯電話：人工衛星を介した通信手段であり、地上の通信回線とは独立した通信インフラを使用。このため、固定電話、携帯電話に比べ輻輳の影響を受けにくく、また通常の通信インフラが途絶されても、通信ができる可能性が高いといった利点がある。衛星携帯電話から固定電話、携帯電話との通信が可能でインターネットとの接続も可能のためパソコンを利用して広域災害救急医療情報システム(EMIS)に接続することができる。

6 在宅医療支援の充実

4億 1,616万円
(前年度 4億 1,391万円)

地域包括ケアシステム¹²の構築に向け、在宅医療を支える医師を始めとした人材の確保・育成や全区の在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なく、効率的に提供されるよう連携に取り組みます。あわせて、医療的ケア児・者等の在宅医療を支える取組を関係局と連携して進めます。

(1) 在宅医療の推進 4億 1,616万円 (前年度 4億 1,391万円)

ア 在宅医療推進事業

(ア) 在宅医療を担う医師の養成 27万円 (再掲) (前年度 27万円)

(イ) 在宅医療バックアップシステムの推進 70万円 (前年度 70万円)

在宅医療に携わる医師の負担を軽減するため、在宅医が二人一組で互いの在宅患者の副主治医を務め、主治医が不在等の際に副主治医が患者の看取り（緊急対応も含む）の対応を行う「主治医・副主治医制」を、横浜市医師会と協働して行います。

(ウ) 在宅医療を支える訪問看護師の育成 (再掲)

◎訪問看護師人材育成支援 190万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 194万円)

◎訪問看護師対応力サポート 14万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 14万円)

(エ) 在宅医療を担う有床診療所支援 360万円 (前年度 361万円)

緊急一時入院やレスパイト¹³機能を担うなど、在宅医療連携拠点と緊急一時入院受入れの協定を締結している有床診療所を支援するため、夜間帯の看護師人件費の一部を補助します。

(オ) 小児在宅医療の推進

◎医療的ケア児・者等の在宅医療支援 628万円 (前年度 1,425万円)

(総事業費3,767万円：こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会の4局で実施)

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターによる支援等を継続して実施します。

◎小児訪問看護ステーション支援 171万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 171万円)

小児訪問看護を行う訪問看護ステーションを確保するため、小児用の医療機器の購入費や小児医療に関する研修の受講費について補助を行います。

¹² 地域包括ケアシステム：団塊の世代が75歳以上となる2025年を目前に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供されるシステム。保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要とされる。

¹³ レスパイト：一時的中断、小休止などの意味。在宅療養者を介護する家族等の病気や事故、冠婚葬祭、介護疲れといった事由から、在宅療養者のケアを医療機関や施設等が一時的に代替すること。

イ 在宅医療・介護連携推進事業 <介護保険事業費会計>

(ア) 在宅医療連携拠点の運営 3億5,673万円(前年度3億5,663万円)

病気があっても住み慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、在宅医療や介護に関する相談支援や医療・介護従事者の多職種連携、市民啓発などを行う各区の在宅医療連携拠点を、横浜市医師会と協働して運営します。

(イ) 疾患別医療・介護連携事業 1,335万円<新規>(一部再掲)

高齢者人口の増加に伴い、重症化予防や病状管理のため、在宅医療と介護の連携に関する相談・支援ニーズが高まると予測される糖尿病、誤嚥性肺炎、心疾患、緩和ケアについて、療養上の課題解決に向けた支援体制を強化します。

(ウ) 在宅療養移行支援 282万円(前年度271万円)

医療機関から在宅へスムーズに移行できるよう、「入院・退院サポートマップ」、「入院時・退院時情報共有シート」の活用や、介護職を対象とした「介護職のための看取り期の在宅療養サポートマップ」、本人や支援者を対象とした「高齢者のための看取り期の在宅療養ケアマップ」の普及啓発を進めます。

(エ) 在宅医療推進のための人材育成 152万円(再掲)(前年度241万円)

(オ) 人生の最終段階における医療等に関する検討・啓発 1,823万円<拡充>(前年度1,623万円)

「人生会議¹⁴」(アドバンス・ケア・プランニング:略称ACP)の普及を図るため、自らが望む医療やケアを考え、家族等と話す際の手助けとなる「もしも手帳」を配布するほか、様々な場で「横浜市『人生会議』短編ドラマ」を活用した市民啓発を進めます。

また、今後の普及啓発の方法を検討するため、市民意識調査を行います。

<横浜市「人生会議」短編ドラマPR用名刺サイズカード>



¹⁴ 人生会議:自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組を「アドバンス・ケア・プランニング」と呼ぶ。その愛称が、厚生労働省による公募により「人生会議」に決定した。

7 市立病院における取組と経営

少子高齢化の進展や、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う受療行動の変化、令和6年度に迫った医師の働き方改革への対応など、医療を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、診療報酬のマイナス改定が続く中、費用の面では、エネルギーを含む輸入資源価格の高騰による材料費の増加が経営環境を圧迫するとともに、医療の高度化などに対応するための設備・人員体制の確保が必要となっています。

こうした環境の変化を踏まえながら、市立病院は政策的医療を中心とした医療機能の充実を図るとともに、引き続き高度急性期から回復期までの機能を担っていきます。また、市民の医療ニーズの変化に的確に対応するとともに、地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。さらに、経営力の強化を図るとともに、医師の働き方改革や次代の病院を担う人材育成も推進し、働きやすい職場づくりを進めることで、市民から信頼され選ばれる病院づくりを目指します。

【市立病院の果たすべき役割】

○医療機能の充実

市立病院として各病院の特色を生かし、市民病院及びみなと赤十字病院では高度急性期・急性期の領域で、脳卒中・神経脊椎センターでは専門領域における高度急性期から回復期まで一貫した医療を通じて、それぞれ横浜市域に必要な最先端の医療を提供します。

がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患の5疾病や、救急医療、災害時における医療、周産期医療、小児医療の4事業において、中心的な役割を果たします。

限られた医療資源を効率的に活用して、新型コロナウイルス感染症への対応と通常診療との両立を図ります。

高齢化に対応した認知症対策やフレイル¹⁵への取組、予防医療の拡充、医療の安全管理の徹底や国際化への対応など、医療ニーズに的確に対応します。

○地域医療全体への貢献

日常生活自立度の改善を目的とした早期転院や、患者が最終的に在宅復帰することを念頭に置いた在宅支援を行う機関等との連携及び介護予防に関する取組等をより一層推進し、市民が安心して住み慣れた地域で暮らしていくための地域包括ケアシステムの構築を支援します。

○経営力の強化

医療の質の向上を図り、良質な医療を市民に提供することで、市民から選ばれる病院を目指します。また、地域の医療機関、救急隊等関係機関との連携を強化することで、積極的に患者を受入れ、収益を向上させます。加えて徹底した経費削減にも取組み、持続可能な経営を確保します。

医師の時間外労働規制開始に向け長時間労働是正や効率性向上に努め、適切な労務管理を徹底します。

○人材育成

安全で良質な医療提供体制を維持していくために、市立病院の特性などを踏まえ、医師、看護師、医療技術職等を安定的に確保・育成します。

¹⁵ フレイル：加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、生活機能が障害され、要介護状態などに陥りやすい状態。一方で、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が期待できる。

(1) 市民病院

市民病院では、令和6年度から適用される医師の時間外労働規制等を踏まえた働き方改革を実現し、がんや心血管疾患・脳卒中等のより安全で良質な高度急性期医療を提供することで、コロナ収束後を見据えて、安定した経営基盤を確立します。また、旧市民病院については、建物の解体工事等を進めます。

【主な取組】

○ 医療機能の充実

ア 高度急性期医療

(ア) 総合的ながん医療の提供

前立腺・膀胱センターや乳がん患者を支えるブレストセンターなど、多職種協働によるチーム医療を推進します。また、がんゲノム医療連携病院として、遺伝子診療の運営体制をより一層強化します。

(イ) 心血管疾患・脳卒中医療のさらなる強化

ハイブリッド手術室を活用した経カテーテル的大動脈弁置換術（TAVI）の導入準備など、先進的な治療を推進します。また、フットケアセンターやブレインセンター〈仮称〉など、地域の高齢化に対応する質の高い専門的な医療を提供します。



ブレストセンター 多職種連携のイメージ

イ 政策的医療

(ア) 感染症医療・新型コロナウイルス感染症対応

エイズ治療中核拠点病院として、知識・経験を活かした研修会等を充実し、地域の感染症対応力の向上を図ります。また、神奈川県病床確保フェーズを踏まえつつ、引き続き、新型コロナウイルス感染症の重症・中等症患者用の病床を確保します。

(イ) ER型救急医療の充実

ER型救命救急センターとして救急車やウォークイン患者に対応します。また、横浜市救急ワークステーションと連携し、プレホスピタルケアの充実を図ります。

(ウ) 安全で不安のない小児・周産期医療の提供

地域の状況を踏まえつつ、母体や新生児など、総合的な周産期医療の提供に係る体制づくりを検討します。また、無痛分娩の体制づくりやアメニティ等のさらなる充実を図ります。

ウ 予防医療と国際化

(ア) 高齢社会を踏まえた介護予防への取組

フレイルロコモ¹⁶骨粗鬆症検診や脳ドックオプションの認知症検診に加え、高齢の入院患者に対し、サルコペニア¹⁷等のリスク評価を実施するなど、介護予防に係る取組を推進します。



フレイルロコモ骨粗鬆症検診で提供するヘルシーランチ

¹⁶ ロコモ：ロコモティブシンドローム（運動器症候群）。骨、関節、筋肉等の運動器の衰えから、自立度の低下、転倒・骨折、寝たきりになる可能性が高くなること。

¹⁷ サルコペニア：筋肉の量が減少していく老化現象。25～30歳頃から進行が始まり生涯を通して進行し、筋線維数と筋横断面積の減少が同時に進行する。

(イ) 外国人患者が安心して受診することができる環境づくり

諸外国の言語・習慣等の勉強会の開催や患者説明ツールの多言語化など、外国人患者が安心して受診できる環境づくりを進めます。

○ 地域医療全体への貢献

横浜市在宅医療連携拠点や地域ケアプラザなど、地域の医療・介護従事者とのカンファレンスや研修を通じて連携を強化し、より質の高い入退院支援や地域の医療人材の育成に取り組みます。

○ 経営力の強化

ア 働き方改革の推進

令和6年度に向けて、医師の効率的な夜間・休日勤務体制を確立するとともに、看護師の特定行為研修や医療技術職の告示研修等を推進し、タスクシフト/シェアに取り組みます。

イ AIやICT、個人認証基盤など、デジタル技術を活かした効率的な病院運営

○ 人材育成

職員の研究活動の支援やキャリアアップに係る専門資格の取得支援など、人材育成に通じる制度の検討を進め、段階的に実施します。

○ 市民病院の収支目標、主な経営指標及び業務量

		令和3年度 決算(税抜)	令和4年度 予	令和4年度決算 見込(12月末)	対前年度 決	令和5年度 予	対前年度 決
収 支 目 標	経常収支	18.72億円	0.57億円	1.25億円		0.03億円	
	経常収益	314.61億円	311.08億円	313.61億円	△ 0.3%	320.35億円	3.0%
	うち入院収益	174.53億円	184.57億円	175.91億円	0.8%	191.45億円	3.7%
	うち外来収益	84.71億円	88.48億円	92.58億円	9.3%	93.15億円	5.3%
	経常費用	295.89億円	310.51億円	312.36億円	5.6%	320.32億円	3.2%
	うち給与費	133.20億円	141.49億円	140.01億円	5.1%	144.53億円	2.1%
	うち材料費	82.77億円	97.02億円	97.24億円	17.5%	100.88億円	4.0%
	病床稼働率	84.0%	92.6%	85.1%	1.1p	92.5%	△ 0.1p
	入院診療単価	87,574円	84,000円	87,137円	△ 0.5%	87,000円	3.6%
	外来診療単価	25,300円	27,600円	27,065円	7.0%	27,000円	△ 2.2%
指 標	給与費対経常収益比率 (参考)給与費対医業収益比率	42.3%	45.5%	44.6%	2.3p	45.1%	△ 0.4p
		50.0%	50.2%	50.6%	0.6p	49.3%	△ 0.9p
業 務 量	(一日平均)入院患者数	(546人)	(602人)	(553人)		(601人)	
	(一日平均)外来患者数	199,298人	219,730人	201,873人	1.3%	220,058人	0.1%
		(1,368人)	(1,300人)	(1,390人)		(1,400人)	
		331,012人	315,900人	337,803人	2.1%	340,200人	7.7%

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。また、令和4年度決算見込は、令和4年12月末時点のものです。
※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

○ 病院概要

開院	昭和35年10月18日
所在地	神奈川県三ツ沢西町1番1号
敷地面積	29,260.82 m ²
建物延床面積	診療棟 66,806.42 m ²
	管理棟 10,821.80 m ²
	エネルギー棟 1,984.37 m ²
病床数	650床 (一般624床、感染症26床)
職員数	1,171人 (令和5年1月現在)
	うち 医師150人 (他に研修医・専攻医等106人) 看護職員741人
診療科	34科



(2) 脳卒中・神経脊椎センター

「超急性期から回復期まで、安全で質の高い専門医療を同一施設内で一貫・連続して提供する」という開設コンセプトを堅持しつつ、公立病院としての新たな価値を創造し、市民の健康寿命延伸に貢献します。

「地域に根差す公立病院」として、地域包括ケアシステムにおける市民の生活を高度な専門医療によって支えます。

新規入院患者数の増加による増収を図るとともに、デジタル技術の活用等によって業務のあり方を根底から見直し、経営における自立性・持続可能性の向上を図ります。

【主な取組】

○ 医療機能の充実

ア 急性期から回復期まで一貫した医療の提供

超急性期から回復期まで一貫して患者に寄り添い、個々の患者の状況に応じて最適かつ質の高い医療を同一施設内で連続して提供できる当院ならではの長を最大限発揮し、市民に信頼され選ばれる病院を追求します。

脳血管疾患に対する高度な専門治療を24時間365日提供し「断らない救急」を徹底するとともに、他の医療機関への支援や協力も積極的に行い、市内の脳血管疾患医療を牽引します。

質の高いリハビリテーションを365日提供するとともに、横浜市立大学や民間企業等と連携し、臨床研究や最先端のリハビリテーションの提供にも取り組みます。

先進的な人工関節手術支援ロボットを導入し、より安全で精度の高い治療に取り組みます。

超急性期・回復期・地域包括ケアといった多様な医療機能を生かして一貫した医療を行うことができる強みを生かし、病院機能の細分化によって医療難民となりがちな認知症患者や独居患者についても積極的に受け入れ、最適な転帰を目指します。

イ ロコモ及びフレイル対応等、市民の健康寿命延伸に向けた取組

脊柱管狭窄症、頸椎・腰椎椎間板ヘルニア、成人脊柱変形、変形性膝関節症、骨粗鬆症などの治療に幅広く対応し、健康寿命延伸の重要な要素である運動器の健康づくりに貢献します。

心臓疾患の再発・重症化を予防するため、運動療法や服薬・食事・生活指導等を総合的に行う心臓リハビリテーションを推進します。

○ 地域医療全体への貢献

在宅療養後方支援病院として、他の医療機関や訪問看護ステーション等と緊密に連携しながら、在宅や施設等での療養中に病状が急変した患者（サブアキュート患者）を積極的に受け入れます。

ホームページ、広報印刷物や共催講演会など様々な媒体を柔軟に駆使しながら市民に対する医療知識の普及・啓発活動を推進します。

区などとも連携して地域医療従事者や介護施設・事業者向けの研修等を実施するなど、地域医療・介護人材の育成に尽力します。

医師を目指す学生にとって、同一施設内で超急性期から回復期まで一貫・連続した治療が提供され、患者の病態の変化を継続的に見ることが出来る当院は貴重な学びの場となり得ることから、横浜市立大学と連携して医師の育成に取り組みます。



○ 経営力の強化

他の医療機関からの紹介や外来診療からの新規入院患者を増加させ、予定入院・予定手術の対象となる患者の割合を高めることで医業収益の安定的確保を図ります。

医師の時間外労働規制が開始される令和6年度に向け、医師の適切な労務管理やタスクシフト及びタスクシェアを推進し、医師の負担軽減を図ります。

令和6年度に予定している医療情報システム更新に向け、デジタル技術を活用した医療の質・安全性の向上、医療情報の連携、業務の効率化等について検討を進めるとともに、近年脅威が増している病院を対象としたサイバー攻撃への対応力強化を図ります。

○ 人材育成・活力ある職場づくりに向けた取組

人的資本経営の観点から、教育・技能向上のための投資の考え方、経営戦略に連動する人材戦略について検討を進め、組織の活性化に繋げていきます。また、多職種連携、組織横断的な改善活動等を通じて、「次代の病院を担う人材」を育成します。

○ 脳卒中・神経脊椎センターの収支目標、主な経営指標及び業務量

		令和3年度 決算(税抜)	令和4年度 予算	令和4年度決算 見込(12月末)	対前年度 決算	令和5年度 予算案	対前年度 決算
収 支 目 標	経常収支	8.92億円	0.21億円	2.80億円		0.01億円	
	経常収益	93.78億円	89.77億円	91.33億円	△ 2.6%	91.41億円	1.8%
	うち入院収益	52.60億円	57.49億円	53.33億円	1.4%	59.83億円	4.1%
	うち外来収益	5.08億円	5.51億円	5.51億円	8.5%	5.71億円	3.6%
	経常費用	84.86億円	89.55億円	88.53億円	4.3%	91.40億円	2.1%
	うち給与費	45.25億円	47.52億円	45.95億円	1.5%	48.01億円	1.0%
	うち材料費	11.76億円	14.65億円	14.40億円	22.5%	14.96億円	2.2%
営 業 指 標	病床稼働率	78.8%	87.2%	81.0%	2.2p	85.9%	△ 1.3p
	入院診療単価	60,994円	60,206円	60,124円	△ 1.4%	63,441円	5.4%
	外来診療単価	12,765円	12,594円	13,623円	6.7%	13,321円	5.8%
	給与費対経常収益比率 (参考) 給与費対医業収益比率	48.2%	52.9%	50.3%	2.1p	52.5%	△ 0.4p
		77.7%	74.6%	77.3%	△ 0.4p	72.6%	△ 2.0p
業 務 量	(一日平均) 入院患者数	(236人)	(262人)	(243人)		(258人)	
	(一日平均) 外来患者数	(164人)	(180人)	(167人)		(176人)	
		39,798人	43,740人	40,483人	1.7%	42,830人	△ 2.1%

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。また、令和4年度決算見込は、令和4年12月末時点のものです。

※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

○ 病院概要

開 院	平成11年8月1日	
所 在 地	磯子区滝頭一丁目2番1号	
敷 地 面 積	18,503 m ²	
建物延床面積	病院(地下駐車場等を含む)	35,324 m ²
介護老人保健施設		3,413 m ²
附属施設		3,056 m ²
病 床 数	300床	
職 員 数	459人 (令和5年1月現在)	
うち	医師30人(他に会計年度任用職員5人)	
	看護職員255人	
診 療 科	8科	
介護老人保健施設	定員 入所80人、通所33人	

※介護老人保健施設は、指定管理者による運営及び利用料金制を導入しています。

(3) みなと赤十字病院

みなと赤十字病院は日本赤十字社を指定管理者とし、市との協定に基づいて救急、アレルギー疾患、災害時医療などの政策的医療等を安定的に提供しています。

引き続き質の高い医療が提供されるよう、市として、指定管理者の取組の点検・評価を適確に行ってまいります。

【主な取組】

○ 医療機能の充実

ア 救急・災害時医療

24時間365日の救命救急センターを充実し、年間1万台以上の救急車を受け入れる救急体制を精神科・小児科救急と合わせて運営します。

また、新型コロナウイルス感染症の重症・中等症患者の診療に引き続き対応し、横浜市の医療調整本部（Y-CERT）へ医師を派遣するほか、横浜の都市型激甚災害や国内的・国際的救護支援活動に備えます。

イ 診療環境の充実・更新

新型コロナウイルス感染症への対応の中で明らかになった、エリアの区分けや動線分離などの感染管理上の課題を踏まえ、今後の新興・再興感染症対応に向け、引き続き、救急外来エリアの拡充工事を推進します。また、放射線治療装置などの医療機器を更新します。



救急外来入口の様子

ウ がん医療の充実

(ア) 切れ目のない高度医療の提供

がん診療連携拠点病院として、手術支援ロボット、腹腔鏡手術、内視鏡手術など低侵襲手術を積極的に行うとともに、がん早期発見の検診から幅広い種類のがんの診断・治療、そして緩和医療まで切れ目のないがん医療を提供します。また、アピアランスケアや就労支援などの患者の社会的・心理的な問題解決のためのサポート体制を充実します。

(イ) がんゲノム医療¹⁸の推進

がんゲノム医療連携病院として、がんゲノム医療センターを運営し、遺伝子パネル検査に基づく患者一人一人にあった個別化医療¹⁹を推進します。

(ウ) 横浜市乳がん連携病院としての取組

横浜市乳がん連携病院として、ブレストセンターを運営し、関連診療科・多職種連携のチーム医療による正確な診断、個別化した治療、適切なサポートの提供に取り組みます。乳がん連携病院の枠組みを利用し、横浜市の医療向上のため、教育、人材の育成に取り組みます。

エ 県アレルギー疾患医療拠点病院としての取組

関連する診療科が連携して先進的な医療を提供するとともに、子どもだけでなく高齢者を含めた成人のアレルギー疾患治療について、患者・家族及び地域の医療機関に対する情報提供・発信

¹⁸ がんゲノム医療：各患者の遺伝情報を調べて、その結果をもとに、より効率的・効果的に、疾患の診断、治療、予防を行うこと。

¹⁹ 個別化医療：患者一人ひとりの体質や病態にあった有効かつ副作用の少ない治療法や予防法のこと。

に取り組みます。また、地域の医療機関等との連携、研修等を通じた医療人材の育成に加え、専門性を生かした臨床研究に積極的に取り組みます。

○ 地域医療全体への貢献、経営力の強化

入退院支援センターを運営し、入院の前から後までを通じたきめ細やかな患者支援を実施します。また、地域の医療機関や福祉・介護関係部署との連携強化のための各種研修や、地域の医療ニーズに適合した医療サービスの提供に取り組み、新入院患者の確保を図ります。

働き方改革の推進、施設・設備の適正管理及びデジタル化への対応を進めます。

○ 人材育成

多職種による連携を深め、医師のタスクシフティングに繋がる人材を養成します。

○ 病院事業会計における経常収支（利用料金制）

	令和3年度 決算	令和4年度 予算	令和4年度決算 見込(12月末)	対前年度 決算	令和5年度 予算案	対前年度 予算	
目収 標支	経常収支	4.71億円	4.84億円	4.84億円	△	5.05億円	△

○ 日本赤十字社の収支目標、主な経営指標及び業務量 <日本赤十字社決算報告書、事業計画書より>

	令和3年度 決算	令和4年度 予算	令和4年度決算 見込(12月末)	対前年度 決算	令和5年度 予算案	対前年度 予算	
収 支 目 標	経常収支	26.58億円	0.12億円	△ 1.82億円	△	10.62億円	△
	入院収益	142.98億円	152.17億円	150.66億円	5.4%	153.16億円	0.7%
	外来収益	44.08億円	44.85億円	46.08億円	4.5%	48.45億円	8.0%
経 営 指 標	病床稼働率	69.9%	75.1%	74.2%	4.3p	75.0%	△ 0.1p
	入院診療単価	88,433円	87,560円	87,761円	△ 0.8%	88,000円	0.5%
	外来診療単価	16,524円	16,678円	16,814円	1.8%	17,000円	1.9%
	給与費 対経常収益比率	42.2%	48.2%	47.8%	5.6p	48.5%	0.3p
	(参考)給与費 対医療収益比率	50.5%	50.0%	51.6%	1.1p	50.2%	0.2p

	令和3年度 決算	令和4年度 予算	令和4年度決算 見込(12月末)	対前年度 決算	令和5年度 予算案	対前年度 予算	
業 務 量	(一日平均) 入院患者数	(443人)	(476人)	(470人)	6.2%	(476人)	0.2%
	(一日平均) 外来患者数	(1,102人)	(1,107人)	(1,128人)	2.7%	(1,173人)	6.0%

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。また、令和4年度決算見込は、令和4年12月末時点のものです。

○ 病院概要

開 院	平成 17 年 4 月 1 日	
所 在 地	中区新山下三丁目 12 番 1 号	
敷 地 面 積	28,613 m ²	
建物延床面積	74,148 m ² (地下駐車場等を含む)	
病 床 数	634 床 (一般 584 床、精神 50 床)	
職 員 数	1,169 人 (令和 5 年 1 月 現在)	
うち	医師 130 人 (他に専攻医・嘱託医 88 人)	
	看護職員 597 人	
診 療 科	36 科	

(4) 一般会計からの繰入金

ア 基本的な考え方

一般会計からの繰入金については、総務省が示している繰出基準等に基づき適正な繰入を行うとともに、政策的医療を安定的に市民に提供するために必要なものに充てることとしています。

イ 一般会計繰入金の推移

(単位:億円)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R4 予算	R5 予算(案)
	66.7	67.2	69.6	73.3	68.0	67.4	70.9	74.7	69.9	68.4	66.8	71.7	71.7	73.1	74.2
市民病院	16.0	16.4	17.0	19.6	17.4	17.2	20.5	22.4	19.1	16.9	16.0	20.5	19.8	21.7	23.7
脳卒中・神経脊椎センター	28.4	28.6	29.9	31.4	28.5	28.1	28.4	30.4	28.8	29.5	28.9	29.3	30.0	29.6	28.6
みなと赤十字病院	22.2	22.3	22.6	22.3	22.2	22.1	21.9	22.0	22.0	21.9	21.9	21.9	21.8	21.9	21.8

【参考】性質別内訳

(単位:億円)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R4 予算	R5 予算(案)
政策的医療	28.6	28.4	27.6	25.5	25.9	26.0	25.3	25.2	25.3	25.5	24.9	23.9	24.2	27.6	27.9
市民病院	7.5	7.4	7.0	5.6	6.2	6.1	5.7	5.8	5.8	5.9	6.0	4.7	4.4	7.5	7.9
脳卒中・神経脊椎センター	17.9	17.8	17.3	16.6	16.5	16.6	16.3	16.3	16.3	16.4	15.8	16.1	16.8	17.0	16.9
みなと赤十字病院	3.2	3.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.0	3.1	3.1
公営企業の性格上発生する経費	5.2	6.0	7.6	7.1	5.8	6.4	6.3	6.2	6.8	6.9	6.8	7.1	7.5	7.1	7.4
市民病院	3.6	4.1	5.2	4.9	4.3	4.7	4.4	4.4	4.8	4.9	4.9	5.1	5.4	5.1	5.4
脳卒中・神経脊椎センター	1.6	1.9	2.4	2.2	1.6	1.7	1.9	1.8	2.0	2.0	1.9	2.0	2.1	2.0	2.0
みなと赤十字病院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設改良費等	32.9	32.9	34.4	40.6	36.3	35.0	39.2	43.3	37.8	36.0	35.1	40.7	39.9	38.4	38.9
市民病院	4.9	4.9	4.8	9.2	6.9	6.4	10.3	12.2	8.4	6.2	5.1	10.6	10.0	9.0	10.5
脳卒中・神経脊椎センター	8.9	8.9	10.2	12.5	10.4	9.7	10.2	12.3	10.6	11.1	11.2	11.3	11.1	10.6	9.7
みなと赤十字病院	19.1	19.0	19.3	18.9	18.9	18.8	18.7	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.7

※各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

※発生主義に基づき分類しているため、各年度の予算額と一致しない場合があります。

【財源創出の取組】

令和5年度予算編成は、持続可能な市政運営を実現するため、「財政ビジョン」「中期計画」「行政運営の基本方針」の『3つの市政方針』に基づく最初の予算編成として、全庁一丸となって『創造・転換』を理念とする財源創出に取り組みました。

<主な財源創出の取組>

事業名	財源創出の内容	財源創出額
施策・事務事業の徹底した見直し		
新型コロナウイルス感染症外来拠点事業	感染状況や国の見直しの動向を踏まえ、事業を終了することで、経費を削減した。	177百万円
補助金・特別会計等に対する繰出金の適正化・縮減、新たな政策手法の導入		
横浜臨床研究ネットワーク支援事業	補助金を精査することで、経費を削減した。	50百万円
横浜市病院協会看護専門学校設備改修費補助事業	補助金を精査することで、経費を削減した。	40百万円
感染症対応人材強化事業	対象数を見直し、補助金を精査することで、経費を削減した。	35百万円

合計：29件、355百万円

(1)	医療総務諸費		<p>【事業概要】 日常の庶務事務作業を1年を通して円滑に遂行するとともに、課題に適応した研修の企画、実施及び各種研修機関等への派遣を行います。</p>
本年度	15,952千円		<p>【事業内容】 (1) 会計年度任用職員報酬 (2) 局長交際費 (3) 自動車借上料 (4) 人権啓発研修 (5) その他事務費</p>
前年度	16,191千円		
差引	△ 239千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	2,568千円	
	市費	13,384千円	

(2)	医療政策推進事業		<p>【事業概要】 本市医療政策の推進を図るため、施策の企画・立案や検討・評価を行います。</p>
本年度	17,062千円		<p>【事業内容】 (1) 医療政策に係る総合企画検討 (2) 医療機関連携推進 (3) 健康福祉総合センター貸付事業</p>
前年度	13,158千円		
差引	3,904千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	4,482千円	
	市費	12,580千円	

(3)	医療に関する総合的な市民啓発推進事業		<p>【事業概要】 「医療に関する総合的な市民啓発方針」に基づき、各種施策の啓発を企業や関係団体等と連携・協力して実施します。平成30年度からは「医療の視点プロジェクト」を局一体的な実行支援委託のもとで実施しています。</p>
本 年 度	30,910千円		<p>【事業内容】 (1) 一体的な実行支援委託による啓発実施 (2) 統一コンセプトによる啓発実施</p>
前 年 度	30,913千円		
差 引	△ 3千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	2,375千円	
	市 費	28,535千円	

(4)	医療政策人材育成事業		<p>【事業概要】 医療、病院経営、保健・福祉など幅広い知識をもとに医療政策を立案・実行できる医療政策部門の中心的な役割を担う人材を継続的に育成します。</p>
本 年 度	1,291千円		<p>【事業内容】 (1) 医療政策人材育成研修 (2) 外部機関等による研修の受講 (3) 資格取得支援</p>
前 年 度	1,437千円		
差 引	△ 146千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	1,291千円	

(5)	看護人材確保事業		<p>【事業概要】 横浜市医師会立看護専門学校及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を補助します。また、潜在看護師の再就職及び復職後の定着を推進します。</p>
本 年 度	517,855千円		<p>【事業内容】 (1) 看護専門学校運営費補助 (2) 看護師復職支援</p>
前 年 度	518,609千円		
差 引	△ 754千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	517,855千円	

(6)	地域中核病院支援事業		<p>【事業概要】 地域中核病院の建設資金に対する利子補助を行います。</p>
本 年 度	77,408千円		<p>【事業内容】 (1) 昭和大学横浜市北部病院利子補助金 (2) 済生会横浜市東部病院利子補助金</p>
前 年 度	102,233千円		
差 引	△ 24,825千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	480千円	
	市 費	76,928千円	

(7)	医療機関整備資金 融 資 事 業		<p>【事業概要】 民間の中小病院・診療所を対象に、施設整備、災害・防災設備の設置、地震対策等に必要な資金として、平成19年度までに行った既存融資について、補助を行います。</p>
本 年 度	3,640千円		<p>【事業内容】 (1) 整備資金融資事業補助金</p>
前 年 度	25,287千円		
差 引	△ 21,647千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	3,640千円	

(8)	医療ビッグデータ 活 用 事 業		<p>【事業概要】 独自に構築したデータベースYoMDBやその他データを活用することで、市内の医療実態を把握し、効果的かつ効率的な医療政策立案・推進に役立てます。また、医療・介護・保健を一体的に分析を行うことで、地域包括ケアシステムの構築のための医療・介護連携を推進します。</p>
本 年 度	27,062千円		<p>【事業内容】 (1) 医療ビッグデータ活用システム (YoMDB) の運用 (2) 大学等と連携した共同研究</p>
前 年 度	15,062千円		
差 引	12,000千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	27,062千円	

(9)	医療の国際化推進事業		<p>【事業概要】 言語や文化の異なる外国人患者が安心して医療機関を受診できる体制を整備します。</p>
本年度	4,600千円		<p>【事業内容】 (1) 電話医療通訳・翻訳支援 (2) 医療機関向け案内 (3) 医療に関する情報の多言語対応</p>
前年度	6,095千円		
差引	△ 1,495千円		
本年度の財源内訳	国	1,500千円	
	県	—	
	その他	—	
	市費	3,100千円	

(10)	2025年に向けた医療機能確保事業		<p>【事業概要】 団塊の世代が75歳以上となる2025年の医療需要に対応するため、限られた医療資源の有効活用、効率的で質の高い医療提供体制の構築に向けて、必要な施策を推進します。</p>
本年度	51,845千円		<p>【事業内容】 (1) 病床確保に向けた調査・企画検討 (2) 医療分野におけるICT活用の支援 (3) 医師等の働き方改革取組支援 (4) 市内病院の人材確保（採用）支援 (5) よこはま保健医療プラン次期プラン策定に向けた検討</p>
前年度	60,546千円		
差引	△ 8,701千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	51,845千円	

(11)	南部病院再整備 支 援 事 業		<p>【事業概要】 昭和58年6月に開院した済生会横浜市南部病院について、老朽化・狭あい化が課題となっているため、資源循環局旧港南工場敷地への移転に向け、再整備事業を推進します。</p>
本 年 度		91,000千円	<p>【事業内容】 (1) 基本設計・実施設計補助 (2) 都市計画変更手続準備</p>
前 年 度		65,000千円	
差 引		26,000千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	91,000千円	

(12)	横浜市保健医療 協 議 会		<p>【事業概要】 市長の諮問機関として、本市の保健、医療及び生活衛生に係る施策及び当該施策の計画策定についての調査、審議及び評価に関して検討し、保健・医療・衛生政策の充実に資するために協議会を開催します。</p>
本 年 度		685千円	<p>【事業内容】 (1) 横浜市保健医療協議会の開催</p>
前 年 度		685千円	
差 引		0千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	685千円	

(13)	こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援事業		<p>【事業概要】 こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）を運営する法人に対し、事業費の一部を補助します。（令和3年11月開所）</p>
本年度		5,000千円	<p>【事業内容】 (1) 常勤看護師の person 費補助</p>
前年度		5,000千円	
差引		0千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	5,000千円	

(14)	横浜市病院協会看護専門学校設備改修費補助事業		<p>【事業概要】 平成7年に開所した横浜市病院協会看護専門学校について、設備の不具合が生じていることから、県基金等を活用しながら、長期保全計画に基づいた改修に係る費用を補助します。</p>
本年度		120,000千円	<p>【事業内容】 (1) 緊急性が高い設備改修に係る工事費用の補助</p>
前年度		160,000千円	
差引		△ 40,000千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	120,000千円	

(15)	感染症対応 人材強化事業		<p>【事業概要】 今後想定される新型コロナウイルス感染症の再拡大や新興感染症に備え、長期的な市内病院の感染症への対応力強化を目的とした研修の参加や資格取得等を支援します。</p>
本年度	20,000千円		<p>【事業内容】 (1) 感染症対応に関する研修参加や資格取得等の費用補助</p>
前年度	60,000千円		
差 引	△ 40,000千円		
本年度の 財源内訳	国	-	
	県	10,000千円	
	その他	10,000千円	
	市 費	-	

(16)	初期救急医療 対策事業		<p>【事業概要】 休日・夜間等の医療機関の診療時間外に初期救急患者の受入先を確保するため、夜間急病センター（2か所）及び休日急患診療所（18か所）の運営支援等を行います。</p>
本年度	374,757千円		<p>【事業内容】 (1) 休日急患診療所の運営費補助 (2) 夜間急病センターの運営費補助 (3) 休日急患診療所の建替え経費の補助</p>
前年度	374,757千円		
差 引	0千円		
本年度の 財源内訳	国	-	
	県	4,056千円	
	その他	3,028千円	
	市 費	367,673千円	

(17)	救急医療センター 運営事業		<p>【事業概要】 夜間の初期救急診療を行う「横浜市夜間急病センター」及び医療機関案内及び救急電話相談を電話サービスで対応する「横浜市救急相談センター」について、指定管理制度により管理運営を行います。</p>
本 年 度		460,126千円	<p>【事業内容】 (1) 横浜市救急医療センターの指定管理による管理運営 (2) 救急相談センター施設賃料 (3) 横浜市救急医療情報電話相談支援システム(YMIT)の保守 (4) 施設・設備保守管理更新・修繕</p>
前 年 度		452,470千円	
差 引		7,656千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	2,378千円	
	市 費	457,748千円	

(18)	二次救急医療 対策事業		<p>【事業概要】 夜間・休日の二次救急患者の受入体制を強化するため、二次救急拠点病院及び病院群輪番制病院に対して、体制確保に係る経費、救急患者受入実績に応じた補助を行います。</p>
本 年 度		363,380千円	<p>【事業内容】 (1) 二次救急拠点病院体制確保費補助 (2) 病院群輪番制体制確保費補助(内科・外科) (3) 横浜市救急医療情報システム(YMIS)の保守 (4) 二次救急医療全般に係る委託</p>
前 年 度		363,380千円	
差 引		0千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	363,380千円	

(19)	小児救急医療 対策事業		<p>【事業概要】 小児二次救急の充実を図るため、小児救急に対応する小児救急拠点病院に運営費を補助します。また、夜間・休日に当番制で小児救急に対応する小児科輪番病院に体制確保等に係る経費の補助を行います。</p>
本年度		235,376千円	<p>【事業内容】 (1) 小児救急拠点病院運営費補助 (2) 病院群輪番制体制確保費補助（小児科）</p>
前年度		235,275千円	
差引		101千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	50,607千円	
	その他	—	
	市費	184,769千円	

(20)	周産期救急医療 対策事業		<p>【事業概要】 周産期の三次救急医療施設である聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センター及び産科医と小児科医が共同で周産期救急医療に対応する周産期救急連携病院に運営費を補助します。</p>
本年度		52,500千円	<p>【事業内容】 (1) 周産期センター運営費補助 (2) 周産期救急連携病院運営費補助 (3) NICU及びGCU整備・運営費補助</p>
前年度		52,500千円	
差引		0千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	52,500千円	

(21)	精神疾患を合併する 身体救急医療 体制事業		<p>【事業概要】 精神疾患等がある方の救急受入れについて、精神病床のある救急医療機関へ処置相談及び転院調整ができる体制を構築し、精神科医のいない救急医療機関における受入れの促進を図ります。</p>
本 年 度		14,588千円	<p>【事業内容】 (1) 特定症状対応病院の運営委託 (2) 特定症状対応病院群バックアップ体制の確保</p>
前 年 度		14,482千円	
差 引		106千円	
本年度の 財源内訳	国	2,002千円	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	12,586千円	

(22)	疾患別救急医療 体制事業		<p>【事業概要】 早期の搬送を必要とする脳血管疾患、急性心疾患、外傷について、疾患ごとに症状に応じた適切な治療を受けられる体制の確保を図ります。</p>
本 年 度		272千円	<p>【事業内容】 (1) 疾患別救急医療体制連絡会 (2) 重症外傷診療検討会</p>
前 年 度		272千円	
差 引		0千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	272千円	

(23)	外国籍市民救急医療 対策補助事業		<p>【事業概要】 救急医療機関に対して、外国籍市民救急患者の医療費の未収金を県と連携して補助します。</p>
本 年 度	2,002千円		<p>【事業内容】 (1) 医療機関への未収金補助 (2) 診療報酬明細審査委託料</p>
前 年 度	412千円		
差 引	1,590千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	1,000千円	
	その他	—	
	市 費	1,002千円	

(24)	横浜救急医療チーム (Y M A T) 運 営 事 業		<p>【事業概要】 災害現場において迅速・的確な医療活動を展開する横浜救急医療チーム (YMAT) 全9隊に対し、研修・訓練を行います。また、出動経費相当分及び資器材更新等の負担金を交付します。</p>
本 年 度	3,539千円		<p>【事業内容】 (1) 運営連絡会及び作業部会 (2) 研修・訓練 (3) 出動経費負担 (4) 医療資器材・個人装備等負担</p>
前 年 度	4,296千円		
差 引	△ 757千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	3,539千円	

(25)	災害時医療体制整備事業		<p>【事業概要】 市内医療機関や医療関係団体と連携し、大規模災害発生に備えた災害時医療体制を強化します。 災害時に医療救護隊が使用する医薬品や資器材の管理・更新、非常用通信機器の整備・運用等を行います。</p>
本年度	57,028千円		<p>【事業内容】 (1) 医療救護隊用資器材等の管理・更新 (2) 調剤薬局備蓄医薬品管理・更新 (3) 災害時通信機器の整備・運用 (4) 災害従事者研修 (5) 各種連絡会</p>
前年度	57,708千円		
差引	△ 680千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	57,028千円	

(26)	救急・災害医療企画推進事業		<p>【事業概要】 救急・災害医療政策の推進を図るため、施策の企画・立案や検討・評価を行います。</p>
本年度	1,579千円		<p>【事業内容】 (1) 救急医療検討委員会 (2) 横浜市災害医療連絡会議 (3) 救急・災害医療に係る企画・検討</p>
前年度	13,159千円		
差引	△ 11,580千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	1,579千円	

(27)	超高齢社会における ドクターカーシステム整備事業		<p>【事業概要】 医師が早期の医療介入を図り、救急患者の重症化の防止・救命率の向上や患者の症状に応じた最適な医療機関につなぐことを目的とするドクターカーシステムの運用を支援します。</p> <p>【事業内容】 (1) ドクターカー運用支援 (2) 横浜市ドクターカーシステム運営連絡会</p>
本 年 度	19,564千円		
前 年 度	25,854千円		
差 引	△ 6,290千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	19,564千円	

(28)	Y - C E R T 強 化 事 業		<p>【事業概要】 Y-CERT協力医師の下、感染者の発生状況や医療機関の入院状況などの情報を一元管理し、円滑な入院や転院調整等を行います。</p> <p>【事業内容】 (1) Y-CERT協力医師謝金 (2) 事務費</p>
本 年 度	14,139千円		
前 年 度	15,836千円		
差 引	△ 1,697千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	14,139千円	
	その他	—	
	市 費	—	

(29)	疾病対策推進事業		<p>【事業概要】 死因第2位の心血管疾患に対する対策を強化するため、心臓リハビリテーションを推進します。また、糖尿病の重症化予防のための取組を行います。</p>
本 年 度	54,768千円		<p>【事業内容】 (1) 心臓リハビリテーション地域医療連携への取組支援 (2) 医療施設、運動施設への体制整備支援 (3) 心臓リハビリテーションに関する研修、資格取得補助 (4) 糖尿病の重症化予防に関する多職種研修 (5) 妊娠糖尿病リーフレットの改訂</p>
前 年 度	13,937千円		
差 引	40,831千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	38,000千円	
	その他	12,568千円	
	市 費	4,200千円	

(30)	産科医療対策事業		<p>【事業概要】 市内で安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院に対し、運営費等の補助を行うほか、分娩を扱う医療機関に対し、産科医師の確保や当直業務の負担軽減などを支援するための経費等の一部を補助します。</p>
本 年 度	109,850千円		<p>【事業内容】 (1) 分娩取扱施設の医療機器更新補助 (2) 助産師スキルアップ研修補助 (3) 産科医師確保のための経費補助 (4) 分娩取扱施設に対する分娩手当補助 (5) 救急患者対応のための緊急出務手当補助 (6) 常勤医師の代替当直料補助 (7) 産科拠点病院運営費等補助</p>
前 年 度	109,884千円		
差 引	△ 34千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	11,833千円	
	その他	—	
	市 費	98,017千円	

(31)	在宅医療推進事業		<p>【事業概要】 在宅医療を支える人材の確保・育成、在宅医療を担う医師や診療所等への支援を行います。 あわせて、医療的ケア児・者等の在宅医療を支える取組を関係局と連携して進めます。</p>
本 年 度	17,351千円		<p>【事業内容】 (1) 在宅医療を担う医師の養成 (2) 在宅医療バックアップシステムの推進 (3) 在宅医療を支える訪問看護師の育成 (4) 在宅医療を担う有床診療所支援 (5) 小児在宅医療の推進</p>
前 年 度	27,802千円		
差 引	△ 10,451千円		
本年度の財源内訳	国	428千円	
	県	295千円	
	その他	3,344千円	
	市 費	13,284千円	

(32)	歯科保健医療推進事業		<p>【事業概要】 夜間、休日昼間の歯科診療、心身障害児・者及び通院困難者等への訪問診療を行う横浜市歯科保健医療センターに対し運営費を補助します。 また、周術期口腔ケアに関する市民啓発、障害児・者歯科診療および嚥下評価機能の研修会開催支援を行います。</p>
本 年 度	95,140千円		<p>【事業内容】 (1) 歯科保健医療センター運営費補助 (2) 周術期口腔ケアに関する市民啓発の実施 (3) 障害児・者歯科診療に係る研修会支援 (4) 適切な嚥下評価機能を行うための研修会支援 (5) 障害児・者の歯科診療の状況調査</p>
前 年 度	93,741千円		
差 引	1,399千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	95,140千円	

(33)	総合的ながん対策推進事業		<p>【事業概要】 横浜市がん撲滅対策推進条例に基づき、がん医療の提供・情報の提供・患者家族等関係者への支援等を行い、がん患者が質の高い医療と生活を得られるよう、各種事業を実施します。</p>
本 年 度	128,930千円		<p>【事業内容】 (1) がんの早期発見にかかる病診連携体制構築 (2) 乳がん対策 (3) 緩和ケアの充実 (4) 専門看護師等の認定資格取得の推進 (5) 小児がん対策 (6) がん治療と仕事の両立支援に関する医療従事者向け 研修 (7) がん患者に対するウィッグ（かつら）購入経費の助成 (8) アピアランス（外見）ケア支援 (9) 若年がん患者の在宅療養に対する支援 (10) 先進的な医療の充実</p>
前 年 度	128,930千円		
差 引	0千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	1,350千円	
	その他	—	
	市 費	127,580千円	

(34)	旧市民病院跡地整備事業		<p>【事業概要】 市民病院再整備事業で所管替えにより三ツ沢公園となった旧市民病院跡地に、廃止となった野球場等を整備します。</p>
本 年 度	12,000千円		<p>【事業内容】 (1) 野球場整備の実施設計</p>
前 年 度	0千円		
差 引	12,000千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	12,000千円	

(35)	病院事業会計繰出金		<p>【事業概要】 市立病院が担う政策的医療に係る費用について、一般会計より病院事業会計に対して繰出を行います。</p>
本 年 度	7,422,559千円		<p>【事業内容】 (1) 市民病院への支援 (2) 脳卒中・神経脊椎センターへの支援 (3) みなと赤十字病院への支援</p>
前 年 度	7,313,765千円		
差 引	108,794千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	7,422,559千円	

(36)	在宅医療・介護連携推進事業 ＜介護保険事業費会計＞		<p>【事業概要】 病気があっても市民の方が住み慣れた家等で療養生活を送れるよう、在宅医療と介護が切れ目なく継続的に提供される体制を構築し、在宅における医療と介護の連携を推進します。</p>
本 年 度	398,805千円		<p>【事業内容】 (1) 在宅医療連携拠点の運営 (2) 疾患別医療・介護連携事業 (3) 在宅療養移行支援 (4) 在宅医療推進のための人材育成 (5) 人生の最終段階における医療等に関する検討・啓発</p>
前 年 度	386,104千円		
差 引	12,701千円		
本年度の財源内訳	国	153,540千円	
	県	76,770千円	
	その他	91,725千円	
	市 費	76,770千円	

【参考1】市立病院の令和5年度予算案等

(1) 予算案

市民病院 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和5年度	令和4年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	32,048,812	31,108,399	940,413	3.0	
經常収益(A)	32,034,986	31,108,399	926,587	3.0	
入院収益	19,145,003	18,457,320	687,683	3.7	
外来収益	9,314,661	8,847,691	466,970	5.3	
一般会計繰入金	1,427,450	1,339,549	87,901	6.6	
その他	2,147,872	2,463,839	△ 315,967	△ 12.8	
特別利益	13,826	—	13,826	—	
収益的支出	33,407,067	32,170,727	1,236,340	3.8	
經常費用(B)	32,031,607	31,051,084	980,523	3.2	
給与費	14,452,590	14,149,276	303,314	2.1	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	10,087,826	9,702,175	385,651	4.0	
減価償却費 資産減耗費等	2,466,398	2,462,388	4,010	0.2	
経費等 (光熱水費、委託料等)	5,024,793	4,737,245	287,548	6.1	
特別損失	875,460	619,643	255,817	41.3	
予備費	500,000	500,000	—	—	
經常収支 (A - B)	3,379	57,315	△ 53,936		

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和5年度	令和4年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	1,469,219	1,387,877	81,342	5.9	
企業債	517,000	556,000	△ 39,000	△ 7.0	
一般会計繰入金	947,419	827,077	120,342	14.6	
その他	4,800	4,800	—	—	
資本的支出	2,573,177	2,221,112	352,065	15.9	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	517,000	556,520	△ 39,520	△ 7.1	
企業債元金償還金	1,951,137	1,559,192	391,945	25.1	
その他	5,040	5,400	△ 360	△ 6.7	
予備費	100,000	100,000	—	—	
資本的収支	△ 1,103,958	△ 833,235	△ 270,723		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

脳卒中・神経脊椎センター 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和5年度	令和4年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	9,140,644	8,976,785	163,859	1.8	
経常収益(A)	9,140,644	8,976,785	163,859	1.8	
入院収益	5,983,000	5,748,710	234,290	4.1	
外来収益	570,557	550,862	19,695	3.6	
一般会計繰入金	1,982,329	2,004,664	△ 22,335	△ 1.1	
研究助成収益	20,000	20,000	—	—	
介護老人 保健施設収益	17,050	17,050	—	—	
その他	567,708	635,499	△ 67,791	△ 10.7	
収益的支出	9,440,601	9,155,482	285,119	3.1	
経常費用(B)	9,139,736	8,955,482	184,254	2.1	
給与費	4,801,021	4,751,849	49,172	1.0	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	1,496,301	1,464,696	31,605	2.2	
減価償却費 資産減耗費	590,328	687,050	△ 96,722	△ 14.1	
医学研究費用	20,000	20,000	—	—	
介護老人 保健施設費用等	42,258	44,610	△ 2,352	△ 5.3	
経費等 (光熱水費、委託料等)	2,189,828	1,987,277	202,551	10.2	
特別損失	100,865	—	100,865	—	
予備費	200,000	200,000	—	—	
経常収支 (A - B)	908	21,303	△ 20,395		

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和5年度	令和4年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	1,376,723	1,368,614	8,109	0.6	
企業債	500,000	414,000	86,000	20.8	
一般会計繰入金	876,713	954,604	△ 77,891	△ 8.2	
その他	10	10	—	—	
資本的支出	1,977,465	2,055,469	△ 78,004	△ 3.8	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	500,000	414,000	86,000	20.8	
企業債元金償還金	1,377,465	1,541,469	△ 164,004	△ 10.6	
予備費	100,000	100,000	—	—	
資本的収支	△ 600,742	△ 686,855	86,113		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

みなと赤十字病院 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和5年度	令和4年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	2,037,937	2,006,040	31,897	1.6	
経常収益(A)	1,957,937	2,006,040	△ 48,103	△ 2.4	
一般会計繰入金	574,286	601,153	△ 26,867	△ 4.5	
指定管理者負担金	646,699	646,699	—	—	
その他	736,952	758,188	△ 21,236	△ 2.8	
特別利益	80,000	—	80,000	—	
収益的支出	1,532,680	1,522,144	10,536	0.7	
経常費用(B)	1,452,680	1,522,144	△ 69,464	△ 4.6	
給与費	12,081	11,393	688	6.0	
経費 (指定管理者交付金等)	430,188	430,188	—	—	
減価償却費 資産減耗費	557,456	590,679	△ 33,223	△ 5.6	
支払利息等	392,562	429,491	△ 36,929	△ 8.6	
その他	60,393	60,393	—	—	
特別損失	80,000	—	80,000	—	
経常収支 (A - B)	505,257	483,896	21,361		

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和5年度	令和4年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	1,884,429	1,761,718	122,711	7.0	
企業債	275,000	175,000	100,000	57.1	
一般会計繰入金	1,609,429	1,586,718	22,711	1.4	
資本的支出	2,370,073	2,220,487	149,586	6.7	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	285,000	185,000	100,000	54.1	
企業債元金償還金	2,085,073	2,035,487	49,586	2.4	
資本的収支	△ 485,644	△ 458,769	△ 26,875		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

(2) 一般会計繰入金の明細

市民病院

(単位:千円)

繰入項目	令和5年度	令和4年度	増△減		令和5年度積算方法
				(%)	
① 政策的医療	785,311	751,899	33,412	4.4	
救急医療経費	204,075	204,075	—	—	普通交付税の算定基準を参考に積算
周産期医療経費	79,110	79,110	—	—	特別交付税の算定基準を参考に積算
小児医療経費	50,400	66,150	△ 15,750	△ 23.8	
院内保育所運営費	16,691	16,691	—	—	
がん検診 精度管理経費	21,628	19,362	2,266	11.7	地方財政計画の積算を参考に積算
医師確保経費	50,115	50,115	—	—	
感染症病床運営経費	363,292	316,396	46,896	14.8	所要額により積算
② 建設改良費	1,052,381	864,380	188,001	21.7	
企業債元利償還	1,052,381	864,380	188,001	21.7	総務省繰出基準により明示された方法で積算
企業債元金 (資本的支出)	947,419	788,296	159,123	20.2	
企業債元金 (収益的支出)	28,150	—	28,150	—	
企業債支払利息	76,812	76,084	728	1.0	
③ 公営企業の性格上 発生する経費	537,177	511,566	25,611	5.0	
児童手当	45,949	42,699	3,250	7.6	総務省繰出基準により明示された方法で積算
基礎年金拠出金 公的負担	345,033	323,862	21,171	6.5	
共済組合 追加費用負担	146,195	145,005	1,190	0.8	地方財政計画の積算を参考に積算
④ 過年度精算分	—	38,781	△ 38,781	—	
建設改良費 (市民病院再整備事業)	—	38,781	△ 38,781	—	
一般会計繰入金合計	2,374,869	2,166,626	208,243	9.6	
うち収益的収入分	1,427,450	1,339,549	87,901	6.6	
うち資本的収入分	947,419	827,077	120,342	14.6	

脳卒中・神経脊椎センター

(単位:千円)

繰入項目	令和5年度	令和4年度	増△減		令和5年度積算方法
				(%)	
① 政策的医療	1,692,782	1,697,896	△ 5,114	△ 0.3	
救急医療経費	83,810	83,810	—	—	普通交付税の算定基準を参考に積算
院内保育所運営費	7,850	8,313	△ 463	△ 5.6	特別交付税の算定基準を参考に積算
脳卒中予防・側弯症 検診精度管理経費	2,655	2,430	225	9.3	地方財政計画の積算を参考に積算
医師確保経費	23,130	23,130	—	—	
脳卒中・神経疾患 医療経費	1,575,337	1,580,213	△ 4,876	△ 0.3	所要額により積算
② 建設改良費	966,596	1,060,849	△ 94,253	△ 8.9	
企業債元利償還	966,596	1,060,849	△ 94,253	△ 8.9	総務省繰出基準により 明示された積算方法
企業債元金 (資本的支出)	876,713	954,604	△ 77,891	△ 8.2	
企業債支払利息	89,883	106,245	△ 16,362	△ 15.4	
③ 公営企業の性格上 発生する経費	199,664	200,523	△ 859	△ 0.4	
児童手当	16,251	16,466	△ 215	△ 1.3	総務省繰出基準により 明示された積算方法
基礎年金拠出金 公的負担	133,380	126,645	6,735	5.3	
共済組合負担 追加費用負担	50,033	57,412	△ 7,379	△ 12.9	地方財政計画の積算を参考に積算
一般会計繰入金合計	2,859,042	2,959,268	△ 100,226	△ 3.4	
うち収益的収入分	1,982,329	2,004,664	△ 22,335	△ 1.1	
うち資本的収入分	876,713	954,604	△ 77,891	△ 8.2	

みなと赤十字病院

(単位:千円)

繰入項目	令和5年度	令和4年度	増△減		令和5年度積算方法
				(%)	
① 政策的医療	312,666	312,547	119	0.0	
救急医療経費	61,282	61,182	100	0.2	民間病院と同基準により積算
精神科医療経費	11,173	11,154	19	0.2	
アレルギー疾患医療経費	240,211	240,211	—	—	所要額により積算
② 建設改良費	1,871,049	1,875,324	△ 4,275	△ 0.2	
企業債元利償還	1,869,181	1,871,991	△ 2,810	△ 0.2	
企業債元金(資本的支出)	1,384,307	1,361,596	22,711	1.7	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債支払利息	259,752	285,273	△ 25,521	△ 8.9	
高資本費対策(資本的支出)	225,122	225,122	—	—	
利子補助	1,868	3,333	△ 1,465	△ 44.0	指定管理者との協定、導入時の枠組みにより積算
一般会計繰入金合計	2,183,715	2,187,871	△ 4,156	△ 0.2	
うち収益的収入分	574,286	601,153	△ 26,867	△ 4.5	
うち資本的収入分	1,609,429	1,586,718	22,711	1.4	

【参考2】みなと赤十字病院の収支の仕組み（利用料金制）

横浜市の病院事業会計

(収入)

(支出)

利用料金制を導入しているため、みなと赤十字病院を運営することで発生する診療報酬収入等及び病院運営に係る費用は、横浜市の病院事業会計に計上されません。

指定管理者
日本赤十字社の会計

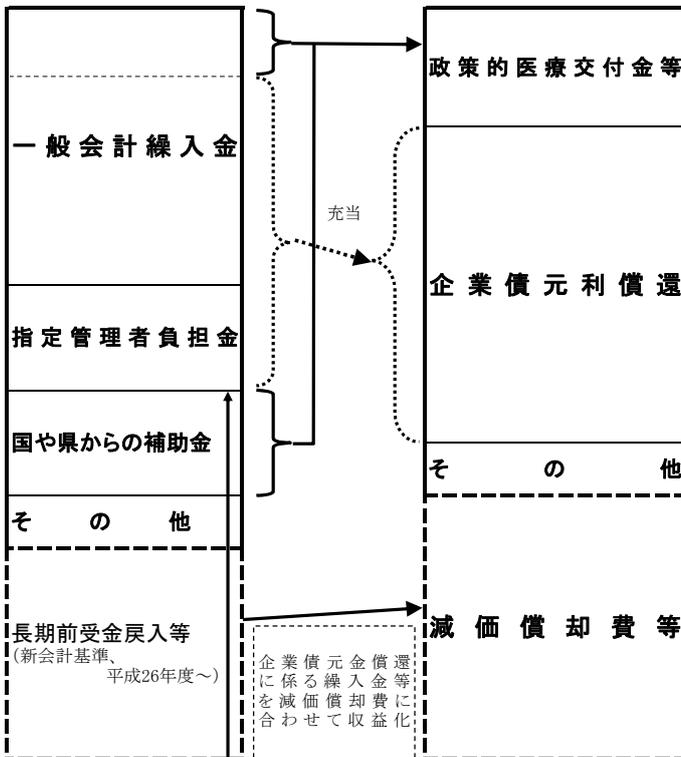
(収入)

(支出)

指定管理者が
直接受取る金
(診療報酬収入等)
入院収益・
外来収益等

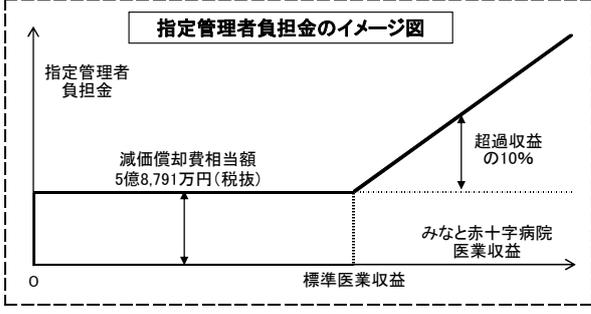
指定管理者が
運営する
病院に
必要な
経費等
給料・
与料費
等

指定管理者負担金



市から
交付

※指定管理者負担金の考え方
指定管理者負担金については、仮に民間病院が、現在のみなと赤十字病院と同規模の病院を建設した場合にかかる建設費用を平均建築単価から算出した上で、減価償却費相当分として金額を決定したものです。
また、当該病院の医業収益が標準医業収益額を上回った場合には、上回った額の10分の1を指定管理者負担金に加算します。
病院事業会計においては、基本的に、指定管理者負担金を企業債の償還財源に充てています。

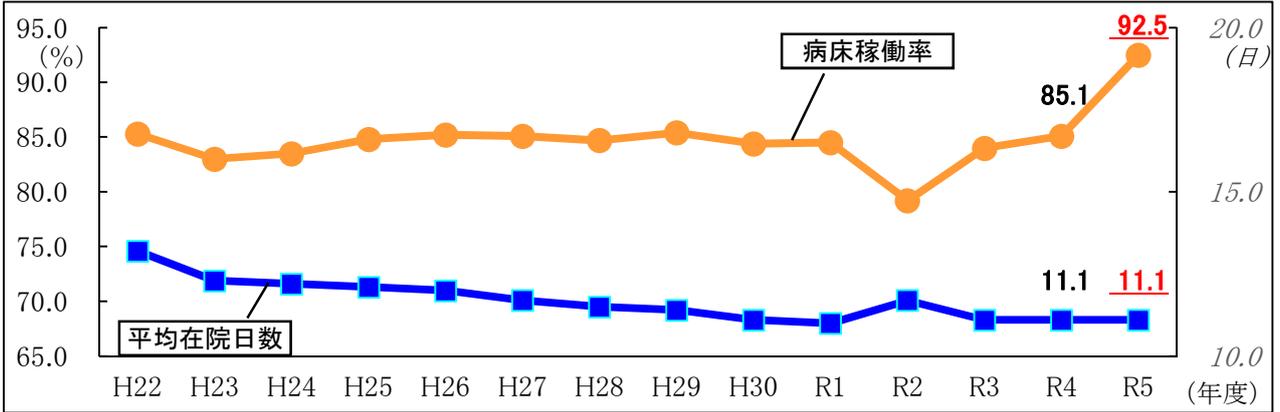


※現金支出を伴わない減価償却費等を除く資金収支においては、収支がほぼ均衡する仕組みです。

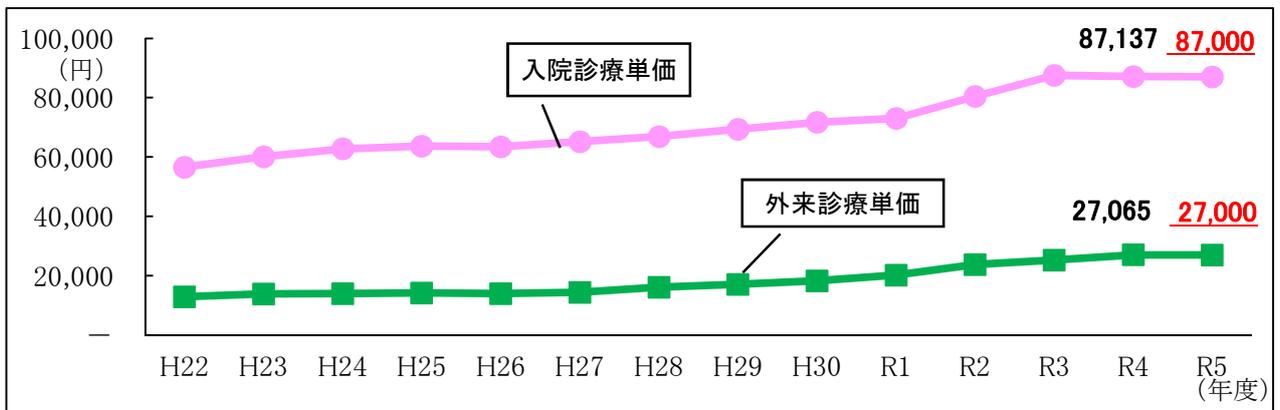
【参考3】市立病院の経営状況

市民病院の主な経営指標

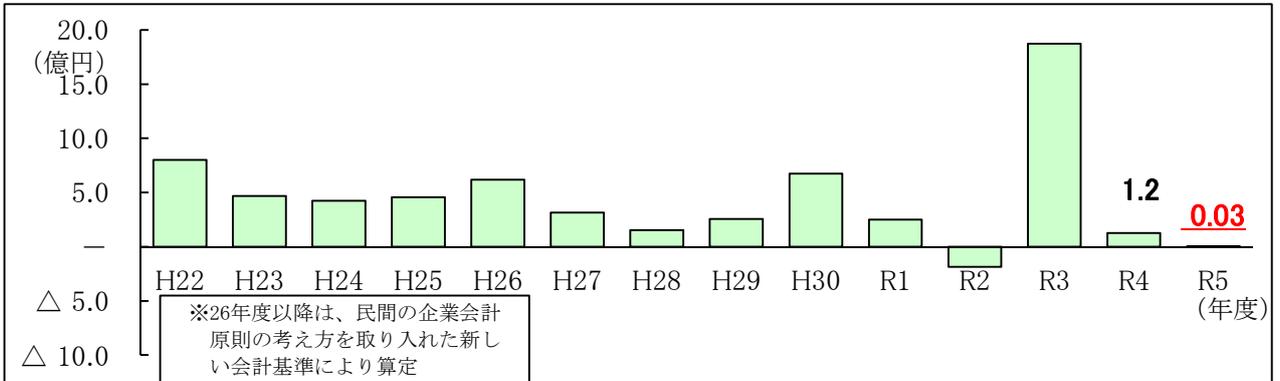
ア 病床稼働率・平均在院日数



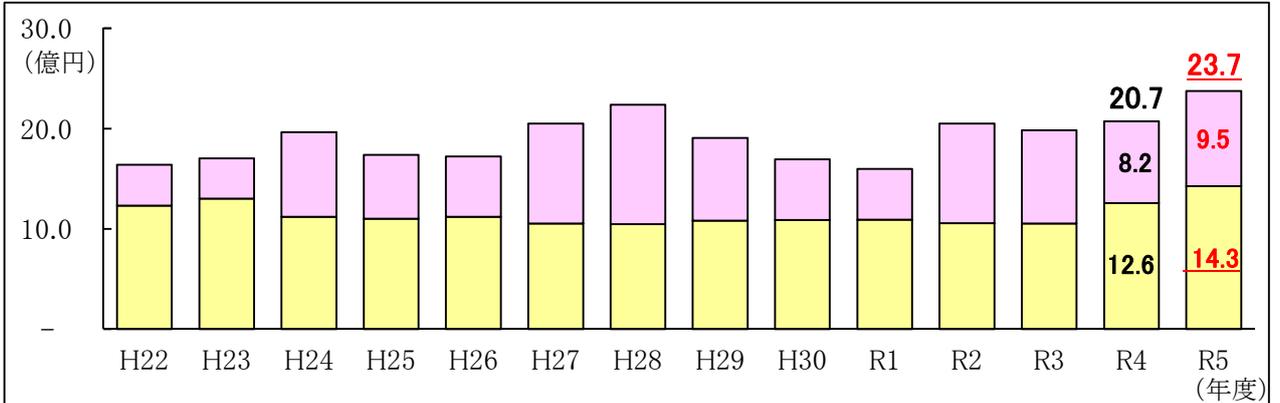
イ 診療単価 (入院・外来)



ウ 経常収支



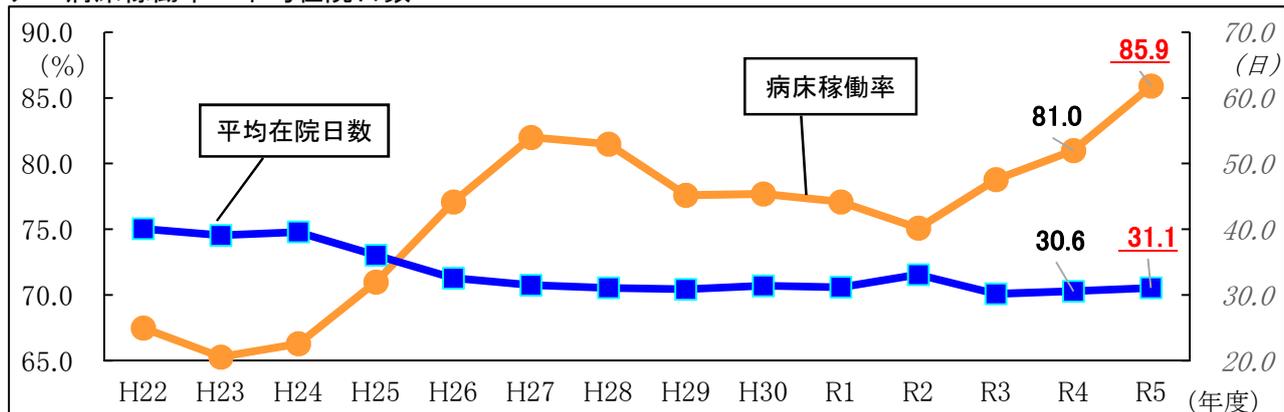
エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



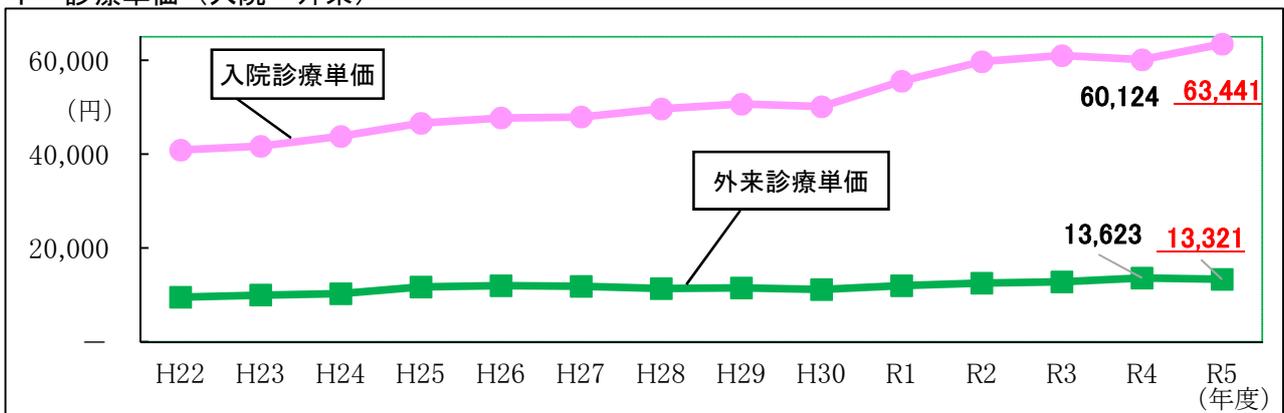
※各グラフのH22～R3年度は決算、R4年度は決算見込、R5年度は予算（案）です。

脳卒中・神経脊椎センターの主な経営指標

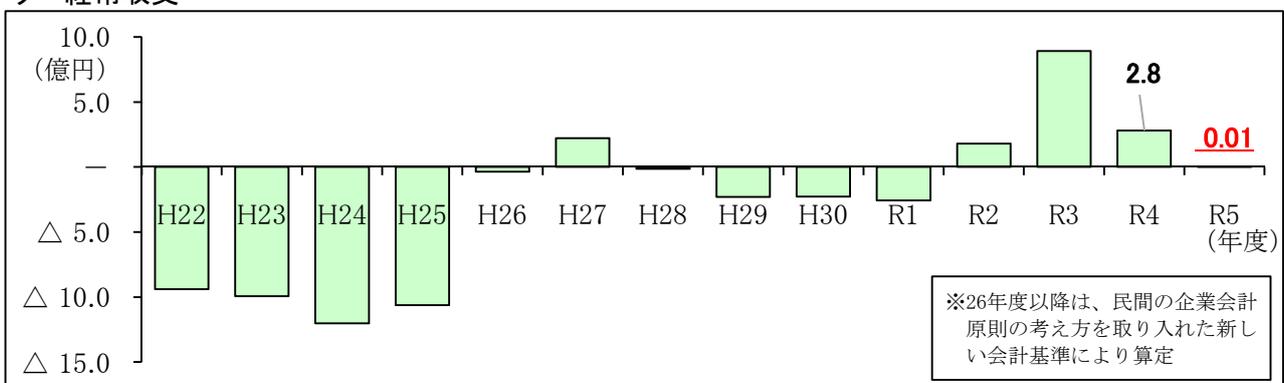
ア 病床稼働率・平均在院日数



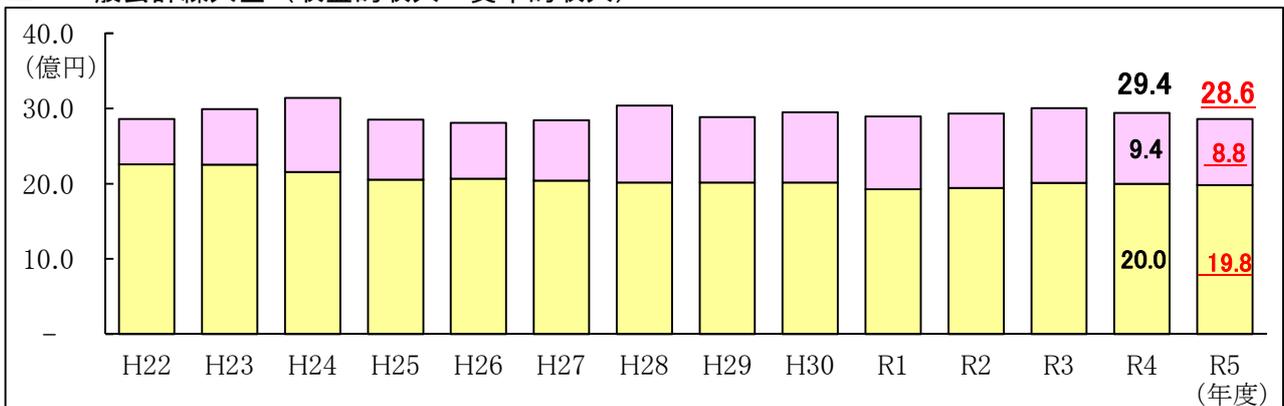
イ 診療単価 (入院・外来)



ウ 経常収支



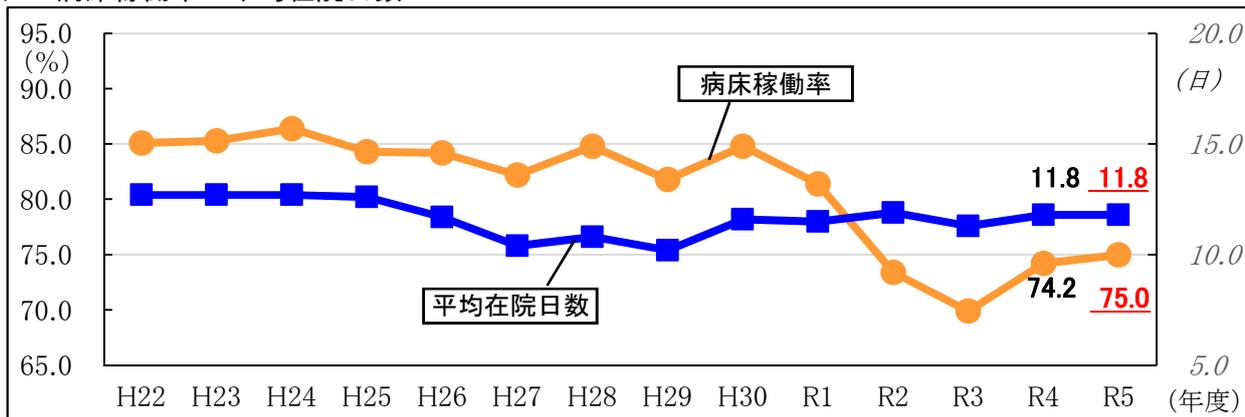
エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



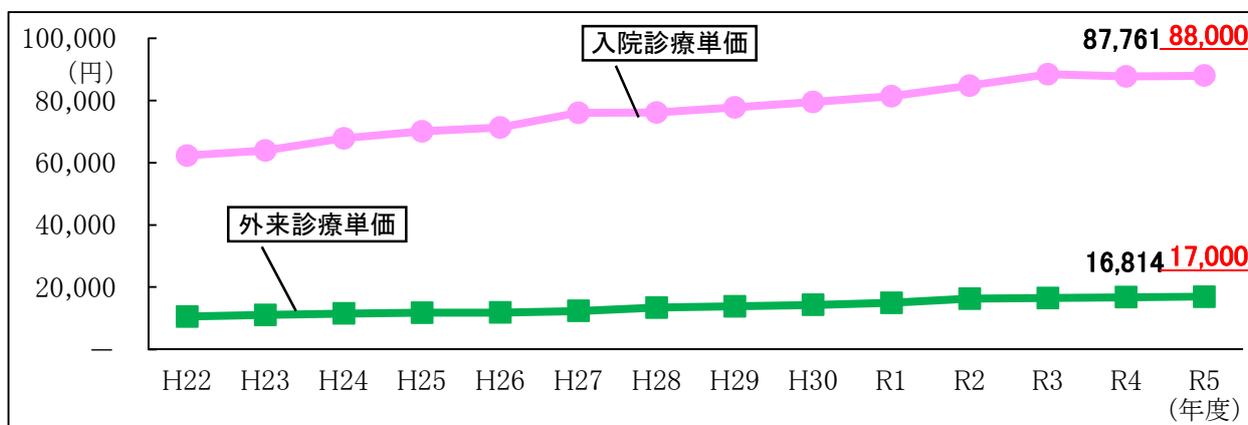
※各グラフのH22～R3年度は決算、R4年度は決算見込、R5年度は予算（案）です。

みなと赤十字病院の主な経営指標

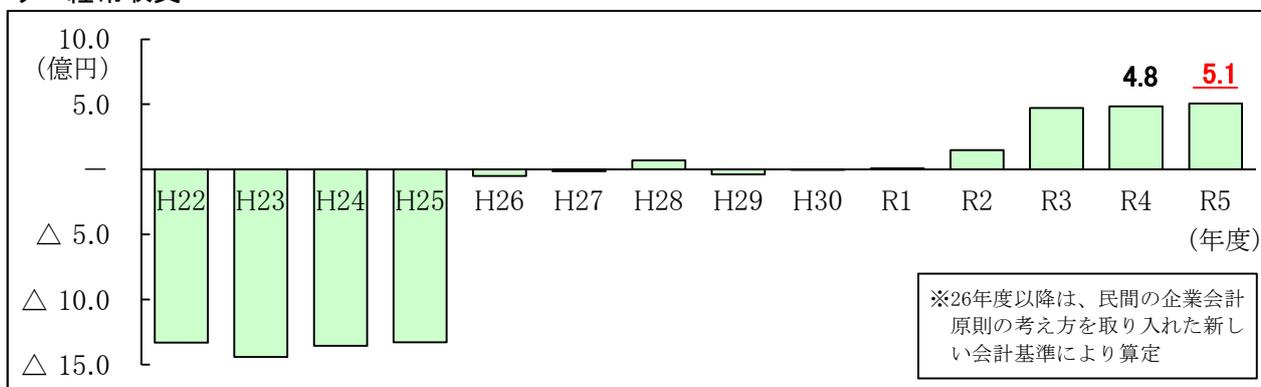
ア 病床稼働率・平均在院日数



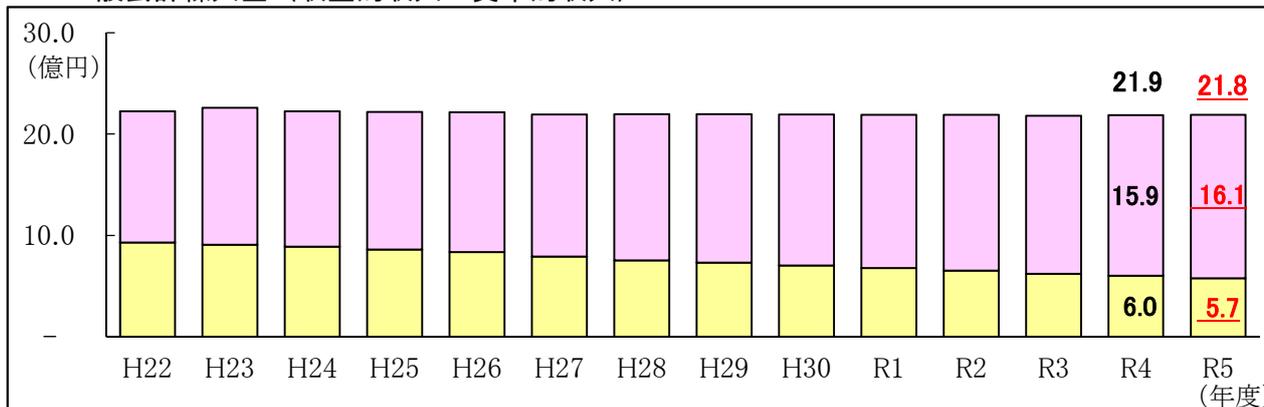
イ 診療単価 (入院・外来)



ウ 経常収支



エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



※各グラフのH22～R3年度は決算、R4年度は決算見込、R5年度は予算（案）です。



横浜市で
急な病気やけがで迷ったら…



電話から



シャープ # 7 1 1 9

または 045-232-7119
※ダイヤル回線・IP電話からはこちら

救急受診できる
病院・診療所を知りたい

1

番を選択

今すぐを受診すべきか
救急車を呼ぶべきか

2

番を選択

年中無休 24時間対応



緊急時はすぐに119番で救急車を呼びましょう

(発行) 横浜市医療局

パソコン
スマートフォンから



救急受診ガイド

緊急性や受診の
必要性を確認できます



横浜市救急受診ガイド

検索



全国的にもユニークな医療広報プロジェクトで、
医療が市民の皆様の身近な存在になるよう、情報をお届けします。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/iryonoshiten/iryonoshiten.html>





令和5年度

予算概要

健康福祉局

健康福祉局予算案の考え方

超高齢社会が進展し人口減少の局面を迎え、さらに新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、福祉・保健分野における市民ニーズは多様化・複雑化しており、支援を必要とされる方へのきめ細やかな対応が求められています。

このような状況の中で、福祉・保健分野における市民生活の安心・安全を確保するため、「横浜市中期計画 2022～2025」や財政ビジョンをはじめとする各種計画の目標達成に向けた施策を着実に実施します。また、10年、20年先を見据え、データ活用やDXの推進により、将来にわたって持続可能な施策の充実を目指し、各種取組を推進していきます。

<令和5年度の5つの柱>

- 1 市民の健康づくりと安心確保
- 2 地域の支え合いの推進
- 3 障害者の支援
- 4 暮らしと自立の支援
- 5 高齢者を支える地域包括ケアの推進

<主な取組>

「市民の健康づくりと安心確保」

健康寿命の延伸を目指し、生活習慣の改善や生活習慣病予防、歯科口腔保健の推進及び各種がん検診や特定健診の受診率向上に向けた取組を進めるとともに、第3期健康横浜21を策定します。また、増加する火葬や墓地の需要に対応するため、5か所目の市営斎場整備を着実に進めるとともに、市営墓地の整備に取り組みます。さらに、市民が安心した生活を継続することができるよう、新型コロナウイルス感染症の各種対策を実施します。

「地域の支え合いの推進」

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせるまちづくりを地域と共に進めるため、第5期横浜市地域福祉保健計画を策定します。また、身近な福祉保健活動の拠点である地域ケアプラザについて、ICT活用等による相談支援の充実など着実な運営や整備を進めていきます。さらに、災害時要援護者支援では、福祉専門職等への研修を実施するなど個別避難計画の作成支援に取り組みます。

「障害者の支援」

障害のある人もない人も誰もが自らの意思により自分らしく生きることができるよう、引き続き第4期障害者プランを推進します。地域共生社会の実現を目指し、医療的ケア児・者等への支援や相談支援の充実に加え、重度障害者を対象とした就労時の身体介助等の支援や精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します。さらに、第2期自殺対策計画の策定や依存症対策、障害者差別解消に向けた取組等を一層進めます。

「暮らしと自立の支援」

様々な事情により生活にお困りの方からの相談を広く受け止め、自分らしく安定した生活の実現に取り組むとともに、包括的な支援体制の整備を進めます。ひきこもり支援については、ひきこもりの状態にある当事者や家族等を支援するとともに、関係機関のバックアップ体制を充実させます。また、小児医療費助成については、中学3年生までの所得制限及び一部負担金を撤廃します。

「高齢者を支える地域包括ケアの推進」

介護が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護サービスの充実を図るとともに、介護予防や社会参加を通じた生きがいづくりや、認知症の方やご家族等を支援する取組を進めます。また、これらの取組を推進するために、第9期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画を策定します。さらに、高齢者等外出支援の観点で、敬老特別乗車証の利用実績データを活用し、制度の検討を進めます。

市民の皆様の「今日の安心、明日の安心、そして将来への安心」を目標に、職員一丸となって取り組んでいきます。

健康福祉局予算案総括表

(一般会計)

(単位：千円)

項目	4年度	5年度	増△減	増減率 (%)	備考
7款 健康福祉費	404,340,963	410,918,964	6,578,001	1.6	
1項 社会福祉費	46,574,281	50,032,910	3,458,629	7.4	社会福祉総務費、社会福祉事業振興費、 国民年金費、ひとり親家庭等医療費、 小児医療費
2項 障害者福祉費	128,314,433	135,638,661	7,324,228	5.7	障害者福祉費、こころの健康相談センター等運営 費、障害者手当費、重度障害者医療費、障害者福祉 施設運営費、リハビリテーションセンター等運営費
3項 老人福祉費	17,221,219	17,662,443	441,224	2.6	老人措置費、老人福祉費、老人福祉施設運営費
4項 生活援護費	132,410,562	134,651,740	2,241,178	1.7	生活保護費、援護対策費
5項 健康福祉施設 整備費	9,206,538	7,672,087	△ 1,534,451	△ 16.7	健康福祉施設整備費
6項 公衆衛生費	67,456,831	61,787,839	△ 5,668,992	△ 8.4	健康安全費、健康診査費、健康づくり費、 地域保健推進費、公害・石綿健康被害対策事業費
7項 環境衛生費	3,157,099	3,473,284	316,185	10.0	食品衛生費、衛生研究所費、食肉衛生検査所費、 環境衛生指導費、葬務費、動物保護指導費
17款 諸支出金	124,780,740	126,492,382	1,711,642	1.4	
1項 特別会計繰出金	124,780,740	126,492,382	1,711,642	1.4	国民健康保険事業費、介護保険事業費、後期高齢 者医療事業費、公害被害者救済事業費、水道事業、 自動車事業及び高速鉄道事業会計繰出金
一般会計計	529,121,703	537,411,346	8,289,643	1.6	

(特別会計)

国民健康保険 事業費会計	320,134,290	323,020,354	2,886,064	0.9
介護保険 事業費会計	318,090,364	328,344,470	10,254,106	3.2
後期高齢者医療 事業費会計	90,003,246	91,751,276	1,748,030	1.9
公害被害者救済 事業費会計	34,919	35,151	232	0.7
新墓園事業費会計	2,148,776	1,425,432	△ 723,344	△ 33.7
特別会計計	730,411,595	744,576,683	14,165,088	1.9

健康福祉局一般会計予算の財源

	4年度	5年度
特定財源	(47.9)	(48.1)
	253,703,175	258,393,349
一般財源	(52.1)	(51.9)
	275,418,528	279,017,997
合	(100)	(100)
計	529,121,703	537,411,346

() 内は構成比

目 次

・	令和5年度健康福祉局予算案の考え方	1
・	令和5年度健康福祉局予算案総括表	2
<hr/>		
I	地域福祉保健の推進	4
1	地域福祉保健計画推進事業等	3
2	権利擁護事業	4
	3 地域ケアプラザ整備・運営事業	
	4 福祉のまちづくり推進事業等	
<hr/>		
II	高齢者保健福祉の推進	8
・	介護保険制度関連事業の概要	9
・	横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けて	10
5	介護保険事業	11
6	(地域支援事業) 介護予防・日常生活支援総合事業	12
7	(地域支援事業) 包括的支援事業	14
8	(地域支援事業) 任意事業	15
	9 生活の支援(介護保険外サービス等)	
	10 認知症施策の推進	
	11 高齢者の社会参加促進	
	12 介護人材支援事業	
	13 低所得者の利用者負担助成事業	
	14 地域密着型サービス推進事業	
	15 施設や住まいの整備等の推進	
<hr/>		
III	障害者施策の推進	18
・	障害福祉主要事業の概要	23
16	障害者の地域生活支援等	24
17	障害者の地域支援の拠点	25
18	障害者の相談支援	26
19	障害者の移動支援	27
20	障害者支援施設等自立支援給付費	28
21	障害者グループホーム設置運営事業	29
22	障害者施設の整備	
	23 障害者の就労支援	
	24 障害者のスポーツ・文化	
	25 障害者差別解消・障害理解の推進	
	26 重度障害者医療費助成事業・更生医療事業	
	27 こころの健康対策	
	28 依存症対策事業	
	29 精神科救急医療対策事業	
<hr/>		
IV	生活基盤の安定と自立の支援	27
30	生活保護・生活困窮者自立支援事業等	33
31	ひきこもり相談支援事業	34
32	援護対策事業	35
	33 小児医療費助成事業・ひとり親家庭等医療費助成事業	
	34 後期高齢者医療事業	
	35 国民健康保険事業	
<hr/>		
V	健康で安全・安心な暮らしの支援	31
・	健康福祉局及び医療局の局再編成にかかる概要	
36	市民の健康づくりの推進	42
37	がん検診事業	43
38	予防接種事業	44
39	感染症・食中毒対策事業等	45
40	衛生研究所運営事業	46
41	医療安全の推進	47
	42 食の安全確保事業	
	43 快適な生活環境の確保事業	
	44 動物の愛護及び保護管理事業	
	45 難病対策事業 公害健康被害者等への支援	
	46 斎場・墓地管理運営事業	
	47 新型コロナウイルス感染症対策	
・	外郭団体関連予算案一覧	41
・	財源創出の取組	42

※この冊子の中の数値は、各項目ごとに四捨五入しています。
 ※各事業の令和5年度予算額の横に、()で前年度予算額を併記しています。
 ※【基金】と記載している事業は、社会福祉基金を充当している事業です。
 ※【コロナ】と記載している項目や事業は、新型コロナウイルス感染症対策の関連事業です。

I 地域福祉保健の推進

1	地域福祉保健計画推進事業等		事業内容 福祉保健の取組への住民参加を促進し、地域活動団体や社会福祉施設等と行政が協働して、地域づくり、支え合いの取組を進めます。
	本 年 度	5 億4,257万円	1 地域福祉保健計画推進事業 2,060万円 (1,703万円) 誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、行政、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的として、 <u>第5期横浜市地域福祉保健計画（計画期間：6～10年度）を策定します。</u> また、第4期市計画を推進するとともに、区計画の推進を支援します。
	前 年 度	5 億3,648万円	
	差 引	609万円	
本年度の財源内訳			
	国	653万円	2 民生委員・児童委員事業〈拡充〉 3 億5,617万円 (3 億5,988万円) 地域福祉の担い手である民生委員・児童委員、主任児童委員の活動費を支給するとともに、引き続き、民生委員活動の周知や活動を支援する取組を行います。 <u>また、民生委員に対する調査等を行い、今後の推薦事務や活動内容について、改善を検討します。</u>
	県	—	
	その他	373万円	
	市 費	5 億3,231万円	
3 ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業 1,006万円 (1,437万円) 在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者について、本市が保有する個人情報（名簿）を民生委員及び地域包括支援センターへ提供し、相談支援や地域における見守り活動等につなげます。 また、各区の実情に応じて、75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者の個人情報（名簿）も民生委員及び地域包括支援センターへ提供します。			
4 災害時要援護者支援事業〈拡充〉 1 億5,048万円 (1億3,982万円) <u>個別避難計画については、モデル事業を踏まえ課題を整理するとともに、福祉専門職への研修の実施など、取組を推進していきます。</u> また、非常用電源が未配備の福祉避難所への配備を進めます。			
5 ごみ問題を抱えている人への支援事業 526万円 (538万円) いわゆる「ごみ屋敷」対策条例に基づき、不良な生活環境の解消及び発生の防止を図ります。各区の対策連絡会議が中心となって、当事者に寄り添い、専門家の助言を得ながら、福祉的支援を重視した対策を実施します。 また、解消した案件についても地域や関係機関と連携し、再発防止に取り組みます。			

2	権利擁護事業	
本年度	6億1,254万円	
前年度	6億563万円	
差引	691万円	
本年度の財源内訳	国	2億4,125万円
	県	5,682万円
	その他	3,618万円
	市費	2億7,829万円

事業内容

高齢者や障害者等が、判断能力が低下しても安心して日常生活を送れるよう、権利擁護を推進します。

成年後見制度の利用促進に関する法律を踏まえ、本市における成年後見制度利用促進基本計画について、第4期横浜市地域福祉保健計画と一体的に推進します。

1 横浜生活あんしんセンター運営事業

2億8,200万円（2億8,094万円）

生活や金銭管理など幅広く権利擁護に関する相談を受けるとともに、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などが困難な高齢者や障害のある方を支援する権利擁護事業を補助します。

2 中核機関運営事業

5,191万円（5,176万円）

地域における成年後見制度の利用を促進するため、中核機関「よこはま成年後見推進センター」と市協議会を運営します。

市協議会は、弁護士をはじめとする専門職団体と福祉等の関係機関により、制度が市民にさらに広く認知されるよう区域を超えた市域の課題を検討します。

市協議会で協議した方向性を踏まえ、中核機関は、制度の効果的な広報・相談のほか、相談機関の連携や人材育成等を通じ、利用促進に取り組みます。

3 市民後見人養成・活動支援事業

4,772万円（4,869万円）

地域における権利擁護を市民参画で進めるため、市民後見人バンク登録者に対する活動支援を行います。バンク登録者全体研修のほか、受任者への個別面談や後見活動への助言などを実施します。また、関係機関と連携しながら、バンク登録者への受任促進を進めていきます。

4 成年後見制度利用促進事業

971万円（1,054万円）

(1) 成年後見サポートネット

地域包括支援センター等の相談機関と弁護士等の専門職団体の連携を促進し、相談機関のスキルアップを図るために、区ごとに成年後見サポートネットを実施します。

併せて、成年後見制度利用促進基本計画に基づく「区域の協議会」に位置付け、区内の成年後見に係る相談分析と課題検討を行うほか、相談機関のバックアップ機能を果たします。

(2) 親族調査事務委託

権利擁護を必要とする高齢者や障害者への対応を速やかに行うため、区長申し立てに係る親族調査及び親族図の作成等を専門職団体に委託して実施します。

5 成年後見制度利用支援事業

2億2,120万円（2億1,370万円）

成年後見制度利用のための区長申し立てにおける申し立て費用や後見人等への報酬の負担が困難な場合に、その費用の一部または全部を助成します。

3	地域ケアプラザ整備・運営事業	
本 年 度	35億4,444万円	
前 年 度	37億4,030万円	
差 引	△1億9,586万円	
本年度の財源内訳	国	—
	県	—
	その他	2,635万円
	市 費	35億1,809万円

※ 地域包括支援センターの事業費は含まない。同経費は介護保険事業費会計に計上。(12ページ：7番参照)

事業内容

市民の誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、地域活動交流及び地域包括支援センター等の機能を担う地域ケアプラザの整備・運営を行います。

1 整備事業 2億2,110万円(6億8,529万円)

地域ケアプラザの整備計画の完了に向けて、残り

1か所の整備を進めます。

(整備計画数：146か所

6年度の港南区 上永谷駅前で整備完了)

所在区	名称	主な事業内容	しゅん工予定	開所予定
港南区	上永谷駅前	工事	6年5月	6年7月

2 運営事業〈拡充〉

33億2,334万円(30億5,501万円)

(1) 地域ケアプラザの運営 (145か所)

地域における身近な福祉保健の拠点として、様々な相談を受けるとともに、次の事業を実施します。

- ア 地域活動交流事業
- イ 生活支援体制整備事業
- ウ 地域包括支援センター運営事業
- エ 介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業
- オ 一般介護予防事業
- カ 居宅介護支援事業
- キ 通所系サービス事業 (一部施設のみ実施)

(2) 地域ケアプラザ運営の指導・支援等

効果的な運営を図るため、運営についての指導・支援等を実施します。

- ア 施設運営指導
- イ 指定管理者選定
- ウ 機能等の検討・調査〈新規〉

(3) 地域活動交流コーディネーター及び生活支援コーディネーター向けの研修

(4) ICT環境整備事業

SNSを活用した相談支援等の検討や、オンライン相談に関する職員研修を実施することにより、オンライン相談等のICTを活用した取組を進めます。

(5) 地域ケアプラザ借地料等

(6) 福祉避難所応急備蓄物資の整備 (新規整備分のみ)

4	福祉のまちづくり推進事業等		事業内容 「横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくり」を実現するため、ソフト（知識や情報など無形の要素）とハード（施設整備など有形の要素）を一体的にとらえ、福祉のまちづくりを推進します。 また、福祉ニーズに十分に対応できるよう、環境等の整備を行います。
	本年度	5億6,515万円	1 福祉のまちづくり推進事業 1,032万円（1,040万円） 福祉のまちづくり推進指針を普及啓発するため、動画等を活用した広報を行います。また、社会情勢の変化を踏まえた施策の検討を行います。 （1）「福祉のまちづくり推進会議」の開催 （2）福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討 （3）推進指針の広報等 （4）福祉のまちづくり普及啓発 （5）条例対象施設についての事前協議・相談等
	前年度	5億393万円	
	差引	6,122万円	
本年度の財源内訳	国	1億2,280万円	2 ノンステップバス導入促進補助事業 1,821万円（1,711万円） 誰もが乗降しやすいノンステップバスの導入を促進するため、導入に係る経費の一部を補助します。（33台）
	県	—	
	その他	470万円	
	市費	4億3,765万円	
3 福祉有償運送事業 415万円（421万円） 福祉有償運送を行う特定非営利活動法人等の登録、検査等を実施します。また、登録に先立ち、福祉有償運送の必要性及び適正な実施等について関係者による事前協議を行うため、福祉有償移動サービス運営協議会を開催します。			
4 再犯防止推進計画推進事業 129万円（148万円） 「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らすための更生支援の方向性—横浜市再犯防止推進計画—」を効果的、効率的に推進するため、「横浜市更生支援ネットワーク会議」を通じて、刑事司法関係者と市内福祉関係者等との連携協力関係を築きます。			
5 地域福祉保健関係職員人材育成事業〈拡充〉 1,345万円（993万円） <u>社会福祉職・保健師の専門性を向上させるため、人材育成ビジョンに基づき、データを活用した新たな研修プログラムの開発や組織的な人材育成の推進など、職員から責任職までの一貫したキャリア形成支援を充実させます。</u> <u>また、各種媒体等を活用した採用広報、若手職員によるリクルート活動など、優秀な人材の確保をさらに進めます。</u>			
6 福祉保健システム運用事業 5億1,773万円（4億6,080万円） 高齢・障害・児童福祉等のサービス提供に使用する福祉保健システムの運用保守等を行います。また、情報システム標準化、法・制度改正対応等の改修を行います。			

II 高齢者保健福祉の推進

介護保険制度関連事業の概要

介護 保険 事業 費 会 計	1 介護保険給付 (10ページ：5番) 3,045億1,578万円		
	在宅(居宅)サービス 1,487億1,684万円 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション ・居宅療養管理指導 ・通所介護 ・通所リハビリテーション ・短期入所生活介護 ・短期入所療養介護 ・特定施設入居者生活介護 ・福祉用具貸与 ・特定福祉用具販売 ・住宅改修 ・居宅介護支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・介護予防訪問入浴介護 ・介護予防訪問看護 ・介護予防訪問リハビリテーション ・介護予防居宅療養管理指導 ・ ・介護予防通所リハビリテーション ・介護予防短期入所生活介護 ・介護予防短期入所療養介護 ・介護予防特定施設入居者生活介護 ・介護予防福祉用具貸与 ・特定介護予防福祉用具販売 ・介護予防住宅改修 ・介護予防支援 	地域密着型サービス 491億1,534万円 <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・夜間対応型訪問介護 ・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅介護 ・認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム) ・地域密着型特定施設入居者生活介護 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・看護小規模多機能型居宅介護 ・地域密着型通所介護
	予防給付 <要支援者対象> (再掲) 68億9,916万円		
	施設サービス(介護保険3施設) 890億8,979万円 <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) ・介護老人保健施設 ・介護療養型医療施設/介護医療院 	その他 175億9,381万円 <ul style="list-style-type: none"> ・高額介護(予防)サービス費 ・高額医療合算介護(予防)サービス費 ・特定入所者介護 (予防) サービス費 ・審査支払手数料 	
2 地域支援事業 (11～13ページ) 169億275万円			
介護予防・日常生活支援 総合事業 95億8,746万円 (11ページ：6番) <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり型介護予防事業 ・訪問支援事業 ・よこはまシニアボランティアボランティア事業 ・介護予防・生活支援サービス事業 (訪問介護相当サービス、通所介護相当サービス等) 	包括的支援事業 58億3,107万円 (12ページ：7番) <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営費 ・生活支援体制整備事業 ・地域包括ケア推進事業 ・ケアマネジメント推進事業 ・地域ケア会議推進事業 ・市民の意思決定支援事業 (エンディングノート等普及啓発) ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援推進事業 ・在宅医療・介護連携推進事業 (医療局予算：3億9,881万円) 	任意事業 14億8,422万円 (13ページ：8番) <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費適正化事業 ・介護相談員派遣事業 ・高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業 ・高齢者配食・見守り事業 ・ねたきり高齢者等日常生活用具(紙おむつ)給付事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・介護サービス自己負担助成費 ・地域で支える介護者支援事業 	
3 その他事務費 73億2,475万円			
<ul style="list-style-type: none"> ・職員人件費 ・保険運営費 ・計画策定・管理費 ・要介護認定等事務費 等 			
一般 会計 ／ 介護 特会 (再 掲)	4 生活の支援(介護保険外サービス等) (13ページ：9番) 16億3,951万円		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ねたきり高齢者等日常生活用具(あんしん電話)貸与事業 ・中途障害者支援事業 ・陽性高齢者ショートステイ事業 ・介護サービス継続支援事業 		
5 低所得者の利用者負担助成事業 (16ページ：13番) 1億7,566万円			
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人による利用者負担軽減【一般会計】 ・介護サービス自己負担助成費【介護保険事業費会計(再掲)】 			

横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けて

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される『横浜型地域包括ケアシステム』の構築を進めます。

3年度からスタートした「よこはま地域包括ケア計画（第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画）」では、ポジティブ・エイジングを基本目標に掲げ、2025年問題の解決に向けて着実に取り組みます。

2025年の目指す将来像

地域で支え合いながら、介護・医療が必要になっても安心して生活でき、
高齢者が自らの意思で自分らしく生きることができる

※第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画

第8期計画の施策体系と主要事業

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して ～介護予防・生活支援・社会参加～

- ・地域づくり型介護予防事業 [11ページ 6番] 8,562万円
- ・よこはまシニアボランティアポイント事業 [11ページ 6番] 8,303万円
- ・生活支援体制整備事業 [12ページ 7番] 10億5,703万円
- ・敬老特別乗車証交付事業 [14ページ 11番] 127億1,127万円
- ・全国健康福祉祭参加事業 [14ページ 11番] 3,749万円

II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して ～在宅介護・在宅医療、多職種連携～

- ・ケアマネジメント推進事業等 [12ページ 7番] 436万円
- ・地域密着型サービス事業所整備等事業 [16ページ 14番] 3億9,577万円
- ・在宅医療・介護連携推進事業 3億9,881万円（医療局事業）

III ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して ～施設や住まいの整備～

- ・地域密着型サービス事業所整備等事業（再掲） [16ページ 14番] 3億9,577万円
- ・特別養護老人ホーム整備事業 [17ページ 15番] 35億2,171万円
- ・高齢者施設・住まいの相談センター運営事業 [17ページ 15番] 6,369万円

IV 安心の介護を提供するために ～介護人材の確保・定着支援・専門性の向上～

- ・介護人材支援事業 [15ページ 12番] 4億752万円

V 地域包括ケアの実現のために ～自分らしい暮らしの実現とサービスの適正化～

- ・地域包括ケア推進事業 [12ページ 7番] 3,841万円
- ・市民の意思決定支援事業（エンディングノート等普及啓発） [12ページ 7番] 687万円

VI 自然災害・感染症対策 ～緊急時の備えと対応～

- ・介護サービス継続支援事業 [13ページ 9番] 6億3,369万円

認知症施策推進計画

- ・認知症支援事業 [14ページ 10番] 1億4,080万円
- ・認知症初期集中支援推進事業 [14ページ 10番] 1億3,572万円
- ・認知症地域支援推進事業 [14ページ 10番] 2,460万円
- ・地域で支える介護者支援事業 [14ページ 10番] 1,850万円

5	介護保険事業 (介護保険事業費会計)		事業内容 介護保険法、第8期介護保険事業計画等に基づき、被保険者の資格管理、保険料の徴収、要介護認定、保険給付、介護保険事業者に対する指導監査等を行います。 また、要介護認定に係る申請等の行政手続きのオンライン化を順次進めます。	
	本年度	3,287億4,328万円	1 被保険者 (1) 第1号被保険者(65歳以上) 約94万1千人 (2) 第2号被保険者(40~64歳) 約134万人	
	前年度	3,184億7,647万円	2 要介護認定 介護認定審査会の審査判定に基づき、各区で要介護認定を実施します。 要介護認定者数 約19万2千人	
差引		102億6,681万円	3 保険給付費 3,045億1,578万円 (2,942億3,253万円) (1) 在宅介護サービス費 1,487億1,684万円 (2) 地域密着型サービス費 491億1,534万円 (3) 施設介護サービス費 890億8,979万円 (4) 高額介護サービス費等 175億9,381万円	
本年度の財源内訳	国	709億6,551万円	4 介護保険料(第1号被保険者) (1) 保険料基準額 〈月額換算〉6,500円(3~5年度) (2) 保険料軽減 ア 低所得者の保険料軽減 消費税率引上げによる公費を投入し第1~4段階の負担割合について0.05~0.25の軽減を行います。 イ 低所得者減免	
	県	466億912万円		
	第1号保険料	658億4,694万円		
	第2号保険料	846億8,359万円		
	その他	104億4,827万円		
	市費	501億8,985万円		
(3) 段階別保険料 ※消費税率引上げによる公費を投入した軽減措置後の保険料負担割合、保険料年額(月額)				
段階	割合	対象者		保険料年額(月額)
第1段階	※0.25	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者等・中国残留邦人等支援給付対象者		※19,500円(月1,625円)
第2段階	※0.25	本人、世帯とも 市民税非課税者	(うち本人年金80万円以下等の者)	※19,500円(月1,625円)
第3段階	※0.35		(うち本人年金120万円以下等かつ第2段階を除く者)	※27,300円(月2,275円)
第4段階	※0.60		(うち第2段階・第3段階を除く者)	※46,800円(月3,900円)
第5段階	0.90	本人市民税非課税 世帯市民税課税者	(うち本人年金80万円以下等の者)	70,200円(月5,850円)
第6段階	1.00(基準額)		(うち第5段階を除く者)	78,000円(月6,500円)
第7段階	1.07	本人市民税課税者	(合計所得金額120万円未満の者)	83,460円(月6,955円)
第8段階	1.10		(合計所得金額120万円以上160万円未満の者)	85,800円(月7,150円)
第9段階	1.27		(合計所得金額160万円以上250万円未満の者)	99,060円(月8,255円)
第10段階	1.55		(合計所得金額250万円以上350万円未満の者)	120,900円(月10,075円)
第11段階	1.69		(合計所得金額350万円以上500万円未満の者)	131,820円(月10,985円)
第12段階	1.96		(合計所得金額500万円以上700万円未満の者)	152,880円(月12,740円)
第13段階	2.28		(合計所得金額700万円以上1,000万円未満の者)	177,840円(月14,820円)
第14段階	2.60		(合計所得金額1,000万円以上1,500万円未満の者)	202,800円(月16,900円)
第15段階	2.80		(合計所得金額1,500万円以上2,000万円未満の者)	218,400円(月18,200円)
第16段階	3.00		(合計所得金額2,000万円以上の者)	234,000円(月19,500円)
「合計所得金額」とは、介護保険法施行令上の合計所得金額				

6	〔地域支援事業〕 介護予防・日常生活 支援総合事業 (介護保険事業費会計)	
	※5「介護保険事業」の再掲	
	本年度	95億8,746万円
	前年度	95億2,780万円
	差引	5,966万円
本年度の 財源内訳	国	32億750万円
	県	11億4,089万円
	第1号 保険料	11億7,373万円
	第2号 保険料	24億6,433万円
	その他	2億4,202万円
	市費	13億5,899万円

事業内容

要介護状態の予防と自立に向けた支援及び多様な生活支援が提供される地域をつくることを基本的な考え方として、介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。

1 地域づくり型介護予防事業〈拡充〉

8,562万円 (8,857万円)

(1) 介護予防普及啓発事業

フレイル予防等の普及イベントや講演会の開催、啓発媒体の作成・配布等を行います。さらに、各区内で健康づくりと連携した普及啓発を実施します。

(2) 地域介護予防活動支援事業〈拡充〉

地域の介護予防活動グループの活性化や住民の立場で介護予防を広める人材の育成・支援をします。

また、通いの場等への参加促進のため、高齢者社会参加ポイント事業をモデル実施します。

(3) 元気づくりステーション事業

介護予防を目的とした自主グループ「元気づくりステーション」の新規立ち上げや活動の活性化等の支援を行います。また、身近な場所で誰もが継続的に介護予防に取り組めるよう活動を広げます。

(4) 一般介護予防事業評価事業

健康とくらしの調査の結果や医療・介護等のデータを活用して多角的な検討・分析を行い、高齢者の身体的・社会的状況等を圏域ごとに把握することで地域特性を踏まえた事業の検討を行います。

(5) 地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリテーション専門職を元気づくりステーションなどの地域グループや地域ケア会議などに派遣し、介護予防の推進を図ります。

2 訪問支援事業

1億5,203万円 (1億5,361万円)

心身の状況等の理由により閉じこもり傾向の方等を対象に保健師・看護師が自宅を訪問して、介護予防や自立に向けた支援を行います。

3 よこはまシニアボランティアポイント事業

8,303万円 (7,366万円)

元気な高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うことにより、ポイントがたまり、ポイントに応じて寄附又は換金することができる制度です。これにより、高齢者の介護予防や社会参加を通じた生きがいを促進します。

引き続き登録者及び活動者を増やすため、より参加しやすい対象活動や効果的な運営方法等の検討を行います。

4 介護予防・生活支援サービス事業

92億6,678万円 (92億1,196万円)

介護保険の要支援認定を受けた方等を対象に、横浜市訪問介護相当サービス、横浜市通所介護相当サービス、基準を緩和した横浜市訪問型生活援助サービス、住民主体のボランティア等による支援を行う横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業を実施します。

7	〔地域支援事業〕 包括的支援事業 (介護保険事業費会計) ※5「介護保険事業」の再掲		事業内容 福祉保健サービス等の総合的な利用の相談・調整等を行う「地域包括支援センター」の設置運営を行います。 また、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ります。
	本年度	58億3,107万円	1 地域包括支援センター運営費 41億6,527万円 (40億1,575万円) (5年度末見込：設置数 146か所) 保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門的な職員を圏域高齢者人口に応じて配置し、次の事業を行います。 (1) 高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、権利擁護 (2) 地域のケアマネジャーへの支援、関係機関とのネットワーク構築 (3) 自立に向けた介護予防ケアプランの作成など(介護予防ケアマネジメント)
	前年度	56億2,634万円	2 生活支援体制整備事業〈拡充〉 10億5,703万円 (10億2,806万円) 社会福祉協議会と地域ケアプラザ等に「生活支援コーディネーター」を配置し、高齢者の生活支援・介護予防・社会参加が充実した地域づくりを支援します。 新たな担い手の発掘及び地域活動団体の活性化のため、プロボノの仕組みづくりを進めます。 役割がある形での高齢者の社会参加を促進するため、高齢者就労的活動支援事業をモデル実施します。
	差引	2億473万円	
本年度の財源内訳	国	22億3,003万円	
	県	11億1,501万円	
	第1号保険料等	13億4,227万円	
	市費	11億4,376万円	
医療局予算 3億9,881万円含む			3 地域包括ケア推進事業 3,841万円 (2,901万円) (1) 医療介護保健統合データベースを活用し、医療局と連携して外部研究機関との共同研究に取り組み、研究結果を基にワークショップ等を実施します。 (2) 高齢期の暮らしに関する情報発信の充実に向け、高齢期の暮らし選び応援サイト「ふくしらべ」の内容を拡充するとともに、サイト閲覧者増加に向けた広報等を行います。 (3) 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた区アクションプランを基に、介護予防、生活支援、医療・介護連携、認知症支援など、区域での取組を推進します。
			4 ケアマネジメント推進事業等 436万円 (391万円) (1) ケアマネジメントの質の向上を図るため研修等を実施します。 (2) 在宅生活から施設生活となっても継続的なケアマネジメントが実施できるよう、入所時に施設に手渡す、自身の希望や事柄を記載できる情報ツールの活用を図ります。 (3) 個別課題の解決や地域課題の発見等を進める地域ケア会議を開催します。
			5 市民の意思決定支援事業 (エンディングノート等普及啓発) 687万円 (778万円) 市民一人ひとりが自らの意思で生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく生きることができるよう、エンディングノートの書き方講座等を全区で開催し、高齢者等に必要な情報を提供します。
			6 認知症初期集中支援推進事業等 1億6,032万円 (1億5,573万円) 認知症の人や家族に対する初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活へのサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」の取組を推進していきます。

8	〔地域支援事業〕 任意事業 (介護保険事業費会計)		事業内容 任意事業として、給付費の適正化や、高齢者の在宅生活の継続に必要な支援を行います。 1 介護給付費適正化事業 2億2,251万円 (2億2,431万円) ケアプラン点検等の主要5事業の取組を着実に進め給付の適正化を推進します。 2 介護相談員派遣事業 1,783万円 (1,678万円) 利用者の生活の場である特別養護老人ホームや介護老人保健施設、高齢者グループホーム等に介護相談員を派遣し、介護サービスの質の向上を図ります。 3 高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業〈拡充〉 4億8,750万円 (4億7,804万円) 高齢者用市営住宅等に生活援助員を派遣し、生活相談、安否確認及び緊急対応等を行います。また、 <u>一般公営住宅への生活援助員の派遣を拡充します。</u> 4 高齢者配食・見守り事業 5,440万円 (5,600万円) ひとり暮らしの中重度要介護者等に対し、訪問による食事の提供と安否確認を行います。 5 ねたきり高齢者等日常生活用具(紙おむつ)給付事業等 7億198万円 (6億9,228万円) ねたきり又は認知症の状態にある市民税非課税世帯の要介護者等を対象に、紙おむつを給付します。
	本年度	14億8,422万円	
	前年度	14億6,741万円	
	差引	1,681万円	
本年度の財源内訳	国	5億4,232万円	
	県	2億7,117万円	
	第1号保険料等	3億2,492万円	
	市費	3億4,581万円	

9	生活の支援(介護保険外サービス等)		事業内容 介護保険外の事業として、在宅の要援護高齢者等を対象に必要なサービスを提供します。 1 ねたきり高齢者等日常生活用具(あんしん電話)貸与事業 1,686万円 (1,920万円) ひとり暮らし高齢者等を対象に、あんしん電話(緊急通報装置)を貸与し、急な体調悪化等の緊急時に近隣の方や救急に連絡が取れるようにします。 2 中途障害者支援事業 4億3,320万円 (4億2,720万円) 脳血管疾患の後遺症等による中途障害者の地域での社会参加と自立を支援する「中途障害者地域活動センター」へ運営費の補助を行います。 また、中途障害者への理解を深めるための普及啓発や連絡会・研修会等を実施します。 3 陽性高齢者ショートステイ事業【コロナ】〈新規〉 1億3,657万円 (0万円) 新型コロナウイルス感染拡大時に備えて、介護上や生活上の理由により自宅療養が困難な高齢の陽性者を受け入れる施設を確保します。 4 介護サービス継続支援事業等【一部コロナ】 10億5,288万円 (9億2,923万円) 高齢者施設等で感染者が発生した際の、代替職員の確保や事業所内の消毒等、サービス提供の継続のためのかかり増し経費を助成します。
	本年度	16億3,951万円	
	前年度	13億7,563万円	
	差引	2億6,388万円	
本年度の財源内訳	国	1億1,629万円	
	県	7億9,184万円	
	その他	885万円	
	市費	7億2,253万円	

10	認知症施策の推進 ※ 7、8、9 の事業の再掲		事業内容 認知症施策推進計画に基づき、認知症の人や家族の支援、医療・介護連携等の取組を進めます。 1 認知症支援事業〈拡充〉 1億4,080万円 （1億3,805万円） 認知症サポーターの養成及び認知症疾患医療センターの運営、若年性認知症支援を進めます。また、 <u>もの忘れ検診の対象年齢を引き下げるとともに、軽度認知障害（MCI）の診断後支援を開始します。加えて、スローショッピングの普及啓発に取り組みます。</u> 2 認知症初期集中支援推進事業 〈再掲(P12)〉 1億3,572万円 （1億3,771万円） 認知症の人や家族に対する初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活へのサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」の取組を推進していきます。 3 認知症地域支援推進事業〈拡充〉 2,460万円 （1,802万円） 認知症カフェの活動支援を行います。また、 <u>チームオレンジをモデル実施する箇所数を拡大します。</u> 4 地域で支える介護者支援事業 1,850万円 （1,926万円） 介護者を対象とした、つどいや講演会等を実施します。認知症への理解促進、高齢者虐待防止の普及啓発や関係機関の連携を推進します。また、認知症の人の身元を特定できる見守りシールを配付します。
	本年度	3億1,962万円	
	前年度	3億1,304万円	
	差引	658万円	
本年度の財源内訳	国	1億2,437万円	
	県	3,878万円	
	その他	4,117万円	
	市費	1億1,530万円	

11	高齢者の社会参加促進		事業内容 1 敬老特別乗車証交付事業 127億1,127万円 （136億7,896万円） 高齢者の社会参加を支援するため、70歳以上の市民で希望される方に敬老特別乗車証を交付します。 <u>また、高齢者等外出支援の観点で敬老特別乗車証の利用実績データを活用し、制度の検討を進めます。</u> 2 老人クラブ助成事業等〈拡充〉 3億752万円 （3億1,204万円） 地域における高齢者相互の支えあいや、社会参加を促進するため事業費の助成を行います。 <u>老人クラブ数・会員数の減少を踏まえ、区老連のIT化や加入促進等を支援します。</u> 3 生きがい就労支援スポット運営等事業 2,519万円 （2,519万円） 地域社会で高齢者が活躍できる仕組みづくりに向け金沢区・港北区の2か所で事業を実施します。 4 全国健康福祉祭参加事業 3,749万円 （6億8,613万円） ねんりんピック愛媛大会に参加し、交流の輪を広げ、長寿社会づくりに貢献します。
	本年度	130億8,147万円	
	前年度	147億232万円	
	差引	△16億2,085万円	
本年度の財源内訳	国	1億3,067万円	
	県	—	
	その他	20億7,407万円	
	市費	108億7,673万円	

12	介護人材支援事業		事業内容
本 年 度	4 億752万円		<p>1 新たな介護人材の確保〈拡充〉 2 億6,012万円（2 億646万円）</p> <p>新たな介護人材を確保するため、介護人材の裾野の拡大、将来の介護人材への支援を進めます。</p> <p><u>(1) 小中学校への介護職員出前授業実施事業〈新規〉</u> <u>介護職員の仕事の内容や、介護現場で働くことの魅力を、介護職員が直接小・中学生に伝える出前授業を実施します。</u></p> <p><u>(2) 高校生向け介護職への就職準備支援事業〈拡充〉</u> <u>定時制高校生等を対象に、介護施設での就労体験等を通じて、介護のやりがいや魅力を伝えます。</u> <u>また、実施校を拡充します。</u></p> <p><u>(3) 住居借上支援事業〈拡充〉</u> <u>新たに市内で介護職員となる者を雇用する法人に、住居の借上げのための経費を補助します。また、新規補助人数を拡充します。</u></p> <p>(4) 訪日前日本語等研修事業 本市で介護の仕事我希望する外国人を対象に、日本語や介護の知識などの研修を実施します。</p> <p>(5) 外国人と受入施設等のマッチング支援事業 海外において、本市で介護の仕事我希望する外国人を発掘し、マッチングを実施します。</p>
前 年 度	3 億5,356万円		
差 引	5,396万円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	—	
	県	1 億6,861万円	
	その他	350万円	
	市 費	2 億3,541万円	
			<p>(6) 日本語学校学費補助事業【基金】 介護福祉士を目指す留学生を受け入れる法人に日本語学校の学費を補助します。</p> <p>(7) 介護福祉士専門学校学費補助事業 専門学校等の学費を立て替えた介護事業者に学費を補助します。</p> <p>(8) 資格取得・就労支援事業（初任者研修） 市内介護事業所での就労を目指す市民を対象に、介護職員初任者研修を実施し、研修の受講と就労を一体的に支援します。</p> <p>(9) 訪問介護等資格取得支援事業 ホームヘルパー等を目指す市民を対象に研修費用を助成し、資格取得を支援します。</p> <p>(10) 介護に関する入門的研修事業 等 介護人材の裾野を広げるため、介護に関する基本的な知識を身につけることができる「介護に関する入門的研修」をオンラインで実施します。</p> <p>2 介護人材の定着支援 1 億4,150万円（1 億4,120万円） 介護職員の定着を支援するため、働きやすい職場づくりや介護職員の負担軽減に向けた取組を支援します。</p> <p>(1) 受入施設担当者研修事業 (2) 訪日後日本語等研修事業 等 (3) 中高齢者、又は外国人雇用を伴う介護ロボット等導入支援事業 (4) 介護職員の宿舍整備事業</p> <p>3 専門性の向上 590万円（590万円） 介護現場の中核を担う人材を育成するとともに、各種専門性向上のための研修実施や多職種との連携などにより、介護人材の専門性向上を推進します。</p> <p>(1) 認知症ケア技法に係るセミナーの実施 (2) 地域包括ケア実現を担う人材育成事業 等</p>

13	低所得者の利用者負担助成事業		事業内容 介護保険サービスの利用にあたり、低所得者の方に対し、負担軽減のため利用料等を助成します。
	本年度	1億7,566万円	
	前年度	1億6,406万円	
	差引	1,160万円	
本年度の財源内訳	国	2,902万円	1 社会福祉法人による利用者負担軽減 3,568万円 (3,168万円) 社会福祉法人が、低所得で特別養護老人ホーム等の利用料等の負担が困難な方に対し、利用料等を軽減した場合、法人が負担した金額の一部を助成します。 助成予定対象者数 1,050人
	県	3,571万円	
	第1号保険料	1,736万円	
	市費	9,357万円	
			2 介護サービス自己負担助成費 1億3,998万円 (1億3,238万円) 収入や資産等が一定の基準に該当する方に対して、在宅サービス及び高齢者グループホームの利用料等や特別養護老人ホーム等のユニット型個室の居住費について、利用者負担の一部を助成します。
			助成の種類及び助成予定対象者数 (1) 在宅サービス助成 835人 (2) グループホーム助成 240人 (3) 施設居住費助成 31人

14	地域密着型サービス推進事業		事業内容 地域密着型サービス事業所の整備を進めるとともに、適切なサービス利用を図るサービスの普及促進、サービスの質の確保及び向上を図る事業者向けセミナーの開催等により運営支援を行います。
	本年度	6億1,493万円	
	前年度	6億8,772万円	
	差引	△7,279万円	
本年度の財源内訳	国	5,569万円	1 地域密着型サービス事業所整備等事業 3億9,577万円 (4億8,471万円) 小規模多機能型居宅介護事業所や高齢者グループホーム等の地域密着型サービス事業所の整備に対する補助を行うとともに、民有地マッチング事業により、未整備圏域の解消を図ります。 また、既存事業所の防災改修工事等に係る補助を行います。
	県	4億9,247万円	
	その他	3,262万円	
	市費	3,415万円	
			2 地域密着型サービス事業所開設準備補助事業 2億1,508万円 (1億9,877万円) 開設経費補助 14か所
			3 地域密着型サービス事業所運営推進事業 408万円 (424万円) (1) 優れた自立支援の取組を行った事業所を表彰 (2) 事業者向けセミナー等の開催やリーフレットの配布等の広報・啓発活動

15	施設や住まいの整備等の推進		事業内容 1 特別養護老人ホーム整備事業 35億2,171万円 (44億4,955万円) 介護需要の増大に対応するため、特別養護老人ホームの整備に対する補助を行います。 特別養護老人ホーム建設費補助 12か所																																																																																	
	本年度	96億2,677万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名(仮称)</th> <th>建設地</th> <th>建設運営法人</th> <th>定員(シフト)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プレシヤス横浜</td> <td>青葉区元石川町</td> <td>あすか福祉会</td> <td>100(20)人</td> </tr> <tr> <td>スマール荏田</td> <td>都筑区荏田南町</td> <td>たつき会</td> <td>130(10)人</td> </tr> <tr> <td>和の郷戸塚</td> <td>戸塚区俣野町</td> <td>新湊福祉会</td> <td>40(0)人</td> </tr> <tr> <td>けいあいの郷 山王台</td> <td>南区永田山王台</td> <td>敬愛</td> <td>190(10)人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">4か所 460人分 (5年度増分)</td> <td>460(40)人</td> </tr> <tr> <td>前年度</td> <td>92億1,301万円</td> <td colspan="4" rowspan="4"> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>常盤台みずほ</td> <td>保土ヶ谷区常盤台</td> <td>旭会</td> <td>200(18)人</td> </tr> <tr> <td>花のかなで</td> <td>瀬谷区下瀬谷</td> <td>湖成会</td> <td>150(10)人</td> </tr> <tr> <td>若葉台みずほ</td> <td>旭区若葉台</td> <td>旭会</td> <td>130(10)人</td> </tr> <tr> <td>横浜旭いこいの里</td> <td>旭区西川島町</td> <td>きらめき会</td> <td>200(20)人</td> </tr> <tr> <td>白山4丁目</td> <td>緑区白山</td> <td>清光会</td> <td>108(12)人</td> </tr> <tr> <td>すないの家都筑</td> <td>都筑区東山田町</td> <td>かなえ福祉会</td> <td>96(0)人</td> </tr> <tr> <td>しょうじゅの里三保サテライト荏田</td> <td>青葉区荏田北</td> <td>兼愛会</td> <td>29(10)人</td> </tr> <tr> <td>ハピネス都筑サテライト</td> <td>都筑区池辺町</td> <td>ファミリー</td> <td>29(10)人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">8か所 942人分 (6年度増分)</td> <td>942(90)人</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>4億1,376万円</td> </tr> <tr> <td>本年度の財源内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>1億2,505万円</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>59億9,411万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8,503万円</td> </tr> <tr> <td>市費</td> <td>34億2,258万円</td> </tr> </tbody></table>				施設名(仮称)	建設地	建設運営法人	定員(シフト)	プレシヤス横浜	青葉区元石川町	あすか福祉会	100(20)人	スマール荏田	都筑区荏田南町	たつき会	130(10)人	和の郷戸塚	戸塚区俣野町	新湊福祉会	40(0)人	けいあいの郷 山王台	南区永田山王台	敬愛	190(10)人	4か所 460人分 (5年度増分)			460(40)人	前年度	92億1,301万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>常盤台みずほ</td> <td>保土ヶ谷区常盤台</td> <td>旭会</td> <td>200(18)人</td> </tr> <tr> <td>花のかなで</td> <td>瀬谷区下瀬谷</td> <td>湖成会</td> <td>150(10)人</td> </tr> <tr> <td>若葉台みずほ</td> <td>旭区若葉台</td> <td>旭会</td> <td>130(10)人</td> </tr> <tr> <td>横浜旭いこいの里</td> <td>旭区西川島町</td> <td>きらめき会</td> <td>200(20)人</td> </tr> <tr> <td>白山4丁目</td> <td>緑区白山</td> <td>清光会</td> <td>108(12)人</td> </tr> <tr> <td>すないの家都筑</td> <td>都筑区東山田町</td> <td>かなえ福祉会</td> <td>96(0)人</td> </tr> <tr> <td>しょうじゅの里三保サテライト荏田</td> <td>青葉区荏田北</td> <td>兼愛会</td> <td>29(10)人</td> </tr> <tr> <td>ハピネス都筑サテライト</td> <td>都筑区池辺町</td> <td>ファミリー</td> <td>29(10)人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">8か所 942人分 (6年度増分)</td> <td>942(90)人</td> </tr> </tbody> </table>				常盤台みずほ	保土ヶ谷区常盤台	旭会	200(18)人	花のかなで	瀬谷区下瀬谷	湖成会	150(10)人	若葉台みずほ	旭区若葉台	旭会	130(10)人	横浜旭いこいの里	旭区西川島町	きらめき会	200(20)人	白山4丁目	緑区白山	清光会	108(12)人	すないの家都筑	都筑区東山田町	かなえ福祉会	96(0)人	しょうじゅの里三保サテライト荏田	青葉区荏田北	兼愛会	29(10)人	ハピネス都筑サテライト	都筑区池辺町	ファミリー	29(10)人	8か所 942人分 (6年度増分)			942(90)人	差引	4億1,376万円	本年度の財源内訳		国	1億2,505万円	県	59億9,411万円	その他	8,503万円	市費	34億2,258万円
	施設名(仮称)	建設地					建設運営法人	定員(シフト)																																																																												
	プレシヤス横浜	青葉区元石川町					あすか福祉会	100(20)人																																																																												
スマール荏田	都筑区荏田南町	たつき会					130(10)人																																																																													
和の郷戸塚	戸塚区俣野町	新湊福祉会	40(0)人																																																																																	
けいあいの郷 山王台	南区永田山王台	敬愛	190(10)人																																																																																	
4か所 460人分 (5年度増分)			460(40)人																																																																																	
前年度	92億1,301万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>常盤台みずほ</td> <td>保土ヶ谷区常盤台</td> <td>旭会</td> <td>200(18)人</td> </tr> <tr> <td>花のかなで</td> <td>瀬谷区下瀬谷</td> <td>湖成会</td> <td>150(10)人</td> </tr> <tr> <td>若葉台みずほ</td> <td>旭区若葉台</td> <td>旭会</td> <td>130(10)人</td> </tr> <tr> <td>横浜旭いこいの里</td> <td>旭区西川島町</td> <td>きらめき会</td> <td>200(20)人</td> </tr> <tr> <td>白山4丁目</td> <td>緑区白山</td> <td>清光会</td> <td>108(12)人</td> </tr> <tr> <td>すないの家都筑</td> <td>都筑区東山田町</td> <td>かなえ福祉会</td> <td>96(0)人</td> </tr> <tr> <td>しょうじゅの里三保サテライト荏田</td> <td>青葉区荏田北</td> <td>兼愛会</td> <td>29(10)人</td> </tr> <tr> <td>ハピネス都筑サテライト</td> <td>都筑区池辺町</td> <td>ファミリー</td> <td>29(10)人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">8か所 942人分 (6年度増分)</td> <td>942(90)人</td> </tr> </tbody> </table>				常盤台みずほ	保土ヶ谷区常盤台	旭会	200(18)人	花のかなで	瀬谷区下瀬谷	湖成会	150(10)人	若葉台みずほ	旭区若葉台	旭会	130(10)人	横浜旭いこいの里	旭区西川島町	きらめき会	200(20)人	白山4丁目	緑区白山	清光会	108(12)人	すないの家都筑	都筑区東山田町	かなえ福祉会	96(0)人	しょうじゅの里三保サテライト荏田	青葉区荏田北	兼愛会	29(10)人	ハピネス都筑サテライト	都筑区池辺町	ファミリー	29(10)人	8か所 942人分 (6年度増分)			942(90)人																																											
常盤台みずほ	保土ヶ谷区常盤台					旭会	200(18)人																																																																													
花のかなで	瀬谷区下瀬谷					湖成会	150(10)人																																																																													
若葉台みずほ	旭区若葉台					旭会	130(10)人																																																																													
横浜旭いこいの里	旭区西川島町	きらめき会	200(20)人																																																																																	
白山4丁目	緑区白山	清光会	108(12)人																																																																																	
すないの家都筑	都筑区東山田町	かなえ福祉会	96(0)人																																																																																	
しょうじゅの里三保サテライト荏田	青葉区荏田北	兼愛会	29(10)人																																																																																	
ハピネス都筑サテライト	都筑区池辺町	ファミリー	29(10)人																																																																																	
8か所 942人分 (6年度増分)			942(90)人																																																																																	
差引	4億1,376万円																																																																																			
本年度の財源内訳																																																																																				
国	1億2,505万円																																																																																			
県	59億9,411万円																																																																																			
その他	8,503万円																																																																																			
市費	34億2,258万円																																																																																			
2 特別養護老人ホーム等改修事業 5億5,875万円 (4億3,379万円) 既存施設に対し、居住環境改善のための改修費等の補助を行います。 (1) プライバシー保護のための改修費補助 5か所 (2) 看取り環境整備費補助 12か所 (3) 新規整備を条件に行う大規模修繕等補助 7か所																																																																																				
3 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業等 49億1,384万円 (35億7,805万円) 介護現場の業務効率化・職員負担軽減等の観点から、介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT導入に必要な経費の補助を行います。また、特別養護老人ホーム等への開設準備経費の補助を行います。																																																																																				
4 高齢者施設等の非常用自家発電設備・給水設備整備事業等 1億7,923万円 (3億913万円) 高齢者施設等が、災害時にも施設機能を維持できるよう、非常用自家発電設備、給水設備等の整備に要する費用について補助を行います。																																																																																				
5 高齢者施設・住まいの相談センター運営事業〈拡充〉 6,369万円 (5,330万円) 高齢者の施設・住まいに関する情報を集約し、個別相談・情報提供を行う「高齢者施設・住まいの相談センター」の運営費の補助を行います。また、 <u>区役所や地域ケアプラ</u> で出張相談を行うとともに、「高齢者施設・住まいの相談センター」での土日相談や出張相談等におけるオンライン相談を実施します。																																																																																				
6 特別養護老人ホーム等医療対応促進助成事業 3億8,955万円 (3億8,919万円) 医療的ケアが必要な方を多く受入れている特別養護老人ホーム等に助成金を交付し、医療的ケアが必要な方の受入れを促進します。																																																																																				

III 障害者施策の推進

1 障害者総合支援法に基づく主な事業

障害者への福祉サービスの基本的な内容は、障害者総合支援法に規定されており、国が定める基準に基づき個別に支給決定が行われる「自立支援給付」と、市町村等が地域の特性や利用者の状況に応じて、給付の基準や内容を定める「地域生活支援事業」によって構成されています。

事業種別	本市事業名	
自立支援給付関連	障害福祉サービス費等 (介護給付、訓練給付)	居宅介護事業【予算概要16】、障害者地域活動ホーム運営事業【予算概要17】 障害者支援施設等自立支援給付費【予算概要20】 障害者グループホーム設置運営事業【予算概要21】 在宅障害児・者短期入所事業【予算概要16】
	計画相談支援給付費等	計画相談・地域相談支援事業【予算概要18】
自立支援医療費等	更生医療事業【予算概要26】 医療給付事業 医療費公費負担事業【予算概要27】 障害者支援施設等自立支援給付費【予算概要20】	
	補装具費	生活援護事業
高額障害福祉サービス等給付費	高額障害福祉サービス費等償還事業	
地域生活支援事業関連	後見的支援推進事業【予算概要16】	障害のある方が安心して地域で暮らせるように、生活を見守る仕組みを、地域を良く知る社会福祉法人等とともに作っていきます。
	精神障害者生活支援センター運営事業【予算概要17】	各区に1館ある「精神障害者生活支援センター」では、精神障害者の自立生活を支援するため、精神保健福祉士による相談や居場所の提供等を行っています。
	地域活動支援センター(障害者地域作業所型・精神障害者地域作業所型)【予算概要17】	障害者が地域の中で創作活動や生産的活動、社会との交流などを行う地域活動支援センター(障害者地域作業所型等)に対して助成を行います。
	障害者相談支援事業【予算概要18】	基幹相談支援センター等に配置された専任職員が、障害者が地域で安心して暮らすために生活全般にわたる相談に対応します。
	発達障害者支援体制整備事業【予算概要18】	発達障害児・者について、ライフステージに対応する支援体制を整備し、発達障害児・者の福祉の向上を図ります。

2 その他の主な事業

上記の障害者総合支援法に規定されている事業以外にも、本市が独自に企画した事業等を展開しています。(財源については、可能な限り国費・県費を導入しています。)

その他の主な事業	障害者自立生活アシスタント事業等【予算概要16】	地域で生活する单身等の障害者に対し、居宅訪問等を通じた助言や相談等のサービスを提供し、地域生活の継続を図ります。(障害者総合支援法の自立生活援助事業を含む)
	多機能型拠点運営事業【予算概要17】	常に医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児・者等を支援するため、診療、訪問看護、短期入所等のサービスを一体的に提供する「多機能型拠点」を運営します。
	障害者地域活動ホーム運営事業【予算概要17】	在宅の障害児・者の支援拠点として、日中活動のほか、一時的な滞在等を提供する「障害者地域活動ホーム」を各区で運営します。
	重度障害者タクシー料金助成事業【予算概要19】	公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、福祉タクシー利用券を交付することにより、タクシー料金を助成します。
	障害者自動車燃料費助成事業【予算概要19】	公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、自動車燃料券を交付することにより、自動車燃料費を助成します。
	障害者就労支援事業【予算概要23】	障害者の就労支援を行う就労支援センターの運営費の助成を行います。また、障害者の就労の場の拡大等にも取り組みます。
	障害者スポーツ文化センター管理運営事業【予算概要24】	横浜ラポール及びラポール上大岡において、障害者のスポーツ・文化活動を推進します。
	障害者差別解消推進事業【予算概要25】	障害者差別解消法、障害者差別解消の推進に関する取組指針等に基づいた事業を行います。
	こころの健康対策【予算概要27】	自殺対策の充実に向け、関係機関や庁内関係部署との連携により総合的に取り組みます。このほか、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します。
	依存症対策事業【予算概要28】	横浜市依存症対策地域支援計画に基づき、支援者向けガイドラインの作成や相談機能の強化、様々な媒体を活用した普及啓発の取組を行い、引き続きアルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者や家族等への支援を充実していきます。
精神科救急医療対策事業【予算概要29】	県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急に精神科医療を必要とする方を受け入れる協力医療機関の体制確保等を行います。	

16	障害者の 地域生活支援等	
本年度	206億5,937万円	
前年度	188億6,671万円	
差引	17億9,266万円	
本年度の 財源内訳	国	72億5,117万円
	県	35億9,566万円
	その他	1,931万円
	市費	97億9,323万円

事業内容

本人の生活力を引き出す支援の充実を図り、障害者が地域で自立した生活を送れるよう、各事業を推進していきます。

(「あんしん」と表記している事業は、「将来にわたるあんしん施策」を含む事業です。)

1 後見的支援推進事業

あんしん 6億2,825万円 (6億2,520万円)

障害者が地域で安心して暮らせるよう、本人の日常生活を見守るあんしんキーパーをはじめとして、住み慣れた地域での見守り体制を構築します。

また、制度登録者に対して、定期訪問のほか、将来の不安や希望を本人に寄り添いながら聴き、必要に応じて適切な支援機関につなぎます。(全区実施)

2 障害者ホームヘルプ事業【基金】〈拡充〉

177億3,258万円 (157億7,678万円)

身体介護や家事援助等を必要とする障害児・者及び移動に著しい困難を有する視覚障害、知的障害、精神障害の児・者に対して、ホームヘルプサービスを提供します。

- ・重度訪問介護利用者大学修学支援事業
- ・**重度障害者等就労支援特別事業【基金】〈新規〉**

就労している重度障害者に対して、通勤支援や職場等における身体介護等の支援を提供します。

3 障害者自立生活アシスタント事業・自立生活援助事業

あんしん 2億1,151万円 (2億1,700万円)

一人暮らしの障害者や一人暮らしを目指す障害者に対して、支援員の定期的な自宅訪問や随時の対応により、日常生活に関する相談や助言、情報提供等を行います。関係機関との連絡調整や連携を通じて、本人が持つ能力を最大限に引き出し、地域で安定した単身生活を継続できるよう支援します。

4 医療的ケア児・者等支援促進事業

あんしん 628万円 (1,424万円)

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進します。

5 要電源障害児者等災害時電源確保支援事業【基金】〈拡充〉

2,602万円 (1,400万円)

電源が必要な医療機器を在宅で常時使用する障害児者等に対し、災害等による停電時の備えとして、蓄電池等の非常用電源装置の購入を補助します。それにより、自助力や防災意識を向上させ、災害時にも電源を確保できるよう支援します。

電源喪失を伴う大きな災害が発生する前に、多くの人に非常用電源を給付する必要があるため、対象を拡大します。

6 在宅障害児・者短期入所事業〈拡充〉

19億6,705万円 (19億14万円)

介護者の病気・事故等の理由により障害児者が介護を受けられないときに、一時的に施設等に入所し介護を受けることができる短期入所等のサービスを提供します。

また、短期入所施設の新設を推進し、定員数の増加を図ります。

7 サービス継続支援事業【コロナ】

8,768万円 (3億1,935万円)

障害者施設等で利用者や職員に感染者が発生した場合等に、感染対策に必要な消毒費用や追加的人件費等の経費を助成します。また、急激な感染により各施設で備蓄している抗原検査キットの不足が発生した際に緊急用の抗原検査キットを配付します。

17	障害者の 地域支援の拠点		事業内容 1 多機能型拠点運営事業 あんしん 1億9,767万円 (1億8,499万円) 常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児・者等の地域での暮らしを支援するため、診療所を併設し、訪問看護サービスや短期入所などを一体的に提供できる拠点を運営します。(4か所・R6開所予定含)
本年度	105億2,762万円		2 障害者地域活動ホーム運営事業 59億632万円 (58億6,172万円) 障害児・者の地域での生活を支援する拠点施設として生活支援事業や日中活動事業を行う「障害者地域活動ホーム」に、運営費助成等を行います。 (41か所：社会福祉法人型18か所、機能強化型23か所)
前年度	104億7,926万円		
差引	4,836万円		3 精神障害者生活支援センター運営事業 あんしん 13億2,406万円 (12億8,640万円) 統合失調症など精神障害者の社会復帰、自立等を支援する拠点施設として、全区で運営を行います。 (指定管理方式のA型9区、補助方式のB型9区)
本年度の 財源内訳	国	30億618万円	
	県	15億309万円	
	その他	8万円	
	市費	60億1,827万円	

18	障害者の 相談支援		事業内容 1 障害者相談支援事業 8億5,782万円 (8億5,753万円) 基幹相談支援センター等にて身近な地域での相談から個別的・専門的な相談まで総合的に実施します。 また、障害のある方が地域で安心して生活することができるよう地域生活支援拠点機能の充実に向けて取り組みます。
本年度	20億5,817万円		2 計画相談・地域相談支援事業〈拡充〉 11億6,371万円 (10億566万円) 障害福祉サービス等を利用する方に、サービス等利用計画の作成を含む相談支援を実施します。また、 <u>計画相談支援の実施率向上のため、新たに「常勤・専従」の相談支援専門員を配置した事業所に対し、助成を実施します。</u> その他、施設等からの地域移行、単身等で生活する障害者の地域定着を支援する地域相談支援を実施します。
前年度	18億9,988万円		
差引	1億5,829万円		3 発達障害者支援体制整備事業 あんしん 3,664万円 (3,669万円) 発達障害者の支援に困難を抱えている事業所への訪問支援や、強度行動障害に対する支援力向上を図るための研修を実施します。 また、地域での一人暮らしに向けた当事者への支援を行うサポートホーム事業を実施します。
本年度の 財源内訳	国	9億3,824万円	
	県	4億6,912万円	
	その他	—	
	市費	6億5,081万円	

19	障害者の 移動支援		事業内容 障害者等の外出を促進するために、各事業を推進していきます。
本年度	72億6,719万円		1 福祉特別乗車券交付事業 31億130万円 (30億377万円) 市営交通機関、市内を運行する民営バス・金沢シーサイドラインを利用できる乗車券を交付します。 利用者負担額(年額) 1,200円(20歳未満600円)
前年度	67億6,896万円		
差引	4億9,823万円		
本年度の 財源内訳	国	11億9,834万円	2 重度障害者タクシー料金助成事業 あんしん 8億581万円 (7億4,007万円) 公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、福祉タクシー利用券を交付します。 (助成額 1枚500円 交付枚数 年84枚〈1乗車7枚まで使用可〉)
	県	5億9,917万円	
	その他	6,588万円	
	市費	54億380万円	
4 移動情報センター運営等事業 あんしん 1億6,039万円 (1億5,731万円) 移動に困難を抱える障害者等からの相談に応じて情報提供を行うとともに、移動支援に関わるボランティア等の発掘・育成を行う移動情報センターを18区社会福祉協議会で運営します。			3 障害者自動車燃料費助成事業 3億2,771万円 (2億1,602万円) 公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、自動車燃料券を交付します。 (助成額 1枚1,000円 交付枚数 年24枚)
5 障害者ガイドヘルプ事業 あんしん 22億8,560万円 (21億1,031万円) 重度の肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等に、ヘルパーが外出の支援を行います。また、ガイドヘルパー資格取得にかかる研修受講料の一部助成等を行います。			
6 障害者移動支援事業 あんしん 1億2,990万円 (1億3,337万円) (1) ハンディキャブ事業 ハンディキャブ(リフト付車両)の運行・貸出、運転ボランティアの紹介を行います。 (2) タクシー事業者福祉車両導入促進事業 車椅子で乗車できるユニバーサルデザインタクシー導入費用の一部を助成します。 (3) ガイドボランティア事業 障害児・者等が外出する際の付き添い等をボランティアが行います。			
7 障害者施設等通所者交通費助成事業 4億3,667万円 (3億8,875万円) 施設等への通所者及び介助者に対して通所にかかる交通費を助成します。			
8 障害者自動車運転訓練・改造費助成事業 あんしん 1,981万円 (1,936万円) 中重度障害者が運転免許を取得する費用の一部や、重度障害児・者本人及び介護者が使用する自動車改造費・購入費の一部を助成します。			

20	障害者支援施設等 自立支援給付費		事業内容 障害者総合支援法に基づき、施設に入所又は通所している障害者に対し、日常生活の自立に向けた支援や就労に向けた訓練等の障害福祉サービスを提供します。
本 年 度	396億621万円		1 主な障害福祉サービス (1) 施設入所支援 施設に入所している人に対し、夜間や休日に、入浴・排泄・食事の介護等を提供します。 (2) 生活介護 施設に入所又は通所している人に対し、日中に、入浴・排泄・食事等の介護や日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会等を提供します。 (3) 就労継続支援 就労や生産活動の機会や、一般就労に向けた支援を提供します。 (4) 就労移行支援 一般就労への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に応じた職場の開拓、就労後の職場定着のための支援等を提供します。
前 年 度	366億4,579万円		
差 引	29億6,042万円		
本年度の 財源内訳	国	197億9,650万円	
	県	98億9,825万円	
	その他	4万円	
	市 費	99億1,142万円	
			2 利用者数見込 延べ16,905人 (月平均)

21	障害者グループホーム 設置運営事業		事業内容 1 設置費補助 1億7,899万円 (1億7,886万円) 障害者プラン等に基づくグループホームの新設、老朽化等による移転等にかかる費用を助成します。 (1) 新設ホーム 44か所、移転ホーム 10か所 ※うち新設4か所は障害児施設18歳以上入所者(過齢児)移行相当分 (2) スプリンクラー設置補助 13か所 ※新設・移転ホーム分 9か所 ※既設ホーム分 4か所
本 年 度	198億3,606万円		2 運営費補助等 196億982万円 (184億4,965万円) グループホームにおける家賃、人件費等の一部を補助することで、運営、支援の強化等を図ります。 952か所 (うち新設44か所)
前 年 度	186億7,577万円		
差 引	11億6,029万円		
本年度の 財源内訳	国	79億8,998万円	
	県	39億8,867万円	
	その他	—	
	市 費	78億5,741万円	
			3 高齢化・重度化対応事業 あんしん 4,725万円 (4,726万円) 医療的ケア等が必要となる入居者に対応するため、看護師等を配置する高齢化及び重度化対応グループホーム事業を実施します。また、既存ホームのバリアフリー改修を助成します。

22	障害者 施設の整備	事業内容 1 障害者施設整備事業 あんしん 6億6,575万円 (5,083万円) 障害者が地域において自立した日常生活を送るため必要な支援を提供する施設を整備する法人に対して助成を行います。 ・多機能型拠点 (工事費)	
本年度	10億5,620万円	2 松風学園再整備事業 3億6,800万円 (10億1,509万円) 居住者の利用環境改善のため、居住棟B棟の解体工事を完了し、日中活動棟新設工事に着手します。 <u>6年度以降は居住棟A棟改修工事などを行う予定です。</u>	
前年度	10億8,416万円	3 障害者施設安全対策事業 2,245万円 (1,824万円) 利用者の安全確保のため、防犯カメラの設置やブロック塀の改修等に要する費用を助成します。 また、緊急災害時に備えて障害者支援施設に非常用自家発電設備設置に要する費用を助成します。 (1) 防犯対策 7施設 (2) ブロック塀等改修工事 1施設 (3) 非常用自家発電設備設置 2施設	
差引	△2,796万円		
本年度の 財源内訳	国	6,318万円	
	県	—	
	その他	20万円	
	市費	9億9,282万円	

23	障害者の 就労支援	事業内容 1 障害者就労支援センターの運営 3億51万円 (3億51万円) 障害者の就労・定着支援等を行う障害者就労支援センターの運営補助を行い、就労を希望している障害者への継続した支援を関係機関等と連携して行います。 また、就労支援センターの職員を対象とした研修により、人材育成を進めます。 ・障害者就労支援センターの運営 9か所	
本年度	3億3,378万円	2 障害者共同受注センターの運営 2,045万円 (2,045万円) 横浜市障害者共同受注センターの運営等により、企業等から障害者施設への発注促進や自主製品の販路拡大等、包括的なコーディネートを行います。	
前年度	3億3,579万円	3 障害者の就労啓発等 1,282万円 (1,483万円) 障害者の就労・雇用への理解を広げるため、企業を対象としたセミナー等を開催します。 また、障害者就労への市民理解を促進するため、就労現場の紹介や障害者施設が作成した商品販売、就労啓発施設を活用した情報発信等を行います。	
差引	△201万円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	1,208万円	
	市費	3億2,170万円	

24	障害者のスポーツ・文化		事業内容 1 障害者のスポーツ・文化活動推進の取組 障害者のスポーツ・文化活動の中核拠点である障害者スポーツ文化センター（横浜ラポール・ラポール上大岡）を中心に障害者スポーツ等の普及啓発や全国大会への選手派遣に取り組むとともに、横浜市スポーツ協会や障害者施設等と連携し、障害者スポーツ・文化活動の全市的な支援の充実を図ります。 <主な取組> (1) リハビリテーション・スポーツ教室 横浜市総合リハビリテーションセンター等と連携したスポーツや健康に関する相談・運動プログラムの実施 (2) 地域支援事業 障害のある方が身近な場所でスポーツ等ができるよう、ラポール職員による出張教室の開催 (3) 全国障害者スポーツ大会派遣業務 派遣選手の選考を兼ねて実施する「ハマピック」の開催、及び出場選手の強化練習等の実施 (4) 文化振興事業 障害がある方の絵画、写真、陶芸等の作品展の開催やピアノやダンスなどの発表会の実施 (5) 個別の健康増進事業 障害や健康状態に合わせたプログラムの提供等
本年度	12億4,774万円		
前年度	12億3,947万円		
差引	827万円		
本年度の財源内訳	国	1億3,496万円	
	県	5,672万円	
	その他	48万円	
	市費	10億5,558万円	

25	障害者差別解消・障害理解の推進		事業内容 1 啓発活動 588万円（465万円） 幅広い世代の市民等に向けた啓発活動を行います。 (1) 障害者週間イベント等の普及啓発活動 (2) 交通機関等での啓発動画掲載 2 情報保障の取組 2,036万円（2,105万円） 聴覚障害等のコミュニケーションに配慮が必要な方への情報保障に取り組みます。 (1) 手話通訳者のモデル配置（2区） (2) タブレット端末を活用した遠隔手話通訳及び音声認識による文字表示（全区） (3) 市民宛の通知に関する点字等対応 (4) 市民向け資料等の文章の表現見直しによる、知的障害者に分かりやすい資料の作成等 3 相談及び紛争防止等のための体制整備 822万円（831万円） 差別解消に向けた助言等のサポートに加え、解決困難事案のあっせんを行う調整委員会を運営します。 4 障害者差別解消支援地域協議会の運営 279万円（204万円） 相談事例の共有や差別解消の課題等を協議するため、各分野の代表等で構成する協議会を運営します。
本年度	3,725万円		
前年度	3,605万円		
差引	120万円		
本年度の財源内訳	国	1,305万円	
	県	652万円	
	その他	2万円	
	市費	1,766万円	

26	重度障害者医療費助成事業・更生医療事業	事業内容 1 重度障害者医療費助成事業 116億4,081万円 (113億9,634万円) 重度障害者の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成します。 (1) 対象者 次のいずれかに該当する方 ア 身体障害1・2級 イ IQ35以下 ウ 身体障害3級かつIQ36以上IQ50以下 エ 精神障害1級(入院を除く) (2) 対象者数見込 ア 被用者保険加入者 17,136人 イ 国民健康保険加入者 17,708人 ウ 後期高齢者医療制度加入者 23,312人 計 58,156人
本年度	165億2,830万円	
前年度	165億3,996万円	
差引	△1,166万円	
本年度の財源内訳	国	24億3,033万円
	県	47億2,431万円
	その他	18億8,987万円
	市費	74億8,379万円
		2 更生医療給付事業 48億8,749万円 (51億4,362万円) 身体障害者が障害の軽減や機能回復のための医療を受ける際の医療費の一部を公費負担します。 (1) 対象者 18歳以上の身体障害者手帳を交付されている方 (2) 対象者数見込 2,229人

27	こころの健康対策	事業内容 1 自殺対策事業【一部コロナ】〈拡充〉 8,588万円 (7,268万円) 本市の自殺者の特徴を踏まえた、総合的な対策を推進します。 (1) 普及啓発・人材育成・相談支援【コロナ】 普及啓発やインターネットを通じた相談、情報提供を実施します。また、ゲートキーパーを養成します。 (2) 自死遺族支援、自殺未遂者支援 電話相談等による自死遺族支援や、自殺未遂者の初期対応にあたる職員対象の研修を実施します。 (3) <u>第2期横浜市自殺対策計画策定〈拡充〉</u> <u>現計画を見直し、4年度に実施した市民意識調査の結果等を踏まえ、第2期計画を策定します。</u>
本年度	93億8,122万円	
前年度	87億7,349万円	
差引	6億773万円	
本年度の財源内訳	国	45億8,348万円
	県	3,733万円
	その他	251万円
	市費	47億5,790万円
		2 医療費公費負担事業 92億5,850万円 (86億6,814万円) 精神保健福祉法及び障害者総合支援法の規定に基づき措置入院費及び通院医療費を公費負担します。 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進【基金】〈拡充〉 3,684万円 (3,267万円) 精神障害の有無にかかわらず誰もが安心して暮らせる地域づくりに向け、 <u>精神障害者ピアスタッフ推進事業及び措置入院者退院後支援事業などを実施します。</u>

28	依存症対策事業		事業内容 3年10月に策定した横浜市依存症対策地域支援計画に基づき、民間支援団体や関係機関と支援の方向性を共有し、アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族への支援の充実のため、相談・支援や普及啓発、連携推進などの取組を拡充します。
本 年 度	6,134万円		1 依存症対策の推進〈拡充〉 6,134万円 (6,429万円) 依存症の予防や偏見解消に向けた理解促進のため、特に若年層向けにインターネットやSNSの活用等による普及啓発の取組を充実します。また、4年10月に策定した支援者向けガイドラインの活用や民間支援団体・関係機関との連携により、早期発見・早期支援及び包括的・重層的な支援につなげます。さらに、依存症当事者や家族等の回復を支えていくため、引き続き相談機能を充実していきます。
前 年 度	6,429万円		
差 引	△295万円		
本年度の財源内訳	国	3,310万円	
	県	120万円	
	その他	41万円	
	市 費	2,663万円	
			(1) 地域支援計画推進 (2) 専門相談支援事業 〈拡充〉 (3) 普及啓発事業 〈拡充〉 (4) 連携推進事業 〈拡充〉 (5) 回復プログラム・家族教室・支援者研修の開催 (6) 民間支援団体への補助金による事業活動支援

29	精神科救急医療対策事業		事業内容 県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急に精神科医療を必要とする方を受け入れる協力医療機関の体制確保等を行います。
本 年 度	3億4,660万円		1 精神科救急医療対策事業 3億4,660万円 (3億5,590万円) (1) 精神科救急医療の受入体制 患者家族等からの相談や、精神保健福祉法に基づく通報等に対応する体制を確保します。また、精神科救急の専用病床に入院した患者のかかりつけ病院等への転院を進め、受入病床を確保します。 (2) 精神科救急医療情報窓口 本人、家族及び関係機関からの相談に対し、病状に応じて適切な医療機関を紹介する情報窓口を夜間・深夜・休日に実施します。 (3) 精神科身体合併症転院受入病院 (全3病院14床) 精神科病院に入院しており、身体疾患の治療が必要となった方の入院治療に対して、適切な医療機関での受入が可能な体制を確保します。 (4) 精神科救急新型コロナウイルス感染症疑い患者等受入体制強化事業 【コロナ】 新型コロナウイルス感染症疑い患者等を措置入院等により受け入れた精神科病院に対して、受入れに係る負担の補填として協力金を支給します。
前 年 度	3億5,590万円		
差 引	△930万円		
本年度の財源内訳	国	6,148万円	
	県	951万円	
	その他	36万円	
	市 費	2億7,525万円	

IV 生活基盤の安定と自立の支援

30	生活保護・生活困窮者自立支援事業等		事業内容 本市におけるセーフティネット施策を充実させるために、生活保護制度及び、生活困窮者自立支援制度における自立支援をさらに拡充し、一体的な実施を進めます。
本年度	1,313億479万円		1 生活保護費 1,294億4,867万円 （1,270億8,124万円） 生活困窮者に対し、国の定める基準でその困窮の程度に応じ、生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭の8種類の扶助費、就労自立給付金、進学準備給付金、施設事務費、委託事務費を支給します。 <u>(1) 被保護世帯 55,472世帯</u> （4年10月 55,350世帯） <u>(2) 被保護人員 68,547人</u> （4年10月 68,704人） ※被保護世帯及び被保護人員は5年度見込み
前年度	1,290億8,990万円		
差引	22億1,489万円		
本年度の財源内訳	国	974億1,872万円	
	県	1億3,173万円	
	その他	14億0,823万円	
	市費	323億4,611万円	
			2 被保護者自立支援プログラム事業 4億9,237万円 （4億9,458万円） (1) 就労支援事業 各区に就労支援専門員を配置し、18区全ての区役所内に設置したジョブスポットとの連携による求職活動の支援や、求職者のニーズにあった求人情報を提供するなど、被保護者の早期就労に向けた、きめ細かな支援を展開します。
			(2) 就労準備支援事業 すぐに求職活動を行うことが難しい被保護者に職場実習の場を提供し、就労意欲の喚起や一般就労に必要な基礎能力の形成を支援します。
			3 生活困窮者自立支援事業 13億6,375万円 （15億1,408万円） 生活保護に至る前の段階や社会的に孤立している等の理由により、生活に困窮している方に対し、自立に向けた支援を積極的に進めるとともに、包括的な相談支援を実施できる体制づくりに取り組みます。 相談者の状況に応じて就労訓練の場の提供など、段階的な支援も含めた就労支援の実施や家計管理の支援など多面的な相談支援を行います。
			(1) 自立相談支援事業【一部コロナ】 コロナ禍で増加した生活にお困りの方の相談に対して、きめ細かな相談支援を行います。 地域ケアプラザ等の関係機関と連携して、生活困窮者の早期把握や自立した生活を支えるためのネットワークづくりに向けた事業等を実施します。
			(2) 住居確保給付金【一部コロナ】 離職・廃業若しくは新型コロナウイルスの感染拡大等に伴い減収となった方に対して、家賃相当分を支給するとともに、就労に向けた支援を行います。 ・支給見込件数 1,900件
			(3) 寄り添い型学習支援事業 貧困の連鎖の防止に向け、将来の自立に重要な高校進学を希望する中学生に対する学習支援を実施します。また、高校等に行っていない子どもも含めた高校生世代に対し、将来の自立に向けた講座の開催や、居場所等の支援を実施します。

31	ひきこもり 相談支援事業	事業内容 ひきこもりの状態にある当事者やその家族等を支援します。また、地域で相談支援を行う関係機関との連携やバックアップ体制を強化します。	
本年度		1,292万円 (1,591万円) 全年齢を対象とした市民向けのひきこもり相談専用ダイヤルや、中高年向けのひきこもり相談窓口において、個別の相談支援を行います。 相談者のニーズ理解や支援スキル向上のため、精神科医のコンサルテーションを実施します。	
前年度		343万円 (384万円) ひきこもり支援に対する共通理解を促進するため、支援者を対象とした研修を実施します。 ひきこもり支援について検討・協議を行う連絡協議会の開催を通じたネットワークの構築や、地域の関係機関へのスーパーバイザー派遣を行います。	
差引		747万円 (262万円) 広告等を活用したひきこもり相談専用ダイヤルの更なる周知や、市民向け講演会の開催など、広報・啓発を強化します。	
本年度の 財源内訳	国	1,567万円	
	県	—	
	その他	6万円	
	市費	809万円	

32	援護対策事業	事業内容 寿地区住民やホームレス等住居を持たない生活困窮者及び中国残留邦人等を対象に支援を行います。	
本年度		1,184万円 (6,405万円) (1) 寿生活館運営事業 (2) 寿地区対策事業 (3) 寿福祉プラザ運営事業	
前年度		2億856万円 (1億9,838万円) 横浜市寿町健康福祉交流センター及び、ことぶき協働スペースを運営し、寿地区をはじめとする市民の福祉保健医療の充実、健康づくり・介護予防、社会参加の取組等を進めるとともに、地区内外との交流を促進します。	
差引		3億9,998万円 (4億169万円) 生活自立支援施設はまかぜで、ホームレス等の就労や福祉制度の利用による自立を推進します。 はまかぜや簡易宿泊所での滞在が困難な要配慮者のための借上げシェルターと、はまかぜ入所時体調不良者等のための一時宿泊場所を確保します。	
本年度の 財源内訳	国	8億8,399万円	
	県	—	
	その他	471万円	
	市費	5億7,699万円	

33	小児医療費助成事業 ・ひとり親家庭等 医療費助成事業		事業内容 1 小児医療費助成事業〈拡充〉 111億5,634万円 （93億4,080万円） 小児の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成します。 <u>5年8月から制度を拡充し、所得制限及び一部負担金を撤廃します。新たに対象となる方には、5月頃から申請勧奨を始め、7月から医療証を発送します。</u>
本 年 度	127億9,974万円		(1) 対象者 0歳～中学3年生
前 年 度	110億2,253万円		(2) 対象者数見込 438,206人
差 引	17億7,721万円		2 ひとり親家庭等医療費助成事業 16億4,340万円 （16億8,173万円） ひとり親家庭等の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成します。
本年度の 財源内訳	国	—	(1) 対象者（所得制限あり）
	県	33億8,976万円	ア ひとり親家庭等の親及び児童 イ 養育者家庭の養育者及び児童
	その他	6,623万円	(2) 対象者数見込 39,494人
	市 費	93億4,375万円	

34	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 (後期高齢者医療 事業費会計)		事業内容 国民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療事業を実施します。 後期高齢者医療制度は、神奈川県後期高齢者医療広域連合と市町村が連携して運営します。
本 年 度	917億5,128万円		1 対象者 75歳以上、65～74歳の一定の障害のある方
前 年 度	900億325万円		2 被保険者数 512,891人（4年度：491,322人）
差 引	17億4,803万円		3 一部負担金割合 1割（現役並み所得の方は3割、現役並み所得者以外の一定以上所得の方は2割）
本年度の 財源内訳	国	—	4 保険料
	県	—	(1) <u>保険料率（2年毎改定）</u>
	保険料等	505億4,711万円	均等割額 43,100円（4年度同） 所得割率 8.78%（4年度同）
	市 費	412億417万円	※低所得者の方は、世帯の所得状況に応じて均等割額の7割・5割・2割を減額。 (2) 保険料賦課限度額66万円（4年度同）

35	国民健康保険 (国民健康保険 事業費会計)	
本年度	3,230億2,035万円	
前年度	3,201億3,429万円	
差引	28億8,606万円	
本年度の 財源内訳	国	251万円
	県	2,168億1,907万円
	保険料等	786億8,909万円
	市費	275億968万円

事業内容

他の健康保険に加入していない自営業者、農業従事者、無職の人等を対象とし、傷病、出産等について必要な保険給付を行います。

1 被保険者数：624,256人（4年度：647,246人）
世帯数：427,638世帯（4年度：443,361世帯）

2 一部負担金割合

原則3割。小学校就学前は2割。
70歳以上は2割（現役並み所得者は3割）。

3 保険料（5年度予算）〈拡充〉

（1）1人あたり年間平均保険料額

118,283円（4年度：112,310円）

※医療給付費分、後期支援金分、介護納付金分の合計
※市費及び繰越金の繰入れを行い、保険料負担を緩和

（2）保険料賦課限度額 ※政令改正予定

- ・医療給付費分：65万円（4年度同）
- ・後期支援金分：22万円（4年度：20万円）
- ・介護納付金分：17万円（4年度同）

〈保険料率の比較〉 ※5年度は見込み料率

	賦課割合		医療給付費分料率		後期支援金分料率		介護納付金分料率	
	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割
5年度	40%	60%	36,640円	7.85%	11,580円	2.45%	15,490円	3.00%
4年度	40%	60%	35,120円	7.51%	10,600円	2.26%	14,980円	2.90%

※低所得者の方は、世帯の所得状況に応じて均等割額の7割・5割・2割を減額。

うち、5割・2割については、所得基準額を変更 ※政令改正

（3）産前産後期間相当分の保険料免除〈新規〉

出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の保険料を免除します。

（6年1月～実施予定）

4 出産育児一時金〈拡充〉

出産育児一時金を42万円から50万円に増額します。

5 データヘルス計画及び特定健診等実施計画に基づく保健事業

20億7,236万円（24億6,651万円）

特定健康診査・特定保健指導において、特定健康診査の自己負担額の無料化を継続するほか、未受診者・未利用者対策として、対象者特性に合わせたナッジ理論に基づく個別勧奨を行います。

また、第3期横浜市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期横浜市国民健康保険特定健康診査等実施計画を一体的に策定します。

V 健康で安全・安心な暮らしの支援

健康福祉局及び医療局の局再編にかかる概要

一般会計

市民の健康づくりの推進（6億9,313万円）

- ・健康横浜21の推進〈拡充〉
- ・よこはま健康アクション推進事業〈拡充〉
- ・よこはま健康スタイル推進事業
- ・受動喫煙防止対策事業

難病対策事業（68億1,358万円）

公害健康被害者等への支援

- ・難病対策事業
- ・公害健康被害補償事業等

- ・公害被害者救済事業費会計

公害被害者救済事業費会計

斎場・墓地管理運営事業

（46億3,963万円）

- ・斎場運営事業
- ・民営斎場使用料補助事業
- ・墓地・霊堂事業
- ・市営墓地危険箇所対策事業
- ・大規模施設跡地等墓地整備
- ・東部方面斎場(仮称)整備事業

- ・新墓園運営事業・舞岡地区新墓園

新墓園事業費会計

一般会計

新型コロナウイルス感染症対策【コロナ】（355億7,564万円）

- ・コールセンター運営等
- ・診療・検査体制の充実
- ・医療費等の負担
- ・療養環境整備・保健所体制の強化
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業

がん検診事業（39億2,736万円）

- ・各種がん検診
- ・受診率向上への取組

感染症・食中毒対策事業等

（4億2,015万円）

- ・感染症・食中毒対策事業
- ・感染症発生動向調査事業
- ・結核対策事業
- ・エイズ・性感染症予防対策事業
- ・新型インフルエンザ等対策事業

医療安全の推進（8,912万円）

- ・医療安全支援センター事業
- ・薬務事業
- ・医療指導事業

予防接種事業（116億9,845万円）

- ・こどものための予防接種事業等〈拡充〉
- ・高齢者のための予防接種事業
- ・風しんの感染拡大防止対策事業

食の安全確保事業（2億7,655万円）

- ・食品衛生監視指導等事業
- ・食の安全強化対策事業
- ・食品の放射性物質検査事業
- ・市場衛生検査所運営事業

快適な生活環境の確保事業（6,762万円）

- ・環境衛生監視指導等事業
- ・建築物衛生、居住衛生対策事業
- ・生活環境対策事業
- ・災害時生活用水確保事業

衛生研究所運営事業（2億6,513万円）

- ・管理費
- ・試験検査費
- ・試験検査機器維持整備事業費
- ・調査研究・研修指導事業
- ・感染症・疫学情報提供等事業
- ・ヘルスデータ活用事業

動物の愛護及び保護管理事業

（1億8,376万円）

- ・動物愛護センター運営事業
- ・動物愛護普及啓発事業
- ・動物保護管理事業
- ・狂犬病予防事業

健康福祉局

医療局

36	市民の健康づくりの推進	
本 年 度	6 億9, 313万円	
前 年 度	6 億7, 863万円	
差 引	1, 450万円	
本年度の財源内訳	国	1 億5, 446万円
	県	1, 211万円
	その他	1 億791万円
	市 費	4 億1, 865万円

医療局予算 1, 082万円含む

事業内容

健康横浜21に基づき、「食生活」「歯・口腔」「喫煙・飲酒」「運動」「休養・こころ」の5つの分野の取組を充実させ、企業や地域等と連携した健康づくりを進めます。

また、健康増進法に基づく受動喫煙防止対策等に取り組み、健康寿命延伸を目指します。

1 健康横浜21の推進〈拡充〉

9, 248万円 (8, 718万円)

関係機関・団体等と連携し、生活習慣の改善と生活習慣病の重症化予防に取り組み、市民の健康づくりを進めます。

(1) 第3期健康横浜21の策定〈拡充〉

第3期健康横浜21（計画期間：6年度～）を策定します。計画開始時の状況を把握するため、市民意識調査を実施します。なお、第3期計画は、歯科口腔保健推進計画及び食環境づくりを推進する第3期食育推進計画と一体的に策定します。

(2) 歯科口腔保健の推進〈拡充〉

大学や専修学校等に通う青年期を対象に歯科口腔保健推進モデル事業を実施します。

また、障害児・者やその支援者に対し、歯科口腔保健の正しい知識の普及啓発に取り組みます。

(3) 地域人材の育成

保健活動推進員など、地域の健康活動の担い手育成や活動を支援します。

2 よこはま健康アクション推進事業〈拡充〉

1 億3, 177万円 (1 億3, 143万円)

健康横浜21の取組のうち、特に重点的に進める取組として、関連する施策と連携して推進します。また、企業と連携した健康づくりを推進します。

(1) 保健指導などによる糖尿病等の疾病の重症化予防の推進

(2) 生活保護受給者等への健診受診勧奨、保健指導など健康管理支援の実施

(3) 健康経営に取り組む事業所を支援する「横浜健康経営認証制度」の推進〈拡充〉

市が実施する4つの認定・認証制度（横浜型地域貢献企業認定、よこはまグッドバランス企業認定、横浜健康経営認証、横浜市SDGs認証制度”Y-SDGs”）を全て取得した企業を表彰する『横浜グランドスラム企業表彰』を各制度の所管局と連携して実施します。

3 よこはま健康スタイル推進事業

4 億4, 042万円 (4 億3, 730万円)

(1) よこはまウォーキングポイント事業

スマホアプリや歩数計を活用し、日常生活の中で手軽に楽しみながら健康づくりに取り組んでもらうことで、運動習慣の定着化を目指します。引き続き現歩数計参加者のアプリへの移行促進や、新規参加促進及び継続支援に取り組みます。

(2) よこはまシニアボランティアポイント事業〈再掲(P11)〉

4 受動喫煙防止対策事業

1, 764万円 (1, 800万円)

飲食店の責任者が集まる機会での法内容の説明、店舗への巡回や通報に基づく現地確認を通じて事業者働きかけ、健康増進法に定められた受動喫煙防止対策が順守される環境づくりを推進します。

また、法の趣旨や内容について広く周知啓発を実施し、受動喫煙防止に対する市民意識の向上に取り組みます。

37	がん検診事業		事業内容 1 各種がん検診 36億463万円 (37億1,660万円) <u>早期発見・早期治療の促進を図るため、市内の医療機関及び区福祉保健センター等で市民の受診機会を確保し、各種がん検診を実施します。</u> (胃・肺・子宮・乳・大腸・前立腺(PSA))																																			
	本年度	39億2,736万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>対象</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">胃がん検診</td> <td>エックス線</td> <td rowspan="2">50歳以上 (2年度に1回)</td> <td>12,000人</td> </tr> <tr> <td>内視鏡</td> <td>24,000人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">肺がん検診</td> <td>40歳以上 (年度に1回)</td> <td>116,500人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">子宮頸がん検診</td> <td>20歳以上の女性 (2年度に1回)</td> <td>112,000人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">乳がん検診</td> <td>40歳以上の女性 (2年度に1回)</td> <td>57,600人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">大腸がん検診</td> <td>40歳以上 (年度に1回)</td> <td>167,000人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">前立腺がん検診 (PSA検査)</td> <td>50歳以上の男性 (年度に1回)</td> <td>77,000人</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>計</td> <td>566,100人</td> </tr> </tbody> </table>			区分		対象	5年度	胃がん検診	エックス線	50歳以上 (2年度に1回)	12,000人	内視鏡	24,000人	肺がん検診		40歳以上 (年度に1回)	116,500人	子宮頸がん検診		20歳以上の女性 (2年度に1回)	112,000人	乳がん検診		40歳以上の女性 (2年度に1回)	57,600人	大腸がん検診		40歳以上 (年度に1回)	167,000人	前立腺がん検診 (PSA検査)		50歳以上の男性 (年度に1回)	77,000人			計
区分		対象				5年度																																
胃がん検診	エックス線	50歳以上 (2年度に1回)				12,000人																																
	内視鏡					24,000人																																
肺がん検診		40歳以上 (年度に1回)	116,500人																																			
子宮頸がん検診		20歳以上の女性 (2年度に1回)	112,000人																																			
乳がん検診		40歳以上の女性 (2年度に1回)	57,600人																																			
大腸がん検診		40歳以上 (年度に1回)	167,000人																																			
前立腺がん検診 (PSA検査)		50歳以上の男性 (年度に1回)	77,000人																																			
		計	566,100人																																			
前年度	40億3,141万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>本年度の財源内訳</td> <td>国</td> <td>1億1,297万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>57万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市費</td> <td>38億1,382万円</td> </tr> </tbody> </table>			本年度の財源内訳	国	1億1,297万円		県	—		その他	57万円		市費	38億1,382万円																						
本年度の財源内訳	国				1億1,297万円																																	
	県				—																																	
	その他	57万円																																				
	市費	38億1,382万円																																				
差引	△1億405万円																																					
本年度の財源内訳	国	1億1,297万円																																				
	県	—																																				
	その他	57万円																																				
	市費	38億1,382万円																																				
2 受診率向上への取組			3億2,273万円 (3億1,481万円)																																			
(1) 大腸がん検診の自己負担額の無料化			1億20万円 (9,600万円)																																			
引き続き、本市のがんり患者数1位の大腸がんについて、 <u>検診受診者の自己負担額を無料とします。</u>																																						
(2) 妊婦健診対象者の子宮頸がん検診の自己負担額の無料化			2,086万円 (2,086万円)																																			
妊婦の方は、産婦人科を定期的に受診し、子宮頸がんり患率の高まる年齢の方が大部分を占め、高い勧奨効果が望めるため、母子健康手帳とともに配付する健診券綴の中に、引き続き子宮頸がん検診無料クーポン券を追加します。																																						
(3) 個別通知の送付等による受診勧奨			2億167万円 (1億9,795万円)																																			
(ア) がん検診の受診勧奨通知			〈対象人数〉 約193万人																																			
国において受診率向上効果が認められている個別勧奨通知について、受診を習慣づけるようなキャッチフレーズを掲載するなど、行動経済学的知見を取り入れた内容とし、対象年齢(21歳から69歳まで)の方へ送付します。																																						
(イ) 検診開始年齢の方への無料クーポン券の送付			〈対象人数〉 約4万4,000人																																			
検診の初回受診率を高めることを狙いとして、検診開始対象年齢となる子宮頸がん検診(20歳)及び乳がん検診(40歳)の方に対して、無料クーポン券を送付します。																																						

38	予 防 接 種 事 業	
本 年 度	116億9,845万円	
前 年 度	121億7,296万円	
差 引	△4億7,451万円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	1億3,202万円
	県	2,195万円
	その他	8万円
	市 費	115億4,440万円

事業内容

感染症の発生及びまん延を予防することなどを目的に予防接種法に基づく定期予防接種を市内協力医療機関等において実施します。

1 こどものための予防接種事業等〈拡充〉

95億2,582万円（101億188万円）

（1）定期予防接種〈拡充〉

95億2,382万円（100億9,988万円）

四種混合（ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ）、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、麻しん風しん混合、BCG、水痘（水ぼうそう）、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん予防ワクチンの11種類の予防接種を引き続き実施します。

なお、子宮頸がん予防ワクチンは従来の2価、4価ワクチンに加えて9価ワクチンを新たに定期予防接種の対象に追加します。

また、帯状疱疹ワクチンの定期接種化に向けた国への要望を継続していくにあたり必要な調査を行います。

（2）骨髄移植等により免疫を失った方への再接種費用助成

200万円（200万円）

骨髄移植等により定期予防接種の免疫が失われたお子さんに対し、予防接種費用を助成します。

2 高齢者のための予防接種事業

16億9,446万円（14億9,078万円）

（1）肺炎球菌ワクチン

2億5,329万円（2億2,763万円）

高齢者の肺炎球菌による疾病の発生及び重症化を予防するため、65歳以上の5歳刻みの対象者及び60歳以上65歳未満で一定の障害を有する方に対して、肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施し、接種費用の一部または全額を助成します。

（自己負担額：3,000円）

（2）季節性インフルエンザワクチン

14億4,117万円（12億6,315万円）

65歳以上の高齢者及び60歳以上65歳未満の方で一定の障害を有する方に対して、インフルエンザの予防接種を実施し、接種費用の一部または全額を助成します。

（自己負担額：2,300円）

3 風しんの感染拡大防止対策事業

4億7,817万円（5億8,030万円）

（1）成人男性への予防接種（第5期定期予防接種）

3億4,497万円（4億4,752万円）

これまで予防接種法に基づく定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低い、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に対し、抗体検査を実施し、陰性の方に予防接種を実施します。（自己負担額：無料）

（2）妊婦のパートナー等を対象とした予防接種

1億3,320万円（1億3,278万円）

「先天性風しん症候群」と風しんの発生予防を図るため、妊娠を希望する女性やそのパートナー及び同居家族等に対し、予防接種費用及び抗体検査費用を助成します。

（自己負担額：抗体検査無料、予防接種3,300円）

39	感染症・食中毒 対策事業等		事業内容 感染症・食中毒などの発生を予防するとともに、発生時の被害を最小限にとどめ、安全・安心な市民生活を確保するために必要な事業を実施します。
本年度	4億2,015万円		1 感染症・食中毒対策事業 4,492万円 (4,773万円) 感染症等の啓発により発生防止を図るほか、発生時には迅速な調査等により被害の拡大防止を図ります。
前年度	4億4,959万円		2 感染症発生動向調査事業 5,670万円 (5,607万円) デング熱等の蚊媒介感染症対策として蚊のモニタリング調査を継続するなど、感染症等の発生動向を調査・分析し予防対策等に繋がります。
差引	△2,944万円		
本年度の 財源内訳	国	1億4,095万円	3 結核対策事業 2億673万円 (2億3,161万円) 結核接触者等を対象に健康診断を行い、結核の早期発見・まん延防止を図るとともに患者の医療費を負担します。 (1) 接触者健診・管理検診の実施 (2) 定期健康診断費補助 (3) 医療費支払 (4) 感染症診査協議会開催
	県	—	
	その他	17万円	
	市費	2億7,903万円	
4 エイズ・性感染症予防対策事業 5,917万円 (6,041万円) HIV・性感染症の感染予防、感染の早期発見、適切な医療の提供等を図るため、土日夜間を含めたエイズに関する相談・検査・医療体制を整備します。			
5 新型インフルエンザ等対策事業 5,263万円 (5,377万円) (1) 発生時に患者を受け入れる市民病院や、帰国者・接触者外来を設置する地域中核病院で使用する個人用感染防護具や医療資器材等を確保します。 (2) 帰国者・接触者外来の医療従事者向けの抗インフルエンザ薬を外来設置病院及び横浜市薬剤師会との協定に基づき、市内薬局等で備蓄します。 (3) 地域中核病院等で、発生時を想定した帰国者・接触者外来訓練を実施します。 (4) 発生時に備え「新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡会」を運営し、保健・医療体制等に関する連携強化を図っていきます。 (5) 市民に対し、正しい知識や発生時の予防策等についての啓発を行います。			

40	衛生研究所 運営事業	事業内容 保健所等と連携して、新型コロナウイルス等の感染症や食中毒等の検体及び食品等についての各種試験検査を行うとともに、検査に関連する調査研究、研修指導及び公衆衛生情報の収集・解析・提供を行います。	
本年度	2億6,513万円	1 管理費 1億5,705万円 （1億3,455万円） 試験検査業務等が正確かつ円滑に実施できるよう、衛生研究所の運営及び設備の管理等を行います。	
前年度	2億4,941万円	2 試験検査費 3,967万円 （3,990万円） 保健所等から搬入される感染症や食中毒等の検体、食品等の各種試験検査を行います。	
差引	1,572万円	3 試験検査機器維持整備事業費 5,691万円 （6,239万円） 試験検査に必要な機器の整備を行い、検査の迅速性、信頼性を図ります。	
本年度の 財源内訳	国	158万円	4 調査研究・研修指導事業 366万円 （366万円） 保健衛生、健康に係わる調査研究及び検査技術や公衆衛生等に関する研修を行います。
	県	32万円	
	その他	345万円	
	市費	2億5,978万円	
		5 感染症・疫学情報提供等事業 621万円 （811万円） 感染症の発生状況を国へ報告するとともに、感染症の情報を医療機関や市民に情報提供します。	
		6 ヘルスデータ活用事業 163万円 （80万円） 疾病や健康に関連したデータや健診データ等を分析・把握し、本市の事業評価を支援します。	

41	医療安全の推進	事業内容	
本年度	8,912万円	1 医療安全支援センター事業 1,778万円 （1,789万円） （1）医療に関する相談に対し、当事者間の問題解決を中立的立場で支援する相談窓口を運営します。 （2）患者サービス向上や医療安全管理体制確保、市民と医療機関のコミュニケーション向上を目的に、医療従事者向け研修会や市民向け講演会を行います。	
前年度	7,922万円	2 薬務事業 2,181万円 （1,505万円） （1）薬局、医薬品販売業、毒劇物販売業等の許認可及び監視指導業務を行います。また、これら業種に関して電子申請化を推進するとともに、システム間の連携等の業務効率化を図ります。 （2）大麻や覚醒剤等の薬物の乱用を未然に防ぐため、「薬物乱用防止キャンペーン」を開催するとともに市民向けの啓発を実施します。	
差引	990万円	3 医療指導事業 4,953万円 （4,628万円） （3）衛生検査所の登録及び立入検査を行います。 医療法に基づく市内医療機関への立入検査（医療監視）や、医療機関及び医療法人等への許認可等を通じて、適切で安全な医療提供体制の推進を図ります。	
本年度の 財源内訳	国	—	また、法定の医療統計調査を外部委託により実施するほか、病院・診療所等に係る手続きの電子化をより一層推進します。
	県	—	
	その他	2,933万円	
	市費	5,979万円	

42	食の安全確保事業		事業内容 食品関係施設への監視指導等により食中毒や違反食品の流通を防止するとともに、食品の適正表示を推進して食の安全・安心を確保します。
本年度	2億7,655万円		1 食品衛生監視指導等事業 8,413万円 (8,161万円) (1) 食品関係施設に対して、HACCPによる衛生管理の取組状況について監視指導を実施します。 (2) 食品関係事業者の利便性向上のため、電子申請による営業許可事務の手続を拡充します。 (3) eラーニングにより実施している衛生講習会の内容を更新して充実を図ります。 2 食の安全強化対策事業 5,919万円 (5,794万円) 発生件数が多いカンピロバクターやノロウイルス等の食中毒、食物アレルギー等の健康危害を防止するため、食品関係施設の監視指導や流通食品等の検査を実施します。 3 食品の放射性物質検査事業 665万円 (693万円) 市民の安全・安心を確保するため、市内流通食品等の放射性物質検査を実施します。 4 市場衛生検査所運営事業 1億2,658万円 (1億1,233万円) 市場流通食品による危害防止及び安全確保を目的に細菌及び理化学検査や監視指導を実施します。
前年度	2億5,881万円		
差引	1,774万円		
本年度の財源内訳	国	199万円	
	県	—	
	その他	1億7,583万円	
	市費	9,873万円	

43	快適な生活環境の確保事業		事業内容 環境衛生関係施設の衛生を確保します。また墓地等の許可について厳格な審査を行います。
本年度	6,762万円		1 環境衛生監視指導等事業 5,143万円 (5,341万円) (1) ホテル、公衆浴場、理容所、美容所等の環境衛生営業施設の衛生を確保するため、監視指導や検査等を実施します。 (2) 住宅宿泊事業法に基づく届出受付事務や指導を実施します。 (3) 墓地等の経営許可については、専門の有識者による財務状況の審査会を適切に開催します。 2 建築物衛生、居住衛生対策事業 1,000万円 (984万円) レジオネラ症防止対策の徹底を図るため、冷却塔や循環式浴槽等の設備の維持管理に係る施設管理者等への指導や、患者発生時に感染原因究明等を行います。 3 生活環境対策事業 83万円 (86万円) ネズミ・トコジラミ等による被害を防止するための啓発や相談対応等を行います。 デング熱等の蚊が媒介して拡大する感染症の発生防止のための啓発や相談対応等を行います。 4 災害時生活用水確保事業 536万円 (541万円) 災害応急用井戸の指定と簡易水質検査を行います。
前年度	6,952万円		
差引	△190万円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	1,149万円	
	市費	5,613万円	

44	動物の愛護及び保護管理事業		事業内容 収容した犬猫の返還や譲渡を一層推進するとともに、終生飼養や動物愛護に係る普及啓発事業を進めます。
	本年度	1億8,376万円	
	前年度	1億8,620万円	
	差引	△244万円	
本年度の財源内訳	国	3万円	1 動物愛護センター運営事業 3,038万円 (2,924万円) 動物愛護の普及啓発の拠点として、より多くの方にご利用いただける施設にしていきます。
	県	—	
	その他	1億2,952万円	
	市費	5,421万円	
45	難病対策事業 公害健康被害者等への支援 (一般会計・公害被害者救済事業費会計)		事業内容 1 難病対策事業 62億4,805万円 (54億5,691万円) 難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、以下の事業等を実施します。 (1) 特定医療費(指定難病)助成事業 指定難病に罹患している方の負担軽減のため、治療に係る医療費の一部を助成します。 (2) 療養生活環境整備事業 在宅人工呼吸器使用患者支援事業やホームヘルパー養成研修事業等を実施します。 また、一時入院事業や難病相談事業等もあわせて実施します。
	本年度	68億1,358万円	
	前年度	60億3,003万円	
	差引	7億8,355万円	
本年度の財源内訳	国	30億6,218万円	2 公害健康被害補償事業等 5億3,038万円 (5億3,820万円) 公害健康被害の補償等に関する法律等に基づき、公害健康被害者・遺族に対する補償費の給付や健康増進に必要な事業を実施します。 また、石綿健康被害救済給付の申請受付等を実施します。
	県	—	
	その他	5億3,010万円	
	市費	32億2,130万円	
			3 公害被害者救済事業費会計 3,515万円 (3,492万円) 横浜市公害健康被害者保護規則等に基づき、必要な事業を実施します。

46	斎場・墓地管理運営事業 (一般会計・新墓園事業費会計)		事業内容
	本年度	46億3,963万円	1 斎場運営事業 22億1,519万円 (19億7,013万円) 火葬業務等を円滑に行うため市営4斎場の管理運営を行います。また、市営斎場の残骨灰売払収入を活用し、斎場の利用環境向上に取り組みます。
	前年度	49億6,323万円	2 民営斎場使用料補助事業 3,114万円 (3,114万円) 民営火葬場を利用する市民に対し、市営斎場火葬料との差額の一部を補助します。
	差引	△3億2,360万円	3 墓地・霊堂事業 3億114万円 (2億2,386万円) 市営墓地(久保山、三ツ沢、日野公園墓地、根岸外国人墓地)及び久保山霊堂の管理運営を行います。
本年度の財源内訳	国	—	4 市営墓地危険箇所対策事業 4,976万円 (6,153万円) 市営墓地の危険箇所の安全対策として、これまでに実施した法面等危険箇所調査等の結果を踏まえ、がけ崩れ等対策強化に取り組みます。
	県	3,623万円	
	その他	22億5,473万円	
	市費	23億4,867万円	
6 市営墓地整備事業 5億3,000万円 (11億5,950万円)			5 新墓園運営事業 9億7,843万円 (10億9,578万円) メモリアルグリーン及び日野こもれび納骨堂について、指定管理者による管理運営を行います。また、日野こもれび納骨堂の使用者募集を行います。
(1) 舞岡地区新墓園 4億4,700万円 (10億5,300万円) 公園型墓園を整備するための施設整備工事等を行います。			
(2) 大規模施設跡地等墓地整備 8,300万円 (1億650万円) 深谷通信所跡地での環境影響評価の手續等を進めます。			
7 東部方面斎場(仮称)整備事業 5億3,397万円 (4億2,129万円)			
将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。			
(1) 整備火葬炉数 16炉(本炉15炉、予備炉1炉)			
(2) 実施内容 地中熱工事、土木工事等			

47	新型コロナウイルス感染症対策【コロナ】		<p>事業内容</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、感染症コールセンターを運営するとともに、医療費等を公費で負担し、市民の不安・負担軽減を図ります。</p> <p>また、高齢者施設等でのクラスター発生防止、早期収束を図るとともに、医療機関等と連携し、診療・検査体制の充実や療養環境の整備に取り組みます。</p> <p>新型コロナウイルスワクチン接種については、希望する全市民が接種できることを想定し、体制を確保します。</p> <p>1 感染症コールセンター運営等 11億2,817万円（4億4,198万円）</p> <p>市民や症状のある方からの相談や問い合わせに対応するため、引き続きコールセンターを運営します。</p> <p>2 診療・検査体制の充実 18億537万円（34億5,298万円）</p> <p>高齢者施設等で陽性者が確認された場合に、適切に感染防止対策を行いクラスター予防につなげます。</p> <p>また、休日でも切れ目のない診療体制を確保するため、休日急患診療所の体制を維持・強化します。</p> <p>3 療養環境整備・保健所体制の強化 23億2,330万円（28億4,571万円）</p> <p>保健所が自宅療養者の健康観察や問い合わせ対応をきめ細やかに行います。また、健康観察により、医師の診断が必要と判断された自宅療養者に対し、区医師会や協力医療機関、委託事業者による電話診療や訪問診療等を行う体制を確保します。併せて会計年度任用職員や人材派遣を活用し、保健所の危機管理体制を維持・強化します。</p> <p>4 医療費等の負担 52億5,106万円（26億9,486万円）</p> <p>(1) 行政検査公費負担事業 37億2,299万円（15億4,522万円） 行政検査について、医療保険適用後の患者自己負担相当額を公費で負担します。</p> <p>(2) 医療費公費負担事業 15億2,807万円（11億4,964万円） 入院勧告に基づいて入院した患者に対し、治療に必要な費用を公費で負担します。</p> <p>5 新型コロナウイルスワクチン接種事業 250億6,774万円（323億4,606万円） 希望する全市民（生後6か月以上）が1回接種できることを想定し、体制を確保します。接種期間終了後においても、接種証明書の交付など必要な各種事務を実施します。</p>
本年度	355億7,564万円		
前年度	417億8,159万円		
差引	△62億595万円		
本年度の財源内訳	国	286億5,654万円	
	県	34億4,448万円	
	その他	558万円	
	市費	34億6,904万円	

外郭団体関連予算案一覧

(単位：千円)

団体名	区分	4年度	5年度	増△減	主な事業内容
(公財)横浜市寿町健康福祉交流協会	委託料	209,361	219,555	10,194	① 寿生活館の管理 ② 横浜市寿町健康福祉交流センターの運営
	計	209,361	219,555	10,194	
(福)横浜市社会福祉協議会 ＜合計＞	補助金	3,777,721	5,066,954	1,289,233	
	委託料	1,911,440	1,949,278	37,838	
	計	5,689,161	7,016,232	1,327,071	
(福)横浜市社会福祉協議会 <small>(※障害者支援センター分を除く)</small>	補助金	1,389,565	1,386,962	△ 2,603	① 団体事業費等 ② 振興資金利子補給 ③ 横浜生活あんしんセンター ④ 横浜市民生委員児童委員協議会の運営 (地域包括支援センターの運営) ⑤ 福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」の運営
	委託料	1,506,993	1,529,710	22,717	
	計	2,896,558	2,916,672	20,114	
障害者支援センター	補助金	2,388,156	3,679,992	1,291,836	① 地域活動支援センター事業障害者地域作業所型助成 ② グループホームA型助成 ③ 機能強化型障害者地域活動ホーム助成 ④ 後見的支援推進事業 ⑤ 障害者研修保養センター「横浜あゆみ荘」の運営
	委託料	404,447	419,568	15,121	
	計	2,792,603	4,099,560	1,306,957	
(福)横浜市リハビリテーション事業団	委託料	3,003,049	3,118,217	115,168	① リハビリテーションセンター等の運営 ② 障害者スポーツ文化センターの運営等
	計	3,003,049	3,118,217	115,168	
(公財)横浜市総合保健医療財団	補助金	2,592	2,592	0	① 精神障害者地域生活推進事業運営費助成等 ② 総合保健医療センターの運営 ③ 生活支援センターの運営 ④ 精神障害者の家族支援 ⑤ 精神障害者ピアスタッフ推進事業
	委託料	1,035,259	1,087,717	52,458	
	計	1,037,851	1,090,309	52,458	
合計		9,939,422	11,444,313	1,504,891	

【財源創出の取組】

令和5年度予算編成は、持続可能な市政運営を実現するため、「財政ビジョン」「中期計画」「行政運営の基本方針」の『3つの市政方針』に基づく最初の予算編成として、全庁一丸となって『創造・転換』を理念とする財源創出に取り組みました。

<主な財源捻出の取組>

事業名	財源創出の内容	財源創出額
1 施策・事務事業の徹底した見直し		
新型コロナウイルス感染症対策事業	感染状況や国の見直しの動向を踏まえた、患者の受入及び検査体制等の確保に係る事業の見直し	1,420百万円
がん検診事業	横浜市医師会と連携し、子宮頸がん検診のうち、医師が必要性を判断し実施する子宮体がん検診を保険診療へ移行	121百万円
収納率向上特別対策事業費	口座振替web申請の実施による市民の利便性の向上と事務効率化	5百万円
2 補助金・特別会計に対する繰出金の適正化・縮減、新たな政策手法の導入		
国民健康保険事業費会計繰出金	法定外繰出市費の解消に向けて、繰越金を抑制	400百万円
障害者グループホームA型設置運営費補助事業等	本市補助金事業から障害者総合支援法の事業への移行を推進することで、国・県の負担金による歳入を確保するとともに、移行支援補助金を終了	6百万円



HEALTH AND SOCIAL WELFARE BUREAU

けんこういくし

参考データ

15 効率的・効果的な執行体制

厳しい財政状況のもと、市民の皆様の信頼に応えながら、政策課題に即応する組織編成やデータに基づく財政運営・政策展開を推進するため、限られた経営資源の中で優先度を見極め、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした見直しを行い、効率的・効果的な執行体制を構築します。

令和5年度は、局再編成をはじめとした機構改革を行うとともに、重点施策等の推進に向けて専任チームの設置・強化なども行います。

職員定数は、482増、▲291減の差引191増の45,933人となり、

市長部局・行政委員会等の職員定数※は、対前年度比、差引▲32減で、昨年につき減となります。

※教職員の増員(+223増)及び独立採算の公営企業(±0)を除く

(1) 5年度の組織機構編成

ア 局再編成の概要(令和5年第1回市会定例会にて横浜市事務分掌条例の一部改正を提案予定)

約3年間にわたる新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、「平時から新興感染症発生時まで、市民の皆様が安心・安全・健康に生活できる環境づくり」を行うとともに、「地域に根差したスポーツ・文化活動の更なる振興を通じた、地域コミュニティの活性化」、「横浜の魅力を発信し、人と企業が集い、にぎわいと活力あふれるまちづくり」を更に推進していくため、局再編成を実施します。

I 保健所・医療分野の連動による健康危機管理への機動的な対応

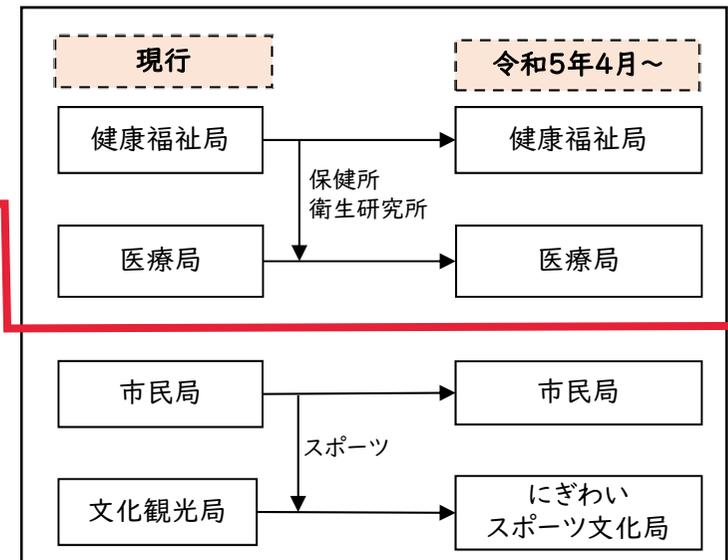
新興感染症(新型コロナ含む)に対する保健所の対応と病床確保、入院調整などを一つの局で機動的に運用するとともに、保健所と医療機関等との連携強化を進めるため、保健所機能等を医療局へ移管し、健康危機管理体制を一元化します。

II 地域コミュニティの活性化とにぎわい創出による市内経済の活性化及び地域支援機能等の更なる充実

地域に根差したスポーツ・文化活動の更なる振興を通じた地域コミュニティの活性化を図るとともに、戦略的な宿泊・回遊促進策への取組により、都心臨海部をはじめとした更なるにぎわいを創出し、市内経済の活性化を図るため、スポーツ部門を市民局から移管し、スポーツ・文化・観光MICE施策の推進体制を一元化します。

また、地域支援・区政支援を軸とした市民活動の総合的な支援及び区役所機能の強化を行うため、市民局の機能強化を行います。

【参考】局再編成 実施図



注:関連する局のみ記載

横浜市保健医療協議会運営要綱

制 定 平成 24 年 3 月 22 日 健企第 399 号（局長決裁）

最近改正 平成 30 年 8 月 17 日 医医第 618 号（局長決裁）

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、横浜市附属機関設置条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 49 号）第 4 条の規定に基づき、横浜市保健医療協議会（以下「協議会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（担当事務）

第 2 条 横浜市附属機関設置条例第 2 条第 2 項に規定する協議会の担任する事務の細目については、次に掲げるものとする。

(1) 横浜市の保健、医療及び生活衛生施策の計画及び評価に関すること。

（委員）

第 3 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1) 学識経験者

(2) 保健医療福祉関係団体の代表者等

(3) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2 年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

4 委員の代理は、認めないものとする。

（臨時委員）

第 4 条 委員会に、保健、医療及び生活衛生施策に関する事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1) 学識経験者

(2) 保健医療福祉関係団体の代表者等

(3) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 臨時委員は、第 1 項の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されたものとする。

(会長)

- 第5条 協議会に会長および副会長をそれぞれ1人置く。
- 2 会長は、委員の互選によりこれを定め、副会長は、会長が指名する。
 - 3 会長は、協議会を代表し、会務を掌理する。
 - 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 協議会の会議は、必要に応じ会長が招集する。
- 2 会長は、協議会の会議の議長とする。
 - 3 協議会は、委員(議事に関係のある臨時委員を含む。次項において同じ。)の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
 - 4 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

(部会及び専門委員会)

- 第7条 協議会に、専門の事項を協議させる必要があるときは、部会及び専門委員会(以下「部会等」という。)を置くことができる。
- 2 部会等の委員は、次に掲げる者のうちから、会長が指名する者をもって組織する。
 - (1) 協議会の委員及び臨時委員
 - (2) 保健医療福祉関係団体の代表者等
 - (3) 前各号に掲げる者のほか、会長が必要と認める者
 - 3 部会等は、当該専門事項に関する協議が終了したときは解散するものとする。
 - 4 部会等は、部会長を1人置き、会長が指名する。
 - 5 部会等は、会長の指示に応じ部会長が招集する。
 - 6 協議会です承が得られた場合は、部会等の議決をもって協議会の議決とすることができる。
 - 7 第6条の規定は、部会等の会議について準用する。この場合において、同条中の「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「部会等の委員」、「臨時委員」とあるのは「部会等の臨時委員」と読み替えるものとする。

(会議の公開)

- 第8条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例(平成12年2月横浜市条例第1号)第31条の規定により、協議会の会議(部会等の会議を含む。)につ

いては、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。非公開とする場合は、傍聴人を会場から退去させるものとする。

(意見の聴取等)

第9条 会長又は部会長は、協議会又は部会等の会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(所管)

第10条 協議会は、医療局及び健康福祉局の共管とする。ただし、協議会に関する「附属機関の開催状況報告」は、医療局が行う。

(庶務)

第11条 協議会の庶務は、医療局医療政策部医療政策課において処理する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成8年7月15日制定の「横浜市保健医療協議会設置要綱」は平成24年3月31日をもって廃止する。

(経過措置)

- 3 この要綱の施行後最初の協議会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年8月17日から施行する。

横浜市の保有する情報の公開に関する条例（一部抜粋）

（行政文書の開示義務）

第 7 条

実施機関は、開示請求があつたときは、開示請求者に対し、当該開示請求に係る行政文書を開示しなければならない。

2 実施機関は、前項の規定にかかわらず、開示請求に係る行政文書に次の各号に掲げる情報（以下「非開示情報」という。）のいずれかが記録されている場合は、当該行政文書を開示しないことができる。

(3) 法人その他の団体（国、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。以下「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であつて、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。

ア 公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの

イ 実施機関の要請を受けて、公にしないとの条件で任意に提供されたものであつて、法人等又は個人における通例として公にしないこととされているものその他の当該条件を付すことが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの

(5) 市の機関並びに国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であつて、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれのあるもの

（会議の公開）

第 31 条

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項及び地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 14 条の規定に基づき設置する審議会等の附属機関（以下「附属機関」という。）の会議は、公開する。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

- (1) 他の法令等に特別の定めがある場合
- (2) 非開示情報に該当する事項を審議する場合
- (3) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認められる場合で、附属機関の決定により、その会議の全部又は一部を公開しないこととした場合

よこはま保健医療プラン2024(案)

よこはま保健医療プラン2018

令和5年1月30日(月)開催
第2回よこはま保健医療プラン
策定検討部会 資料2-1

I プランの基本的な考え方	
1 計画策定の趣旨と位置付け	横浜市の保健医療の施策に関する総合的な計画として引き続き、本市独自に策定する。
(1) 計画策定の趣旨	
(2) 計画の位置付け	
(3) 計画の期間	
(4) 計画への市民意見の反映	
(5) プランの推進に当たって	
2 基本理念	
II 横浜市の保健医療の現状	
1 地勢と交通	項目については、令和5年3月に国から示される「第8次医療計画の策定指針」に準ずる。
(1) 地勢と交通	
(2) 交通機関の状況	
(3) 地理的状況	
(4) 生活圏	
2 人口構造	
(1) 人口・世帯数	
(2) 年齢3区分別人口	
(3) 高齢化の進展	
3 人口動態(推計及び将来推計を含む。)	
(1) 出生数	
(2) 死亡数・死亡率	
(3) 平均寿命	
4 市民の受療状況	
(1) 入院・外来患者数	
(2) 患者の受療状況	
(3) 病床利用率	
(4) 平均在院日数	
5 保健医療圏と基準病床	
(1) 保健医療圏	
(2) 基準病床	
6 横浜市の医療提供体制 医療提供施設の状況	
(1) 横浜市内の病院、診療所、歯科診療所、薬局、助産所	
(2) 横浜市内の病床種別ごとの病床整備状況	
(3) 人口10万対の病床数と病床稼働状況	
(4) 市内医療機関の病床規模別整備状況	
(5) 医療従事者の状況	
7 市民の生活習慣と生活習慣病の状況	
(1) 生活習慣	
(2) 生活習慣病	

I プランの基本的な考え方 (P1~5)	
1 計画策定の趣旨と位置付け	
(1) 計画策定の趣旨	
(2) 計画の位置付け	
(3) 計画の期間	
(4) 計画への市民意見の反映	
(5) プランの推進に当たって~市民・サービス提供者・行政の役割分担と協力関係の構築~	
2 基本理念	
II 横浜市の保健医療の現状 (P7~40)	
1 地勢と交通	
(1) 地勢と交通	
(2) 交通機関の状況	
(3) 地理的状況	
(4) 生活圏	
2 人口構造	
(1) 人口・世帯数	
(2) 年齢3区分別人口	
(3) 高齢化の進展	
3 人口動態	
(1) 出生数	
(2) 死亡数・死亡率	
(3) 平均寿命	
4 市民の受療状況	
(1) 入院・外来患者数	
(2) 患者の受療状況	
(3) 病床利用率	
(4) 平均在院日数	
5 保健医療圏と基準病床	
(1) 保健医療圏	
(2) 基準病床	
6 横浜市の医療提供体制	
(1) 横浜市内の病院、診療所、歯科診療所、薬局、助産所	
(2) 横浜市内の病床種別ごとの病床整備状況	
(3) 人口10万対病床数と病床稼働状況	
(4) 市内医療機関の病床規模別整備状況	
(5) 医療従事者の状況	
7 市民の生活習慣と生活習慣病の状況	
(1) 生活習慣	
(2) 生活習慣病	

「よこはま保健医療プラン2024」 骨子イメージ

よこはま保健医療プラン2024(案)

「横浜市中期計画2022～2025」は2040年頃の横浜市のありたい姿の実現に向け策定(38の政策)。

Ⅲ 横浜市の保健医療の目指す姿『2040年に向けた医療提供体制の構築』

● デジタル時代にふさわしい医療政策の推進【新】

「横浜市中期計画2022～2025」では、政策17「医療提供体制の充実」の主な施策に「デジタル時代にふさわしい医療政策の推進」を位置付けている。

(1) データにもとづく施策の推進

(2) 市民へのわかりやすい広報

「横浜型地域包括ケアの推進」については、「よこはま地域包括ケア計画」に基づき進める。両計画の連携・協働について記載する。

1 横浜市の医療提供体制と横浜型地域包括ケアシステムの構築

(1) 市立・市大・地域中核病院等を基幹とする医療提供体制の整備

国で外来医療の提供体制・「かかりつけ医機能」に関する議論が本格化

(2) 医療需要等の将来推計(神奈川県地域医療構想ほか)

(3) 2025年に向けた医療提供体制の構築と横浜型地域包括ケアシステムの構築

国の2025年に向けた「地域医療構想」は2025年以降も2040年頃を視野に新たな構想が検討される予定

2 2040年に向けた医療提供体制の構築<<地域医療構想の実現具現化>>

(1) 将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築

回復期・慢性期を中心とした病床機能の確保が必要

(2) 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実 →「在宅医療」をV章の主要な事業に加える

(3) 将来の医療提供体制を支える医療従事者等の確保・養成

3 患者中心の安全で質の高い医療を提供する体制の確保

(1) 医療安全対策の推進

(2) 医療ビッグデータを活用したエビデンス(根拠)に基づく施策の推進 →●へ移行

データに基づく施策の推進、市民へのわかりやすい広報に集約

(3) 医療機能に関する情報提供の推進 →●へ移行

普及啓発が必要(医療従事者と市民の意識の乖離)

(4) 国際化に対応した医療の提供体制整備

4 横浜型地域包括ケアの推進に向けた介護等との連携強化

よこはま保健医療プラン2018

Ⅲ 横浜市の保健医療の目指す姿『2025年に向けた医療提供体制の構築』(P41～86)

1 横浜市の医療提供体制と横浜型地域包括ケアシステムの構築

(1) 市立・市大・地域中核病院等を基幹とする医療提供体制の整備

(2) 医療需要等の将来推計(神奈川県地域医療構想ほか)

(3) 2025年に向けた医療提供体制の構築と横浜型地域包括ケアシステムの構築

2 2025年に向けた医療提供体制の構築<<地域医療構想の具現化>>

(1) 将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築

(2) 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実

(3) 将来の医療提供体制を支える医療従事者等の確保・養成

3 患者中心の安全で質の高い医療を提供する体制の確保

(1) 医療安全対策の推進

(2) 医療ビッグデータを活用したエビデンス(根拠)に基づく施策の推進

(3) 医療機能に関する情報提供の推進

(4) 国際化に対応した医療の提供体制整備

4 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた介護等との連携

よこはま保健医療プラン2024(案)

歯科・薬剤師(薬局)と各疾病のかかわりを盛り込む

IV 主要な疾病(5疾病)ごとの切れ目のない保健医療連携体制の構築

- 1 がん
 - (1) がんの予防
 - (2) がんの早期発見
 - (3) がん医療
 - (4) 相談支援・情報提供
 - (5) がんと共に生きる
 - (6) がん登録・がん研究

今後は、ゲノム、遺伝子関連も重要

がん検診の受診率の向上と精度向上が重要

- 2 脳卒中
 - (1) 予防啓発
 - (2) 救急医療提供体制
 - (3) 急性期医療
 - (4) 急性期以後の医療(回復期～維持期)

- 3 心筋梗塞等の心血管疾患
 - (1) 予防啓発
 - (2) 救急医療提供体制
 - (3) 急性期以後の医療(回復期～維持期)

- 4 糖尿病
 - (1) 予防啓発
 - (2) 医療提供体制

患者や家族の生活と医療を結びつけることが重要

- 5 精神疾患
 - (1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
 - (2) 精神科救急
 - (3) アルコールや薬物、ギャンブル等による依存症対策及び自殺対策の推進

若い人の自殺対策が必要

V 主要な事業(5事業)ごとの医療体制の充実・強化 (P153~184)

- 1 救急医療
 - (1) 初期救急医療体制の充実
 - (2) 二次・三次救急医療体制の充実
- 2 災害時における医療
- 3 周産期医療(周産期救急医療を含む。)
- 4 小児医療(小児救急医療を含む。)

コロナによる救急医療体制への影響

災害時に情報共有できるように訓練等が必要

産後うつ、特定妊婦への対応が必要

医療的ケア児への対応が必要

小児医療をさらに充実させる必要がある働く側に無理のない体制づくりを進める

5 新興感染症等の感染拡大時における医療【新】

小児科医の人材確保を進める

市民啓発を進める

情報共有などネットワークの強化をさらに進める

よこはま保健医療プラン2018

IV 主要な疾病(5疾病)ごとの切れ目のない保健医療連携体制の構築 (P87~152)

- 1 がん
 - (1) がんの予防
 - (2) がんの早期発見
 - (3) がん医療
 - (4) 相談支援・情報提供
 - (5) がんと共に生きる
 - (6) がん登録・がん研究
- 2 脳卒中
 - (1) 予防啓発
 - (2) 救急医療提供体制
 - (3) 急性期医療
 - (4) 急性期以後の医療(回復期～維持期)
- 3 心筋梗塞等の心血管疾患
 - (1) 予防啓発
 - (2) 救急医療提供体制
 - (3) 急性期以後の医療(回復期～維持期)
- 4 糖尿病
 - (1) 予防啓発
 - (2) 医療提供体制
- 5 精神疾患
 - (1) 精神科救急
 - (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
 - (3) アルコールや薬物、ギャンブル等による依存症対策及び自殺対策の推進

V 主要な事業(4事業)ごとの医療体制の充実・強化 (P153~184)

- 1 救急医療
 - (1) 初期救急医療体制の充実
 - (2) 二次・三次救急医療体制の充実
- 2 災害時における医療
- 3 周産期医療(周産期救急医療を含む。)
- 4 小児医療(小児救急医療を含む。)

「よこはま保健医療プラン2024」 骨子イメージ

よこはま保健医療プラン2024(案)

VI 主要な保健医療施策の推進 (P185~234)	
1 感染症対策	V章に追加する「新興感染症等の感染拡大時における医療」に合わせて項目を整理する
(1) 感染症対策全般	
(2) 結核対策	
(3) エイズ対策	
(4) 予防接種	
(5) 新型インフルエンザ対策	→ V章「新興感染症等の感染拡大時における医療」へ移行
(6) 肝炎対策	
(7) 衛生研究所	
(8) 市民病院における対応	
2 難病対策	
3 アレルギー疾患対策	認知症の載せ方 IV章「精神疾患」中で記載する議論の余地あり
4 認知症疾患対策	
5 障害児・者の保健医療	地域ケアプラザなどの現場では、感染症対策をしながら、地域の活動を続けることが重要
(1) 医療提供体制の充実	
(2) リハビリテーションの充実	
(3) 重症心身障害児・者への対応	
(4) 医療的ケア児・者への対応	
6 歯科口腔保健医療	
7 生活習慣病予防の推進	「第3期健康横浜21」も令和6年度から計画期間が開始する予定のため、検討状況を踏まえて記載
VII 計画の進行管理等 (P235~266)	
(1) 計画	指標や評価方法についても検討が必要
(2) 評価	
(3) 計画の変更	

よこはま保健医療プラン2018

VI 主要な保健医療施策の推進 (P185~234)	
1 感染症対策	
(1) 感染症対策全般	
(2) 結核対策	
(3) エイズ対策	
(4) 予防接種	
(5) 新型インフルエンザ対策	
(6) 肝炎対策	
(7) 衛生研究所	
(8) 市民病院における対応	
2 難病対策	
3 アレルギー疾患対策	
4 認知症疾患対策	
5 障害児・者の保健医療	
(1) 医療提供体制の充実	
(2) リハビリテーションの充実	
(3) 重症心身障害児・者への対応	
6 歯科口腔保健医療	
7 生活習慣病予防の推進(第2期健康横浜21の推進)	
VII 計画の進行管理等 (P235~266)	
(1) 計画	
(2) 評価	
(3) 計画の変更	

横浜市民の医療に関する意識調査 結果報告（速報版）

調査概要

- 調査対象 : 18歳以上の横浜市民3,000人（外国籍の方を含む）
※住民基本台帳からの無作為抽出による
- 調査期間 : 令和4年11月22日（火）～令和4年12月21日（水）
- 調査方法 : 郵送配布、郵送・インターネット回答
- 回収数 : 1,487票（回収率 49.6%）
郵送回答 1,072票、インターネット回答 415票
（外国籍18票を含む）

参考：前回調査

- 調査期間 : 平成28年12月14日～平成29年1月15日
有効回答数 : 1,351票（有効回答率45.0%）

調査項目の構成

基礎項目

- ・年齢 ・性別 ・居住区 ・職業
- ・子どもの有無 ・家族形態
- ・通院先の有無、種類
- (通院している場合) 慢性疾患の種類
- ・かかりつけ医の有無
- (いない場合) その理由
- ・医療機関の役割分担の認知度
(1次・2次・3次)
- ・病院の役割分担の認知度
(急性期・回り八・療養)

発熱時の行動・考え方

- ・最初にとる行動
- ・医療機関の探し方
- ・医療機関を選ぶときに重視する点

大きな手術や長期療養時の行動・考え方

- ・知りたいこと
- ・情報の探し方
- ・人生の最終段階における医療
これまで考えたことがあるか、
家族等と話し合ったことはあるか、
どこで迎えたいか
- ・「人生会議」の認知度

- ・自宅で療養する場合、在宅医療を望むか
- ・自宅で療養する場合、心配なこと
- ・在宅医療の情報収集の方法
- ・自己決定のために必要なこと

急病時の対応

- ・すぐに受診が必要か、救急車を呼ぶべきかの相談方法
- ・今すぐに診療可能な医療機関を探したいときの相談方法

がん対策

- ・治療法や病院に関する情報の探し方
- ・治療と日常生活の両立ができると思うか → 両立するための条件
- ・痛みを伴うがんの療養場所

食中毒や感染症の予防

- ・感染症や食中毒予防のために日常的に取っている対策
- ・知っている感染症の名前

こころの病気

- ・こころの不調を感じたときの行動
- ・知りたいこと

歯と歯科診療

- ・歯・口の状態で気になること
→ その症状
- ・かかりつけ歯科医の有無
→ (いる場合) その種類
→ (いない場合) 理由
- ・年1回以上受診しているか
→ (受診した場合) 診療内容

薬と薬局

- ・ジェネリックの選択意向
- ・かかりつけ薬局、お薬手帳の有無
→ (いない場合) 理由

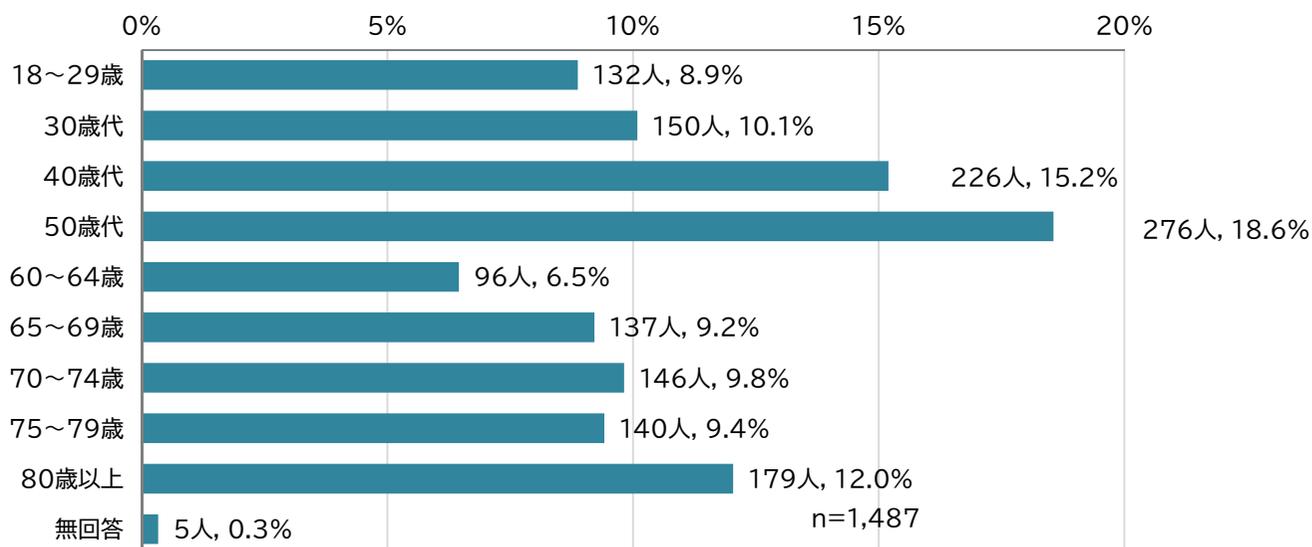
医療への満足度

- ・医療に関する情報の入手方法
- ・医療への満足度
- ・今後充実を希望する医療

基礎項目（属性）

2022
(速報値)

問1 年齢



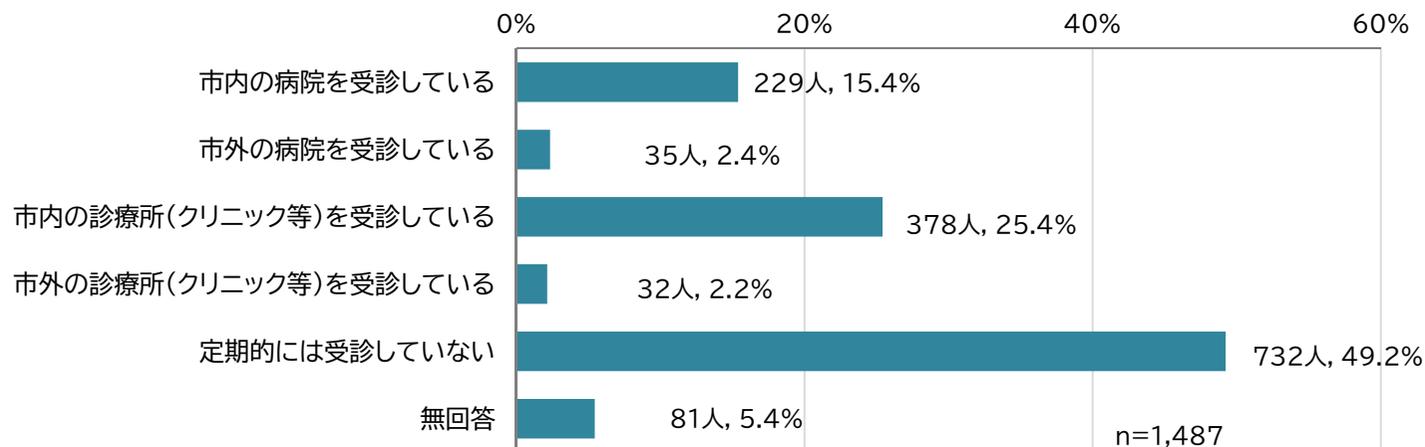
【クロス集計】年齢区分と回答方法

	全体	インターネット回答	郵送回答
全体	1,487	27.9%	72.1%
20歳代以下	132	57.6%	42.4%
30歳代	150	47.3%	52.7%
40歳代	226	51.3%	48.7%
50歳代	276	34.1%	65.9%
60歳代	233	15.9%	84.1%
70歳代	286	5.9%	94.1%
80歳以上	179	2.2%	97.8%

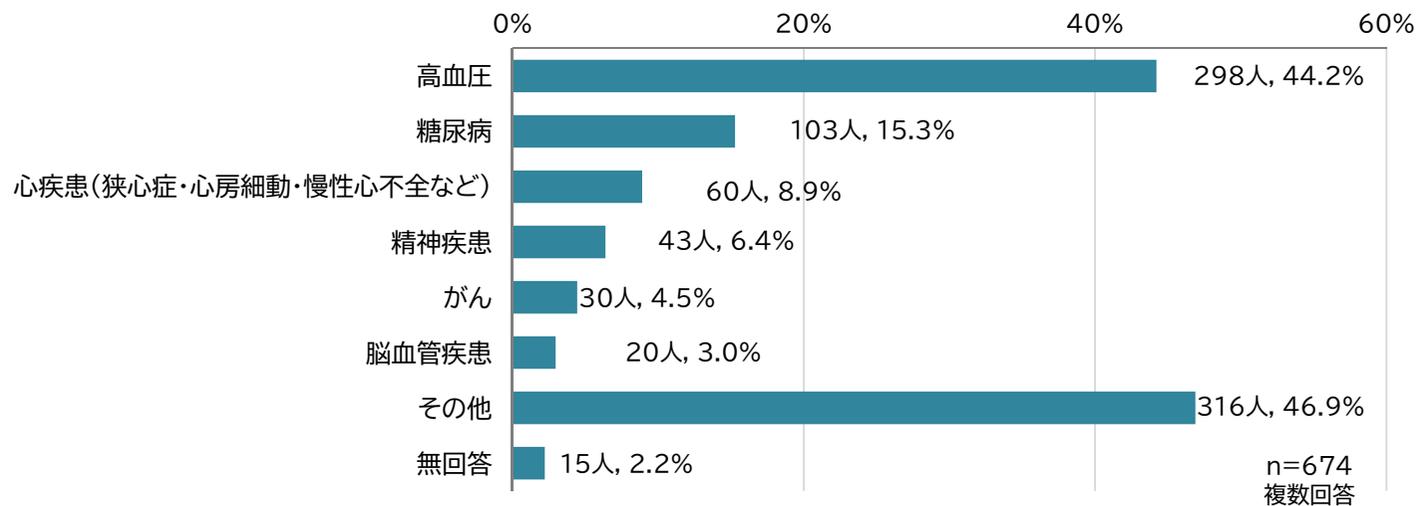
基礎項目（属性）

2022
(速報値)

問7 慢性疾患等のための定期的な受診状況



問7-1 自身の慢性的な病気(「受診している」と答えた人のみ回答、あてはまるものすべて)



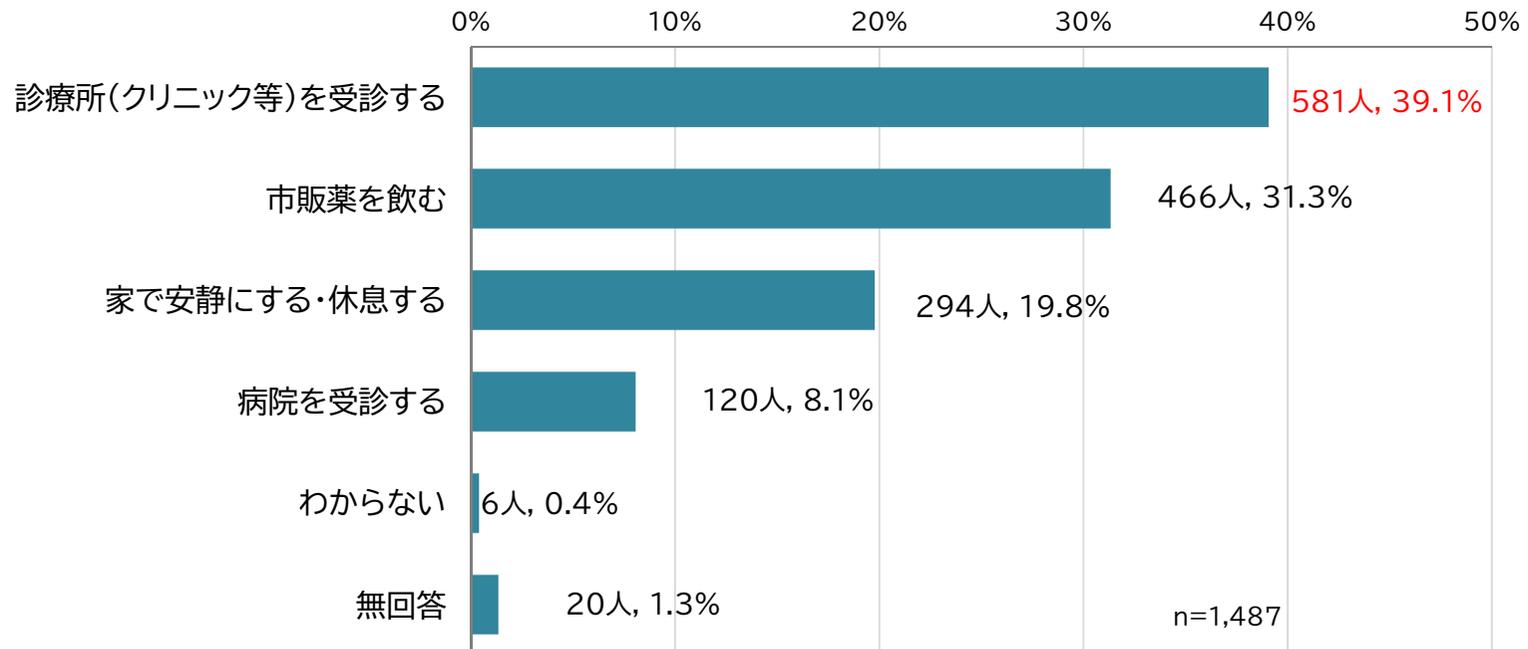
視点1 市民の受療行動（発熱時）

2022
(速報値)

！ポイント

・「診療所（クリニック等）を受診する」が39.1%と最も高く、2016年度調査と比べて、1.4ポイント増となっている。2012年度調査から増加傾向にある。

問11 発熱やのどの痛みなどで心身の具合が悪いとき、最初にとる行動



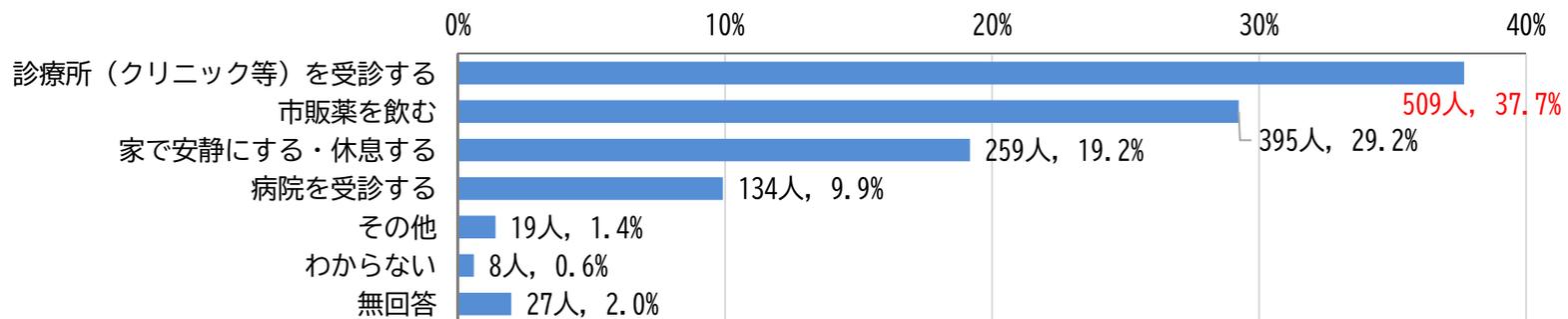
視点1 市民の受療行動（発熱時）

2016

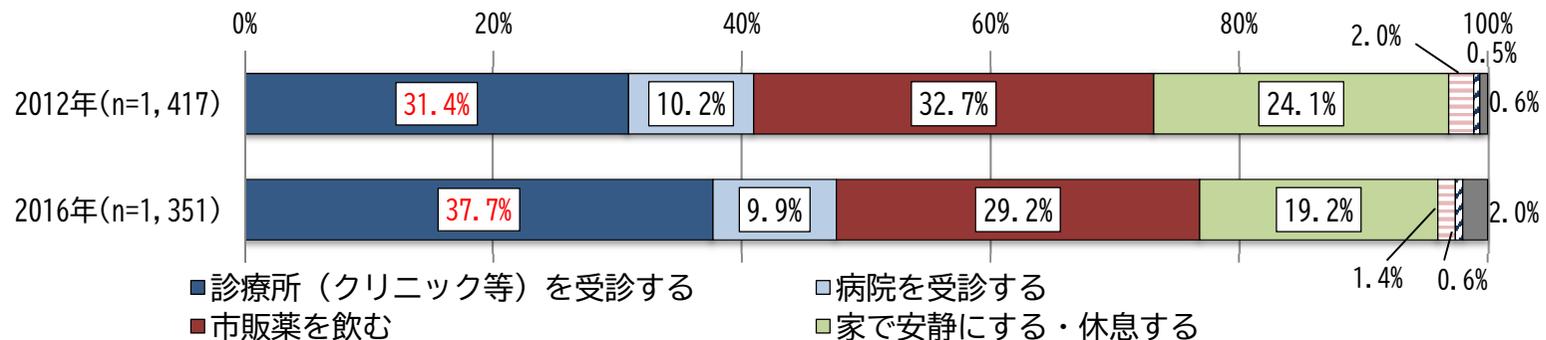
ポイント

・比較的に軽い症状の時に最初にとる行動は、「診療所（クリニック等）を受診する」が37.7%と最も高く、2012年度調査と比べて、6.3ポイント増となっている。

発熱等で最初にとる行動（n=1,351）



【経年比較】発熱等で最初にとる行動



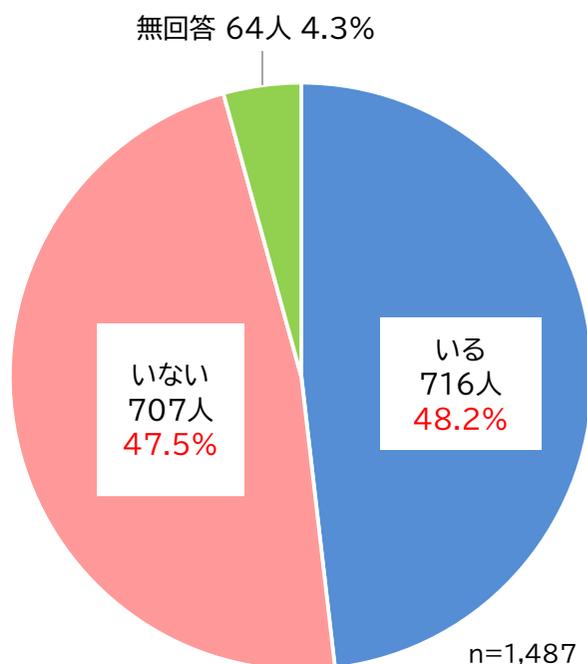
視点2 かかりつけ医

2022
(速報値)

ポイント

- ・かかりつけ医がいる（48.2%）、いない（47.5%）はほぼ同数となっている。
- ・50歳代以下の年代では、かかりつけ医がいない人のほうが多い。
- ・60歳代以上では、かかりつけ医のいる人が半数を超えている。

問8 かかりつけ医の有無



【年代別】かかりつけ医の有無

	合計	いる	いない	無回答
20歳代以下	132	25.8%	68.2%	6.1%
30歳代	150	20.7%	76.0%	3.3%
40歳代	226	28.8%	66.4%	4.9%
50歳代	276	42.0%	54.0%	4.0%
60歳代	233	56.7%	38.2%	5.2%
70歳代	286	68.2%	29.4%	2.4%
80歳以上	179	77.1%	17.3%	5.6%

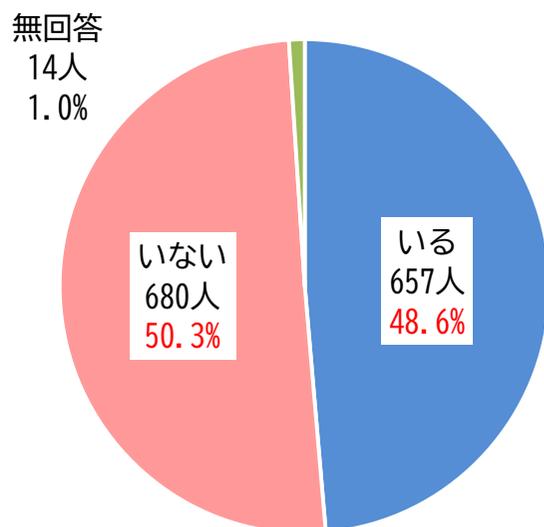
視点2 かかりつけ医

2016

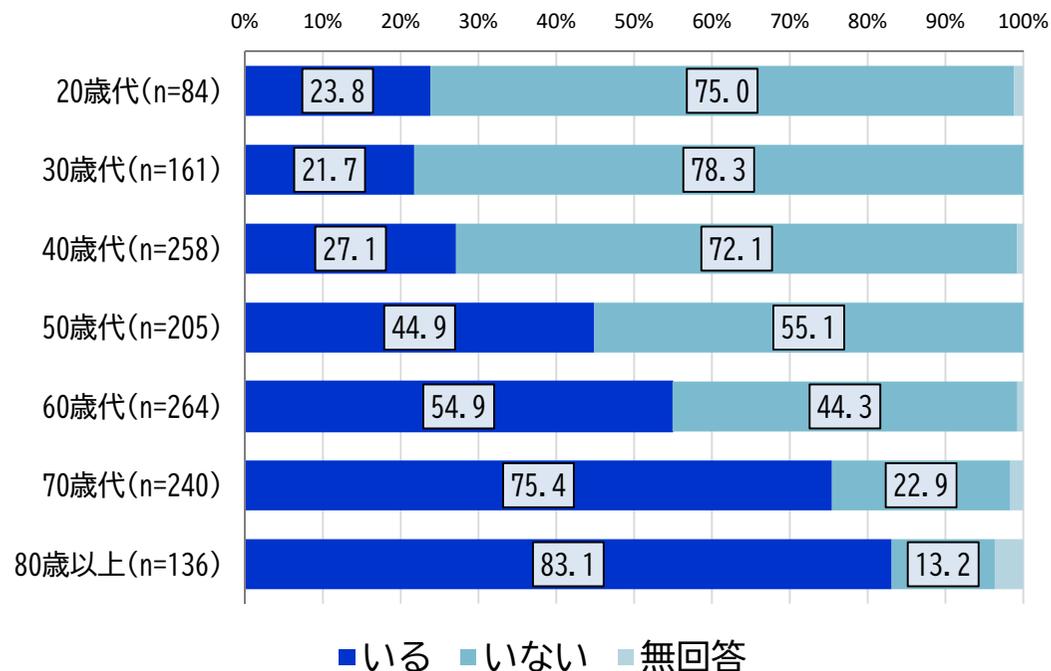
ポイント

- ・約半数（48.6%）が「かかりつけ医がいる」と回答している。
- ・2012年度調査では「かかりつけ医がいる」と回答した割合は47.0%とほぼ横ばいである。
- ・20歳代（23.8%）、30歳代（21.7%）では割合が低く、70歳代（75.4%）、80歳以上（83.1%）と高齢になるにつれ、かかりつけ医がいる人の割合が高くなっている。

かかりつけ医の有無 (n=1,351)



【年代別】かかりつけ医の有無



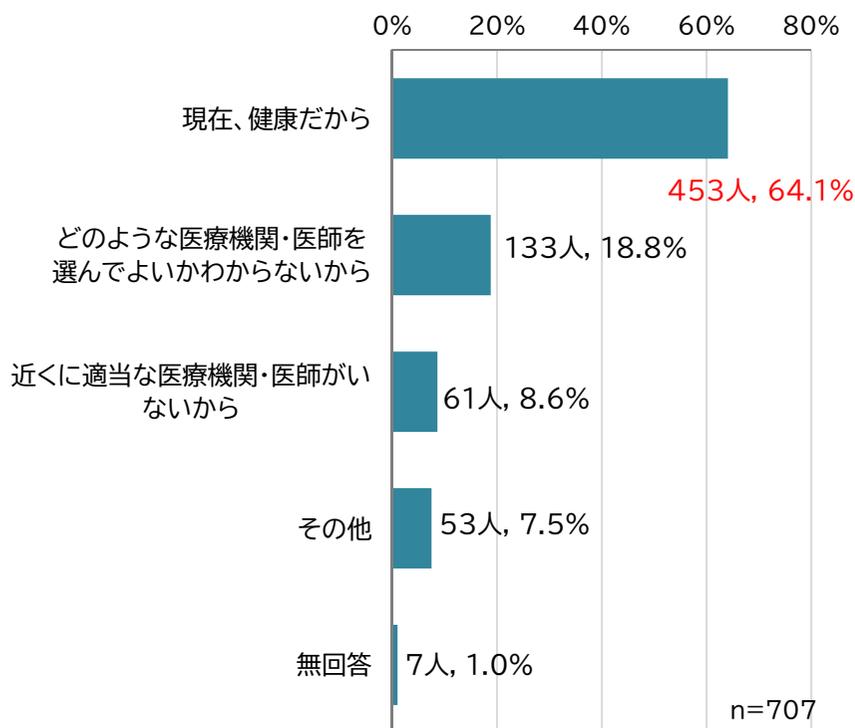
視点2 かかりつけ医

2022
(速報値)

ポイント

・かかりつけ医がない理由は、「現在、健康だから」が64.1%と最も多く、いずれの年代においても第1位となっている。
2016年度調査では、「現在、健康でかかりつけ医を持つ必要がないから」が46.9%であり、17.2ポイントの増となっている。

問8-1 かかりつけ医がない理由



【年代別】かかりつけ医がない理由

	合計	現在、健康だから	どのような医療機関・医師を選んでよいかわからないから	近くに適切な医療機関・医師がないから	その他	無回答
全体	707	64.1%	18.8%	8.6%	7.5%	1.0%
20歳代以下	90	78.9%	12.2%	4.4%	4.4%	0.0%
30歳代	114	78.1%	11.4%	7.0%	1.8%	1.8%
40歳代	150	68.7%	18.0%	7.3%	6.0%	0.0%
50歳代	149	51.0%	26.8%	10.1%	10.1%	2.0%
60歳代	89	58.4%	19.1%	14.6%	7.9%	0.0%
70歳代	84	53.6%	22.6%	9.5%	11.9%	2.4%
80歳以上	31	54.8%	19.4%	6.5%	19.4%	0.0%

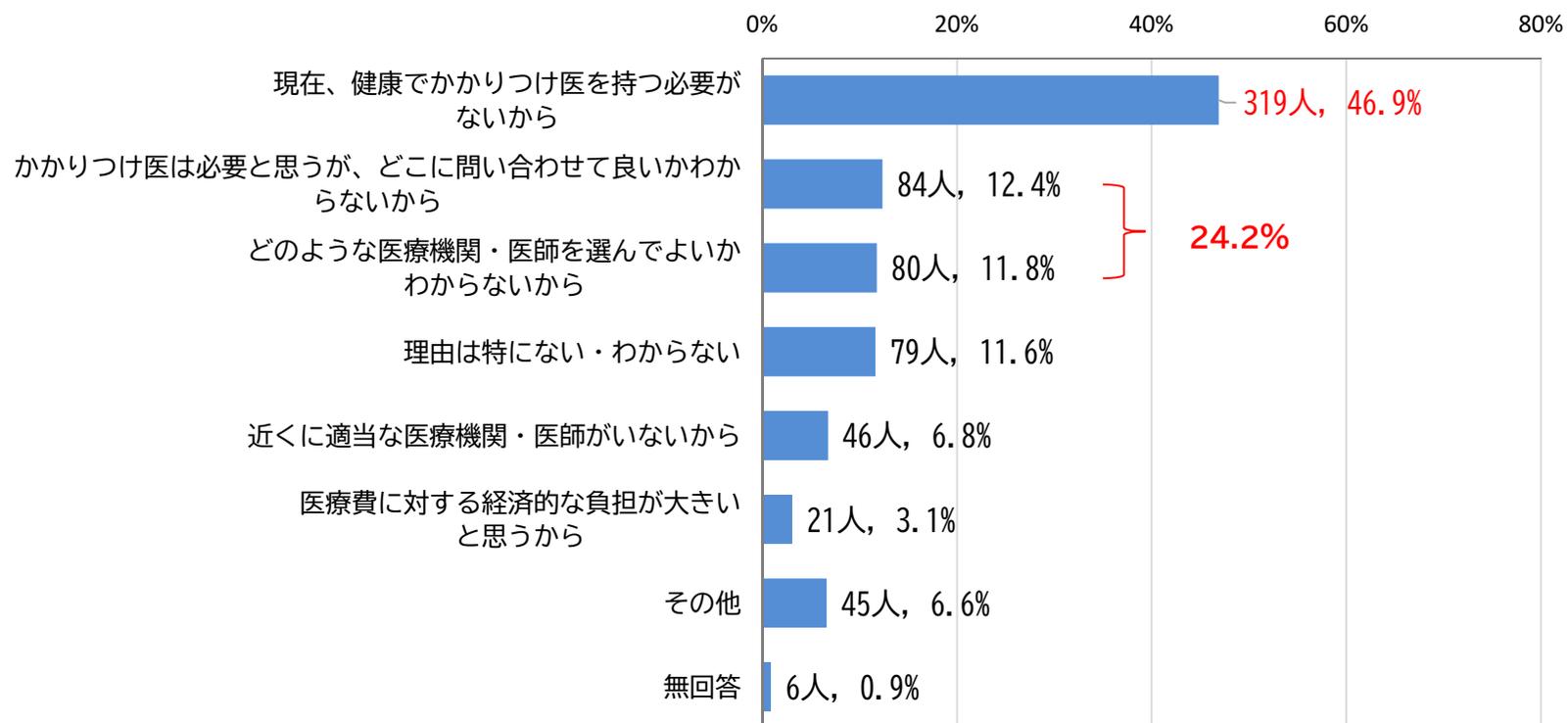
視点2 かかりつけ医

2016

ポイント

・かかりつけ医がない理由は、「現在、健康でかかりつけ医を持つ必要がないから」（46.9%）が4割台半ばを超え、もっとも割合が高い。

かかりつけ医がない理由（n=680）



視点2 かかりつけ医

2022
(速報値)

！ポイント

- ・医療機関を探す際に「インターネットで調べる」と答えた人は44.8%となり、2016年度調査から15.9ポイント増え、もっとも高い。一方で「家族・友人・知人に聞く」は36.7%でほぼ横ばいである。2016年度調査では「インターネットで調べる」より「家族・友人・知人に聞く」のほうが多かったが、順位が入れ替わっている。
- ・50歳代以下では「インターネットで調べる」がもっとも多く、半数を超えている。60歳代、80歳以上では、「家族・友人・知人に聞く」、70歳代では「かかりつけ医を受診するので特に探さない」がもっとも多い。

【年代別】 問12 発熱やのどの痛みなどで心身の具合が悪いとき、医療機関を探す方法・手段
(あてはまるもの2つ)

	家族・友人・知人に聞く	介護・看護関係者に聞く	地域ケアプラザで聞く	電話相談窓口で探す	雑誌、専門情報誌、書籍で探す	自治体で作成している広報誌で探す	市役所・区役所などの自治体のウェブサイトを見る	インターネットで調べる	かかりつけ医を受診するので特に探さない	その他	無回答
全体	36.7%	2.5%	0.6%	9.0%	0.4%	1.3%	3.5%	44.8%	23.5%	5.2%	0.7%
20歳代以下	57.6%	1.5%	0.0%	6.8%	0.8%	0.0%	3.0%	68.9%	6.8%	0.8%	0.0%
30歳代	32.0%	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%	3.3%	78.7%	10.0%	4.0%	0.0%
40歳代	31.0%	0.0%	0.0%	7.5%	0.4%	0.4%	4.4%	75.2%	10.6%	4.0%	0.0%
50歳代	28.6%	1.1%	0.4%	7.2%	0.0%	0.4%	6.5%	55.1%	21.7%	7.2%	0.7%
60歳代	39.9%	1.3%	0.0%	9.9%	0.4%	2.1%	2.6%	34.8%	31.8%	5.6%	0.4%
70歳代	35.0%	1.7%	0.3%	14.3%	0.0%	2.8%	2.4%	16.4%	36.4%	8.4%	1.7%
80歳以上	43.6%	13.4%	3.4%	8.9%	1.7%	2.8%	1.1%	3.4%	34.6%	2.8%	1.7%

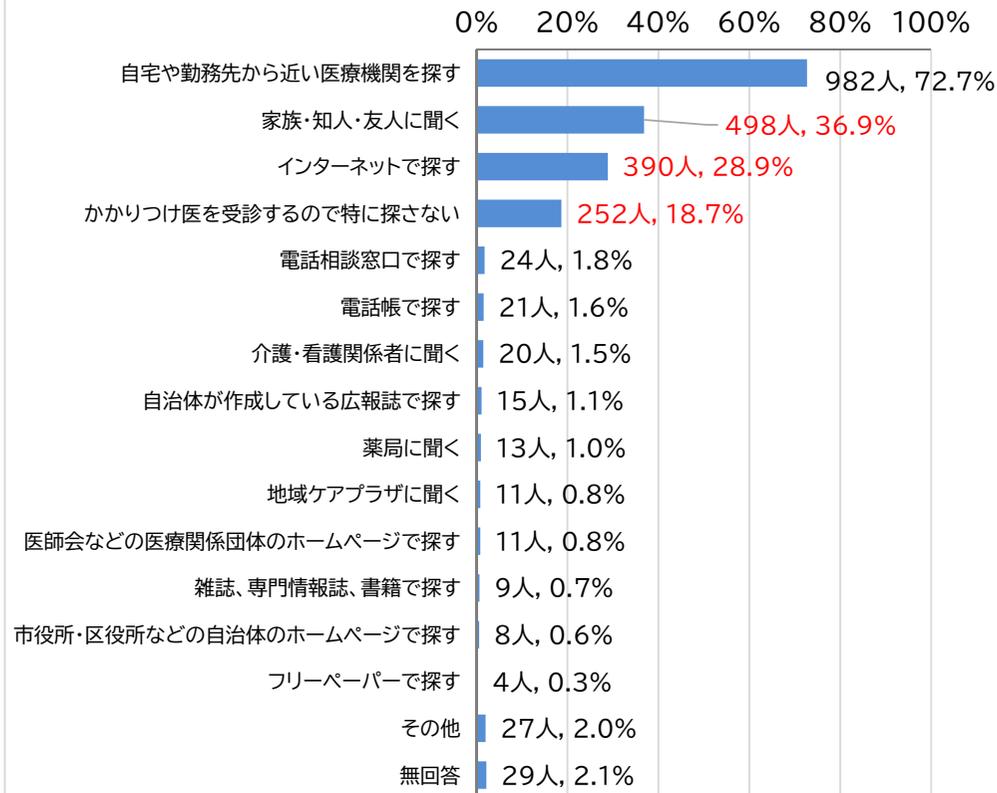
視点2 かかりつけ医

2016

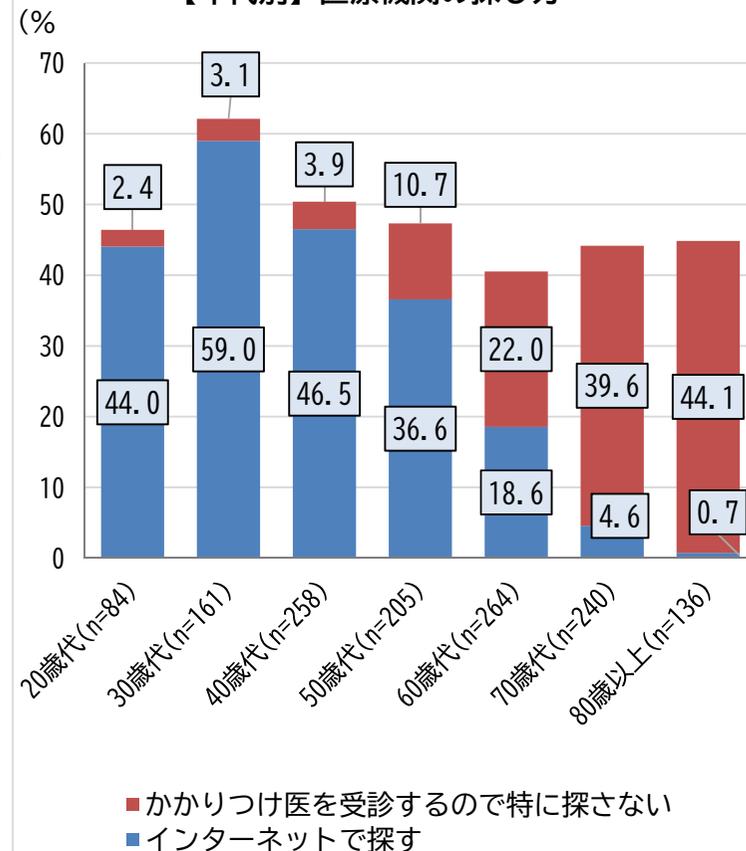
！ポイント

・医療機関の探し方を年代別に比較してみると、若い年代では「インターネットで探す」割合が高く、高齢になるにつれて「かかりつけ医を受診するので特に探さない」割合が高くなっている。

問10 医療機関を探す方法・手段
(n=1,351:複数回答) (あてはまるもの2つ)



【年代別】医療機関の探し方



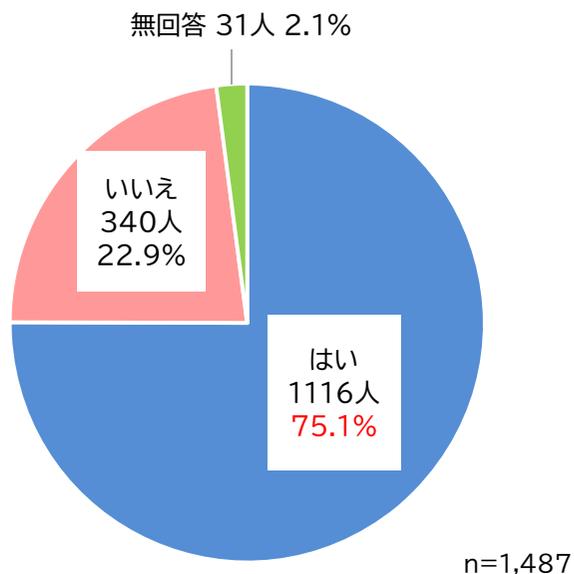
視点3 かかりつけ歯科医

2022
(速報値)

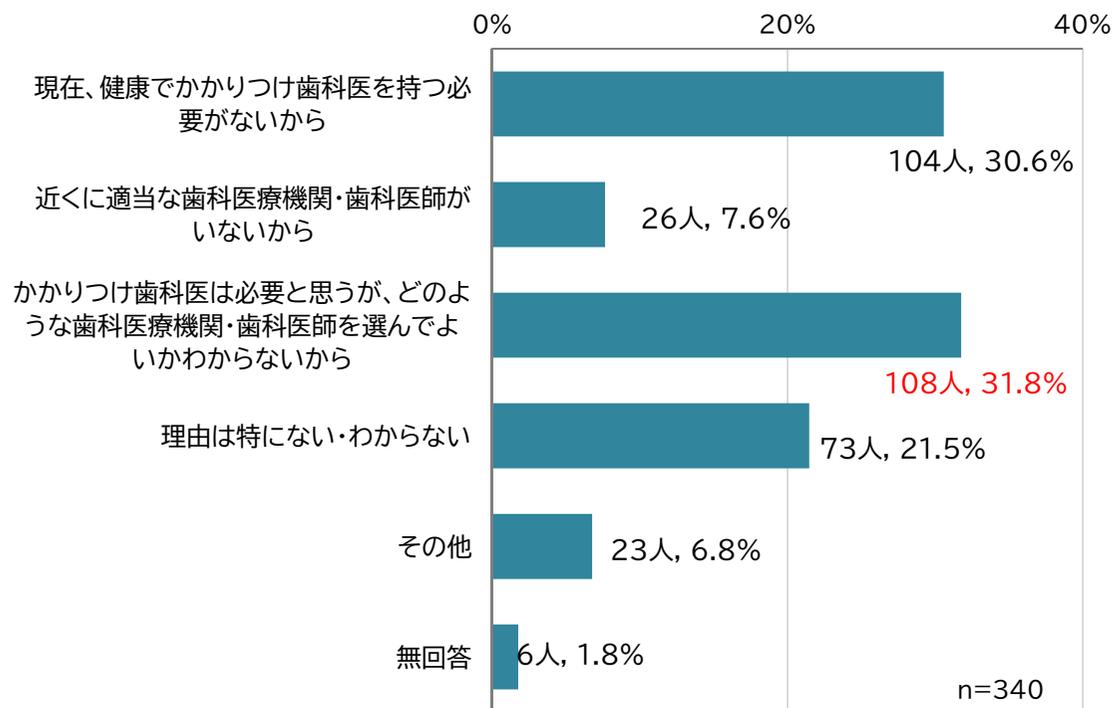
ポイント

- ・2016年度調査と同様に、約4人に3人が「かかりつけ歯科医院がある」と答えている（75.1%）。
- ・いない理由は、「かかりつけ歯科医は必要と思うが、どのような歯科医療機関・歯科医師を選んでよいかわからない」がもっとも多く、2016年度調査から7.3ポイント増。（24.5%→31.8%）

問34 歯や口の健康管理や相談ができる
かかりつけの歯科医院を決めているか



問34-2 かかりつけ歯科医院がない理由



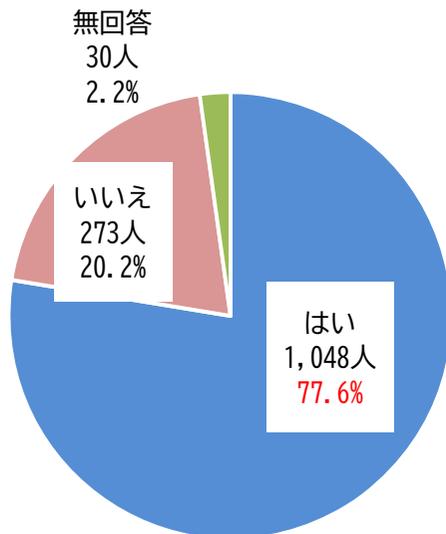
視点3 かかりつけ歯科医

2016

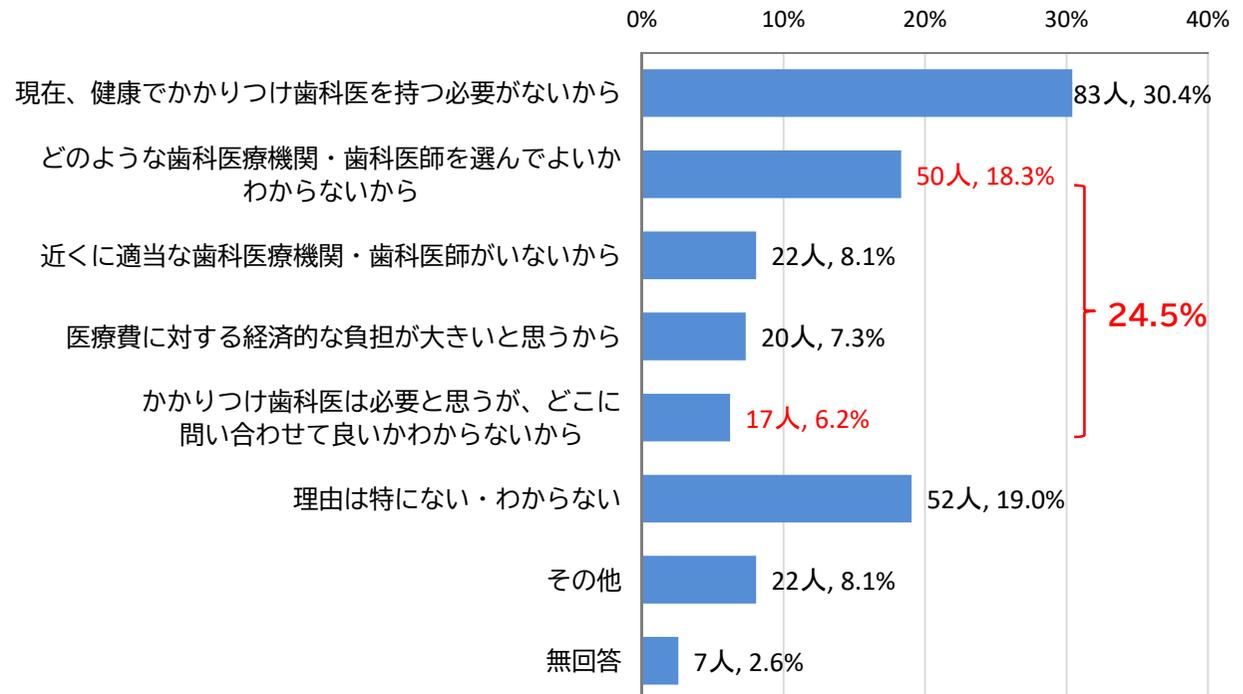
ポイント

- ・かかりつけ歯科医について、約4人に3人が「あり」と答えている（77.6%）。
- ・2012年度調査では、73%が「かかりつけ歯科がある」と回答しており、4.6ポイント増。
- ・いない理由は「現在、健康でかかりつけ歯科医を持つ必要がないから」が約3割でもっとも高い。

かかりつけの歯科医院（診療所）の有無（n=1,351）



かかりつけ歯科医院がない理由（n=273）



視点3 かかりつけ歯科医

2022
(速報値)

ポイント

- ・いずれの年代でも、「かかりつけ歯科医院がある」と答えた人が半数を上回っている。

【年代別】かかりつけ歯科医院の有無

	合計	はい	いいえ	無回答
全体	1,487	75.1%	22.9%	2.1%
20歳代以下	132	58.3%	40.2%	1.5%
30歳代	150	67.3%	32.7%	0.0%
40歳代	226	69.5%	29.6%	0.9%
50歳代	276	75.7%	23.2%	1.1%
60歳代	233	85.0%	14.2%	0.9%
70歳代	286	80.1%	16.8%	3.1%
80歳以上	179	78.8%	14.0%	7.3%

視点3 かかりつけ歯科医

2022

(速報値)

ポイント

- ・40歳代、50歳代、80歳以上では「かかりつけ歯科医は必要と思うが、どのような歯科医療機関・歯科医師を選んでよいかわからないから」と回答する人がもっとも多い。
- ・20歳代以下、30歳代、70歳代では「現在、健康でかかりつけ歯科医を持つ必要がないから」と回答する人がもっとも多く、60歳代では「現在、健康でかかりつけ歯科医を持つ必要がないから」、「かかりつけ歯科医は必要と思うが、どのような歯科医療機関・歯科医師を選んでよいかわからないから」、「理由は特でない・わからない」が同数となっている。

【年代別】かかりつけ歯科医院のいない理由

	合計	現在、健康でかかりつけ歯科医を持つ必要がないから	近くに適当な歯科医療機関・歯科医師がいないから	かかりつけ歯科医は必要と思うが、どのような歯科医療機関・歯科医師を選んでよいかわからないから	理由は特でない・わからない	その他	無回答
全体	340	30.6%	7.6%	31.8%	21.5%	6.8%	1.8%
20歳代以下	53	47.2%	5.7%	18.9%	17.0%	11.3%	0.0%
30歳代	49	36.7%	10.2%	26.5%	20.4%	6.1%	0.0%
40歳代	67	23.9%	6.0%	46.3%	19.4%	4.5%	0.0%
50歳代	64	21.9%	7.8%	42.2%	21.9%	4.7%	1.6%
60歳代	33	27.3%	12.1%	27.3%	27.3%	6.1%	0.0%
70歳代	48	35.4%	6.3%	22.9%	25.0%	6.3%	4.2%
80歳以上	25	20.0%	8.0%	28.0%	20.0%	12.0%	12.0%

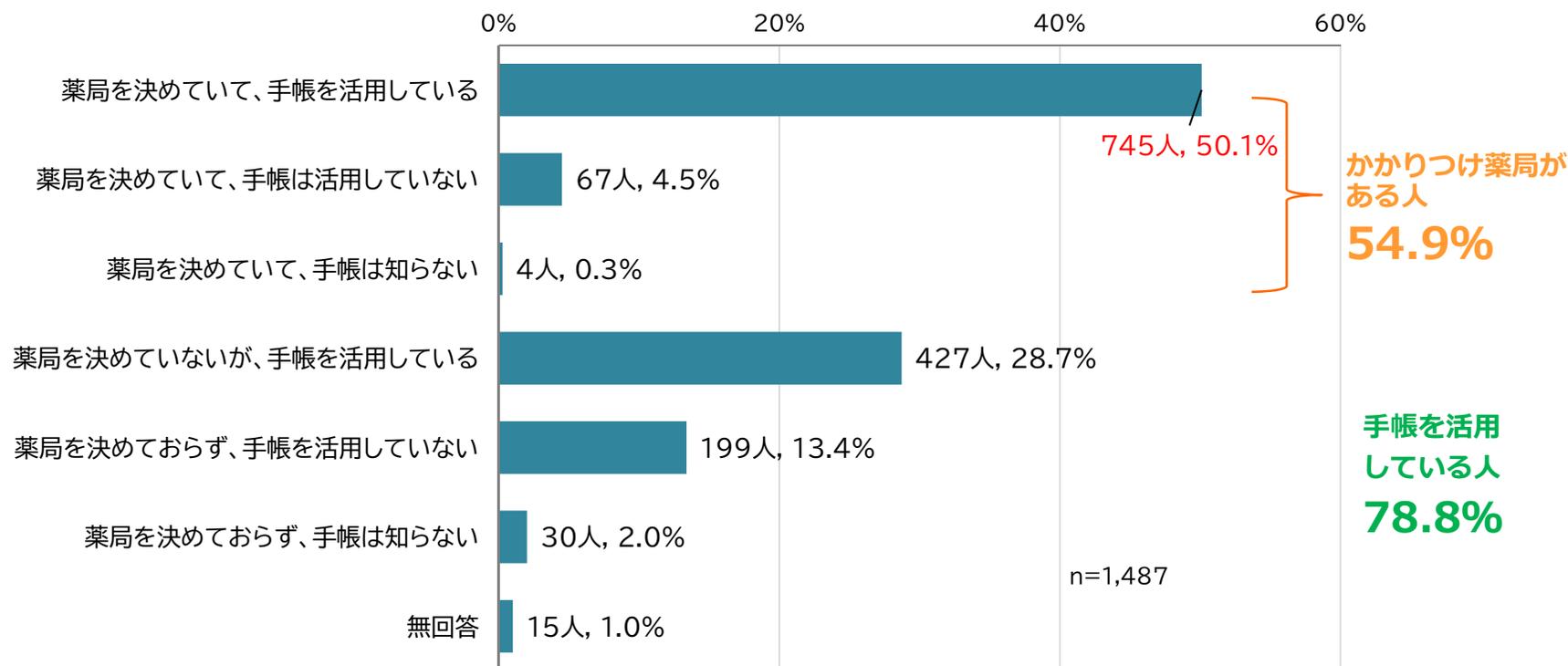
視点4 かかりつけ薬局・お薬手帳の活用

2022
(速報値)

ポイント

- ・「薬局を決めていて、手帳を活用している」が50.1%と最も多く、2016年度調査から4.5ポイント増加している。
- ・「かかりつけ薬局がある」と回答した人の割合は、合計54.9%で2016年度調査から3.4ポイント増。
- ・「手帳を活用している」と回答した人の割合は、合計78.8%で2016年度調査から4.8ポイント増。

問37 かかりつけ薬局を決めておくすり手帳を活用しているか



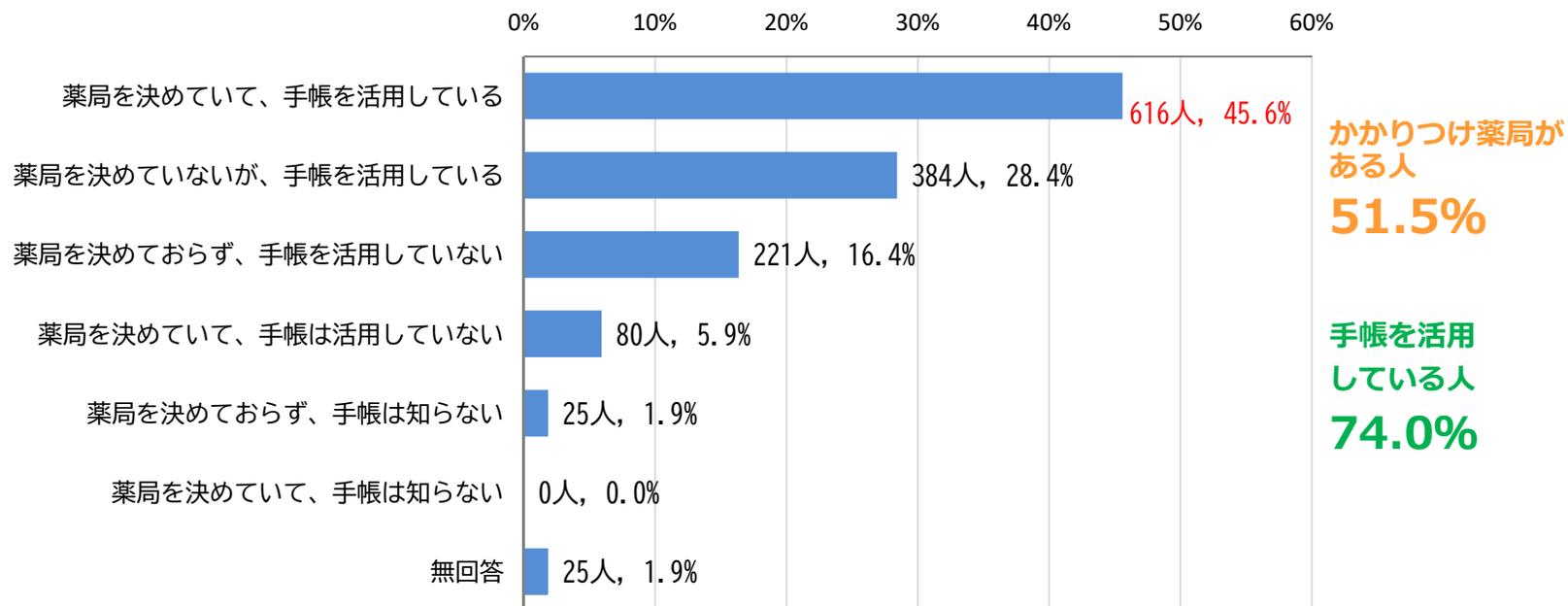
視点4 かかりつけ薬局・お薬手帳の活用

2016

ポイント

- ・「薬局を決めていて、手帳を活用している」が45.6%ともっとも高い。
- ・「かかりつけ薬局がある」と回答した人の割合は、合計51.5%。（2012年度調査：47%）
- ・「手帳を活用している」と回答した人の割合は合計74%となり、4人に3人がお薬手帳を活用している。（2012年度調査：51%）

かかりつけ薬局の有無と「おくすり手帳」の活用状況（n=1,351）



視点4 かかりつけ薬局・お薬手帳の活用

2022
(速報値)

ポイント

・40歳代以下では「薬局を決めていないが、手帳を活用している」と回答した人がもっとも多く、50歳代以上では、「薬局を決めていて、手帳を活用している」と回答した人がもっとも多い。

【年代別】かかりつけ薬局の有無とおくすり手帳の活用状況

	合計	薬局を決めていて、手帳を活用している	薬局を決めていて、手帳は活用していない	薬局を決めていて、手帳は知らない	薬局を決めていないが、手帳を活用している	薬局を決めておらず、手帳を活用していない	薬局を決めておらず、手帳は知らない	無回答
全体	1,487	50.1%	4.5%	0.3%	28.7%	13.4%	2.0%	1.0%
20歳代以下	132	25.8%	3.8%	1.5%	43.2%	19.7%	6.1%	0.0%
30歳代	150	30.0%	6.0%	0.0%	38.0%	24.7%	1.3%	0.0%
40歳代	226	35.8%	5.3%	0.0%	38.9%	17.3%	2.2%	0.4%
50歳代	276	41.3%	8.3%	0.0%	31.2%	18.8%	0.4%	0.0%
60歳代	233	54.5%	3.0%	0.0%	30.9%	10.3%	0.9%	0.4%
70歳代	286	69.6%	1.4%	0.3%	17.1%	5.9%	3.1%	2.4%
80歳以上	179	78.8%	3.9%	0.6%	9.5%	2.2%	1.7%	3.4%

視点4 かかりつけ薬局・お薬手帳の活用

2022
(速報値)

ポイント

- ・「かかりつけ薬局を決めている」と答えた人の割合は、年齢が上がるにつれて多くなっている。
- ・「手帳を活用している」と答えた人の割合は、どの年代でも6割を超えた。60歳代以上では、8割を超える人が活用していると答えている。

【年代別】かかりつけ薬局の有無とおくすり手帳の活用状況

	かかりつけ薬局がある人	手帳を活用している人
全体	54.9%	78.8%
20歳代以下	31.1%	68.9%
30歳代	36.0%	68.0%
40歳代	41.2%	74.8%
50歳代	49.6%	72.5%
60歳代	57.5%	85.4%
70歳代	71.3%	86.7%
80歳以上	83.2%	88.3%

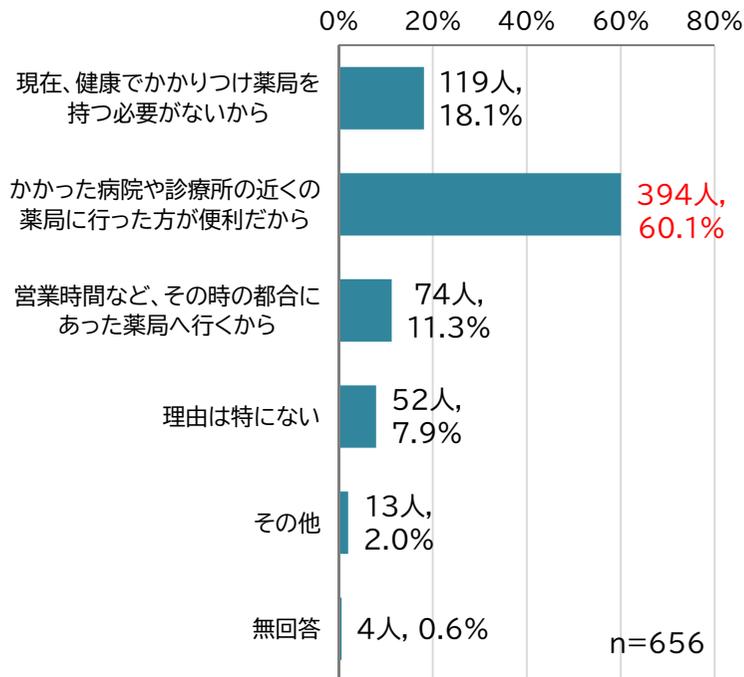
視点4 かかりつけ薬局・お薬手帳の活用

2022
(速報値)

ポイント

- ・「かかった病院や診療所の近くの薬局に行った方が便利だから」と回答した人は60.1%でもっとも高いが、2016年度調査からは7.4ポイント減少している。
- ・かかりつけ薬局を決めていない理由は、いずれの年代においても「かかった病院や診療所の近くの薬局に行った方が便利だから」がもっとも高い。
- ・20歳代以下では、「現在、健康でかかりつけ薬局を持つ必要がないから」が3割を超え、ほかの年代に比べて多い。

問37-1 かかりつけ薬局を決めていない理由



【年代別】かかりつけ薬局を決めていない理由

	合計	現在、健康でかかりつけ薬局を持つ必要がないから	かかった病院や診療所の近くの薬局に行った方が便利だから	営業時間など、その時の都合にあった薬局へ行くから	理由は特にない	その他	無回答
全体	656	18.1%	60.1%	11.3%	7.9%	2.0%	0.6%
20歳代以下	91	30.8%	42.9%	15.4%	9.9%	0.0%	1.1%
30歳代	96	19.8%	57.3%	11.5%	9.4%	2.1%	0.0%
40歳代	132	15.9%	65.2%	13.6%	4.5%	0.0%	0.8%
50歳代	139	13.7%	64.7%	13.7%	5.0%	2.2%	0.7%
60歳代	98	15.3%	69.4%	4.1%	7.1%	3.1%	1.0%
70歳代	75	18.7%	56.0%	10.7%	12.0%	2.7%	0.0%
80歳以上	24	12.5%	54.2%	0.0%	20.8%	12.5%	0.0%

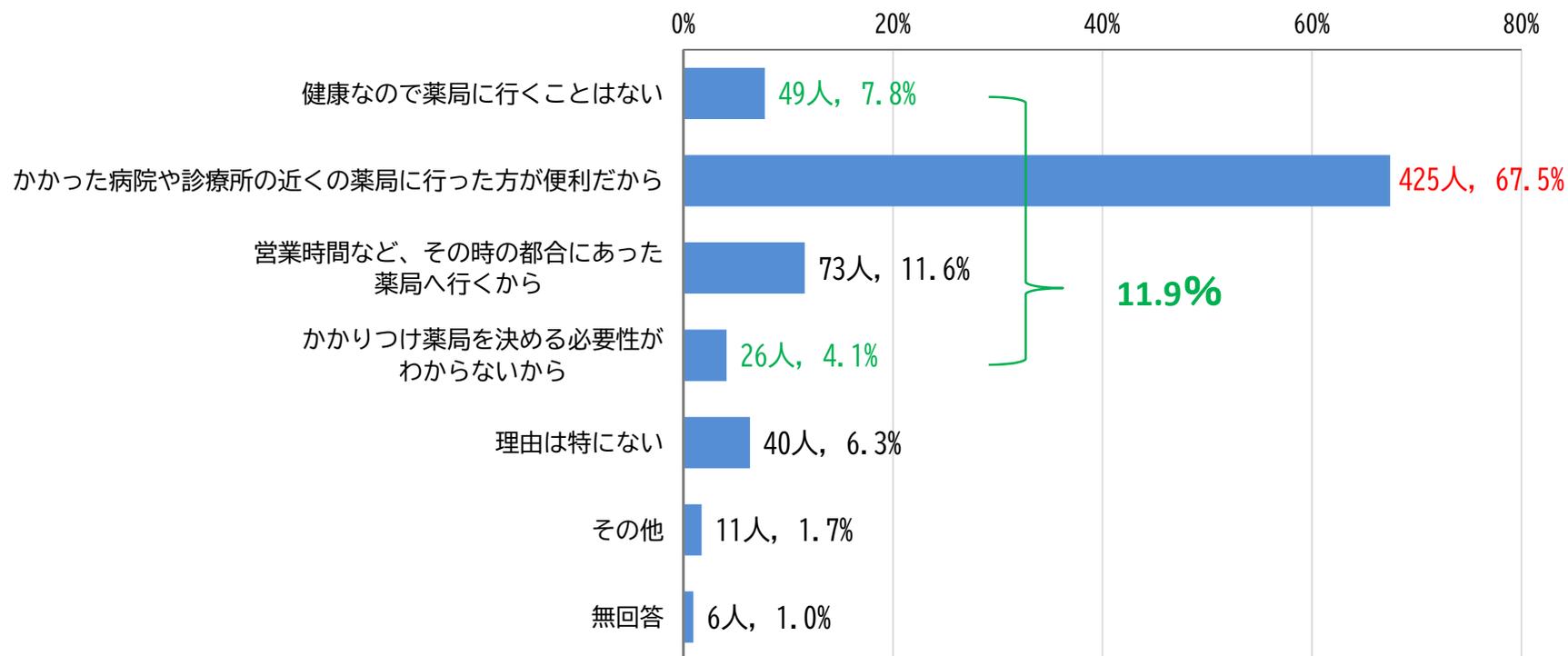
視点4 かかりつけ薬局・お薬手帳の活用

2016

ポイント

・かかりつけ薬局がない理由は、「かかった病院や診療所の近くの薬局に行った方が便利だから」が67.5%ともっとも高い。

かかりつけ薬局を決めていない理由 (n=630)



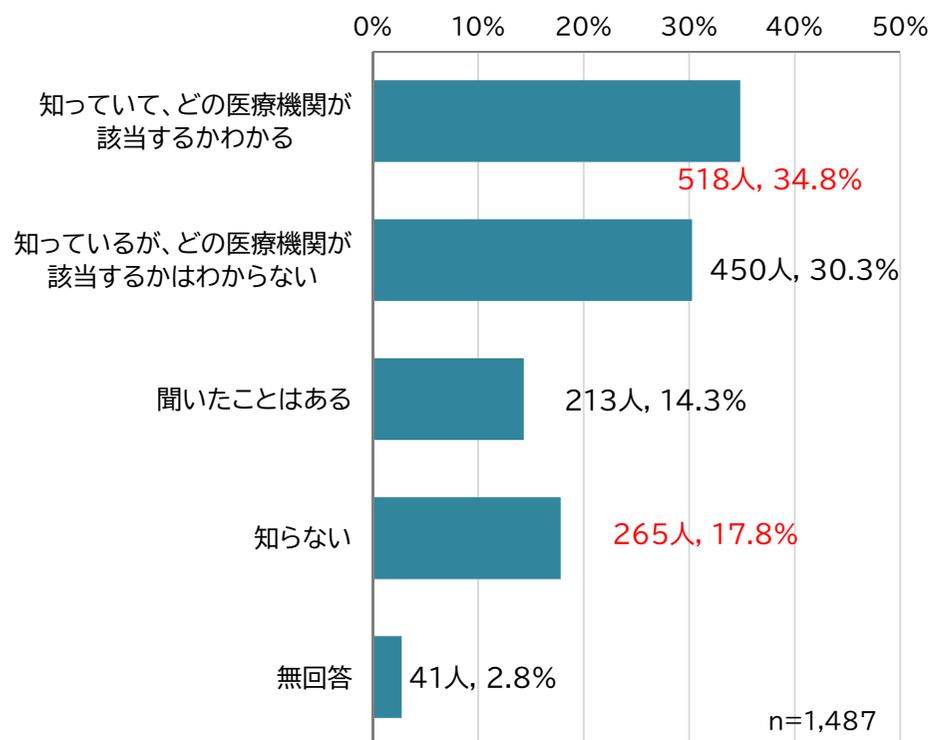
視点5 医療機関の役割分担の認知度

2022
(速報値)

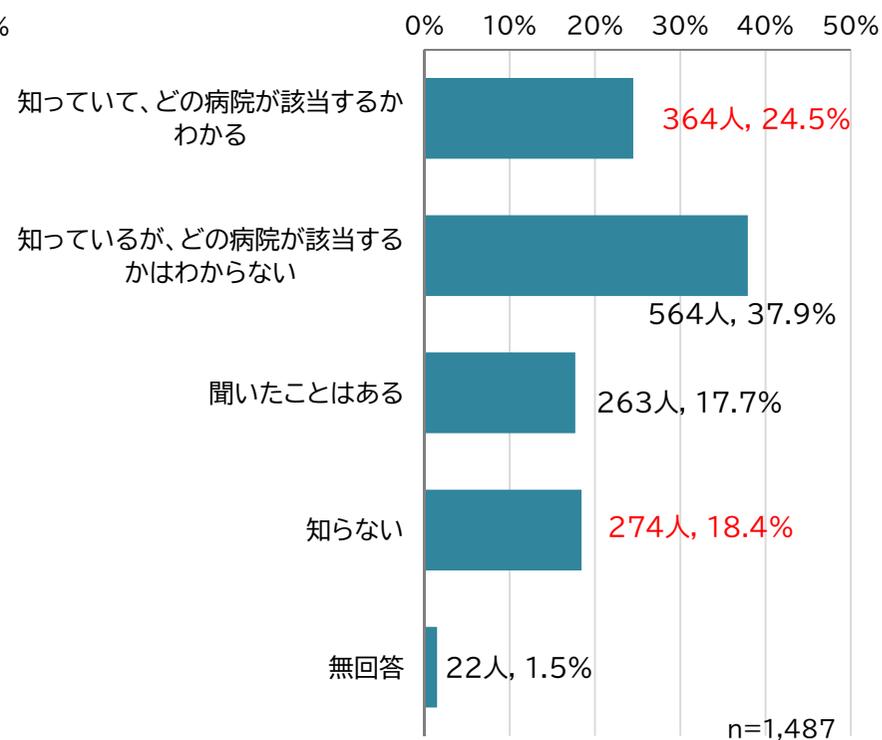
💡ポイント

- ・一次・二次・三次医療機関の役割分担については、「知らない」が2016年度調査から15.4ポイント減少し17.8%、「知っているどの医療機関が該当するかわかる」が16.3ポイント増加し、34.8%となっている。
- ・急性期病院・回復期リハビリテーション病院・療養病院の役割分担については、「知らない」が2016年度調査から12.8ポイント減少し18.4%、「知っているどの病院が該当するかわかる」が10.4ポイント増加し、24.5%となっている。

問9 医療機関の役割分担
(一次・二次・三次)の認知状況



問10 病院の役割分担
(急性期・回リハ・療養病院)の認知状況



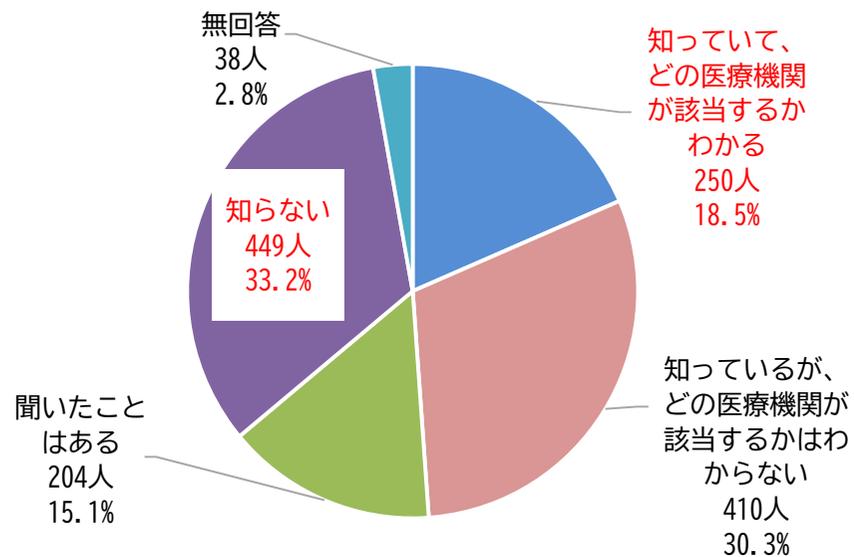
視点5 医療機関の役割分担の認知度

2016

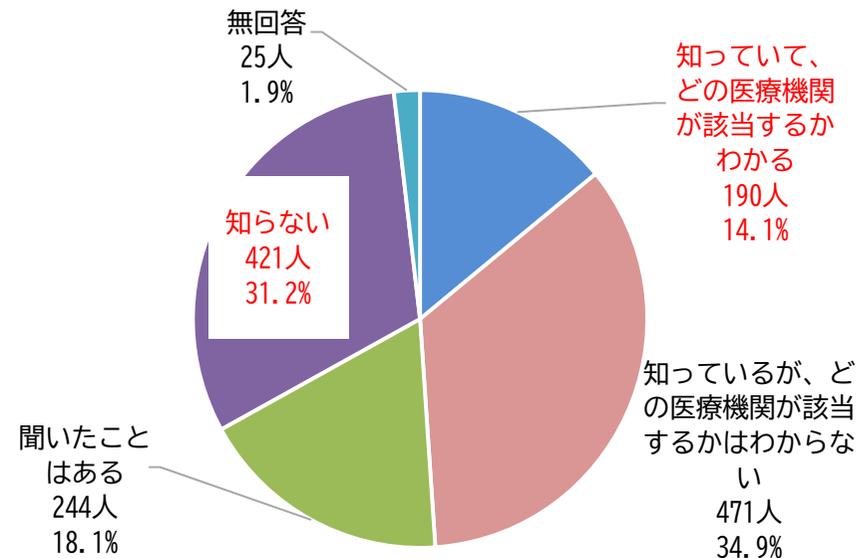
ポイント

- ・一次・二次・三次医療機関の役割分担については、「知らない」が3割台半ば近くでもっとも多く、「知っているが、どの医療機関が該当するかはわからない」が約3割で第2位。
- ・急性期病院・回復期リハビリテーション病院・療養病院の役割分担については、「知っているが、どの医療機関が該当するかはわからない」の割合がもっとも多く、次いで「知らない」が第2位。

医療機関の役割分担
(一次・二次・三次医療機関)
役割分担 認知状況 (n=1,351)



病院の役割分担
(急性期・回リハ・療養病院)
役割分担 認知状況 (n=1,351)



視点5 医療機関の役割分担の認知度

2022
(速報値)

ポイント

- ・一次・二次・三次医療機関の役割分担については、20歳代以下では「知らない」がもっとも多く、それぞれの選択肢が25%前後で拮抗している。
- ・30歳代、40歳代では「知っているが、どの医療機関が該当するかはわからない」と答えた人がもっとも多く、50歳代、60歳代では「知っていて、どの医療機関が該当するかわかる」と「知っているが、どの医療機関が該当するかはわからない」がそれぞれ3割を超えている。
- ・70歳代、80歳代以上では、「知っていて、どの医療機関が該当するかわかる」がもっとも多い。

【年代別】医療機関の役割分担(一次・二次・三次)の認知状況

	合計	知っていて、どの医療機関が該当するかわかる	知っているが、どの医療機関が該当するかはわからない	聞いたことはある	知らない	無回答
全体	1,487	34.8%	30.3%	14.3%	17.8%	2.8%
20歳代以下	132	22.7%	25.8%	23.5%	26.5%	1.5%
30歳代	150	24.7%	29.3%	17.3%	26.7%	2.0%
40歳代	226	27.9%	35.8%	18.1%	16.8%	1.3%
50歳代	276	33.7%	33.0%	13.8%	17.4%	2.2%
60歳代	233	31.3%	33.0%	18.5%	13.3%	3.9%
70歳代	286	45.1%	28.0%	7.0%	16.8%	3.1%
80歳以上	179	50.8%	22.9%	7.8%	13.4%	5.0%

視点5 医療機関の役割分担の認知度

2022
(速報値)

！ポイント

- ・急性期病院・回復期リハビリテーション病院・療養病院の役割分担については、20歳代以下では「知らない」がもっとも多く、3割を超えている。
- ・30歳代～70歳代では「知っているが、どの病院が該当するかはわからない」がもっとも多い。
- ・80歳代以上では、「知っていて、どの病院が該当するかわかる」と答えた人がもっとも多い。

【年代別】病院の役割分担(急性期・回リハ・療養病院)の認知状況

	合計	知っていて、どの病院が該当するかわかる	知っているが、どの病院が該当するかはわからない	聞いたことはある	知らない	無回答
全体	1,487	24.5%	37.9%	17.7%	18.4%	1.5%
20歳代以下	132	20.5%	23.5%	24.2%	30.3%	1.5%
30歳代	150	18.7%	31.3%	25.3%	22.7%	2.0%
40歳代	226	14.6%	40.3%	21.2%	23.5%	0.4%
50歳代	276	24.6%	38.4%	17.0%	18.8%	1.1%
60歳代	233	23.2%	44.6%	19.7%	10.7%	1.7%
70歳代	286	28.7%	42.3%	11.9%	15.4%	1.7%
80歳以上	179	39.7%	33.5%	10.1%	14.5%	2.2%

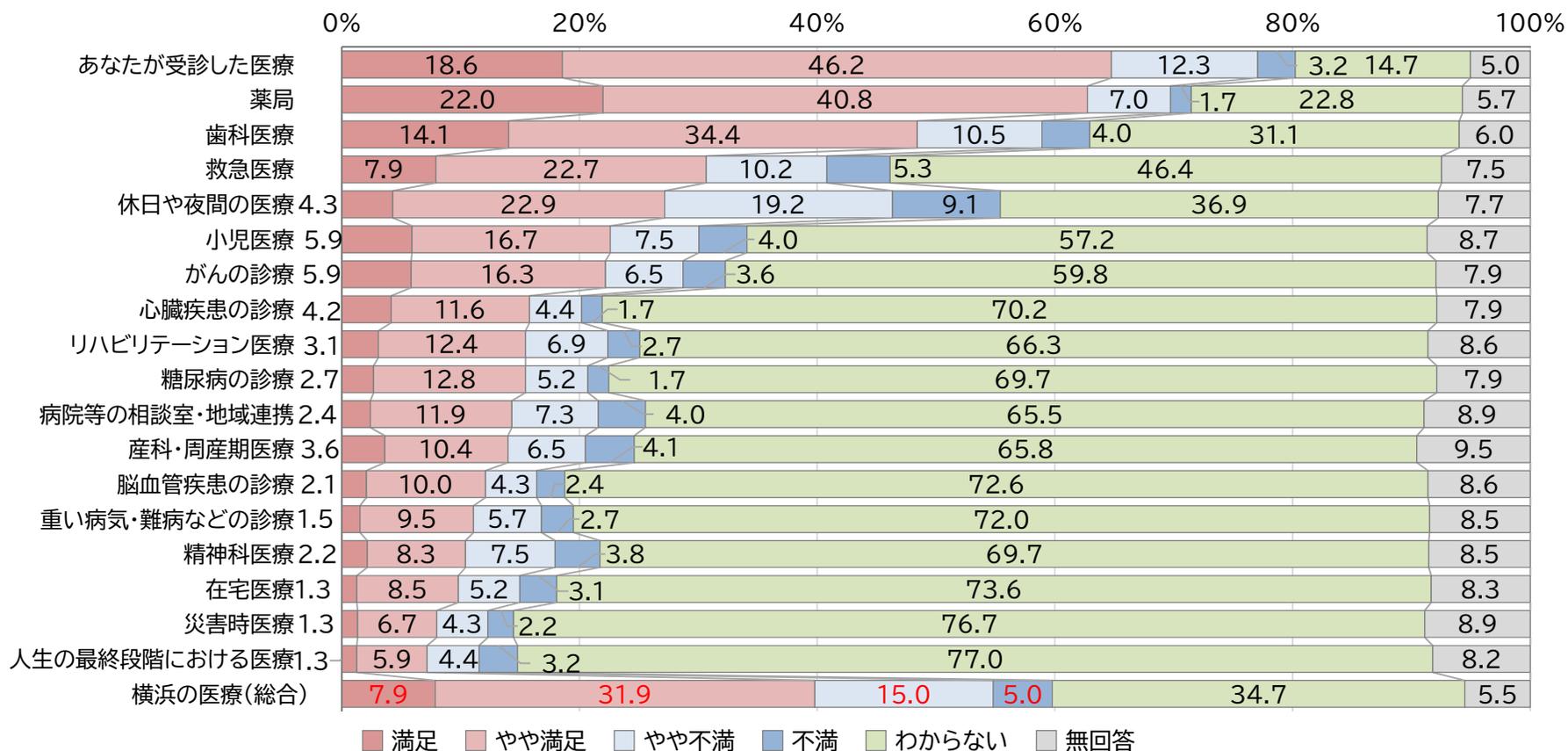
視点6 横浜市の医療等の満足度

2022
(速報値)

！ポイント

・「横浜の医療（総合）」については、「満足」「やや満足」を足した『満足』が39.8%、「やや不満」「不満」を足した『不満足』は20.0%となり、2016年度調査から『満足』の割合は6.1ポイント増加している。
(33.7% → 39.8%)

問40 横浜市の医療などの満足度(n=1487)



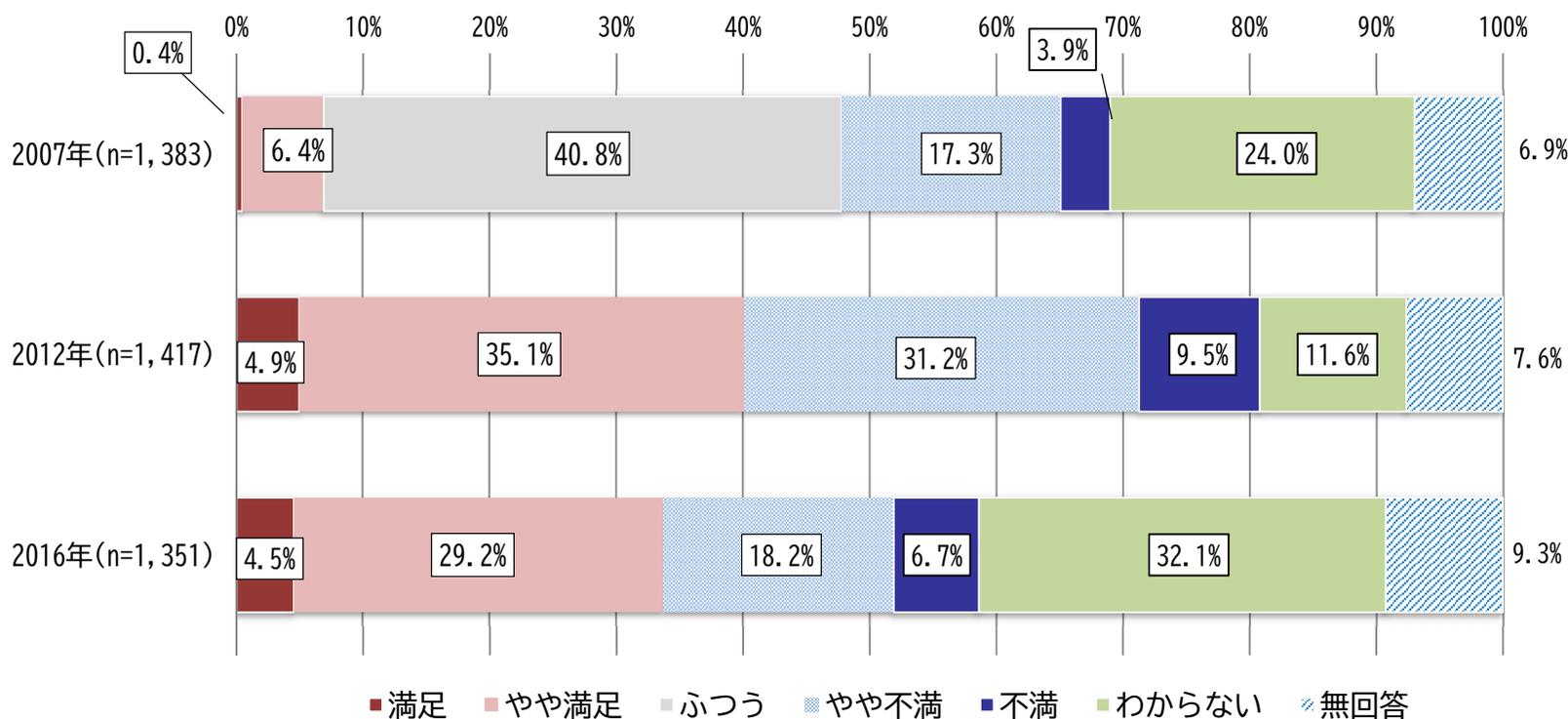
視点6 横浜市の医療等の満足度

2016

ポイント

・2012年度調査では、「満足」と「やや満足」を足した『満足』と「やや不満」と「不満」を足した『不満』は拮抗していたが、2016年度調査では『満足』の割合は33.7%となり、『不満』の割合24.9%を8.8ポイント上回っている。「わからない」の割合は20.5ポイント増となっている。

横浜市の医療等の満足度



視点7 今後充実を希望する医療

2022
(速報値)

！ポイント

- ・「休日や夜間の医療」が半数を超えてもっとも多く、「がんに対する医療」、「救急医療」、「高齢者に対する入院医療」、「高齢者に対する在宅医療」が続いている。

問41 今後、充実を希望する医療（あてはまるものすべて）		
1 がんに対する医療	742	49.9
2 脳血管疾患(脳卒中)に対する医療	517	34.8
3 心臓疾患に対する医療	475	31.9
4 高血圧、糖尿病などの慢性疾患医療	492	33.1
5 アレルギーに関する医療	338	22.7
6 精神科医療	338	22.7
7 障害児・者に対する医療	202	13.6
8 歯科医療	421	28.3
9 救急医療	612	41.2
10 休日や夜間の医療	771	51.8
11 災害時医療	381	25.6
12 産科・周産期医療	208	14.0
13 小児医療	294	19.8
14 小児救急医療	262	17.6
15 高齢者に対する在宅医療(在宅歯科医療、服薬指導、訪問看護等を含む)	586	39.4
16 高齢者に対する入院医療(長期療養など)	590	39.7
17 緩和ケア	483	32.5
18 予防医学(健康診断、がん検診、人間ドック等)	454	30.5
19 高齢者以外の在宅医療(在宅歯科医療、服薬指導、訪問看護等を含む)	213	14.3
20 その他	52	3.5
21 特になし	110	7.4
無回答	50	3.4
全体	8,591	—

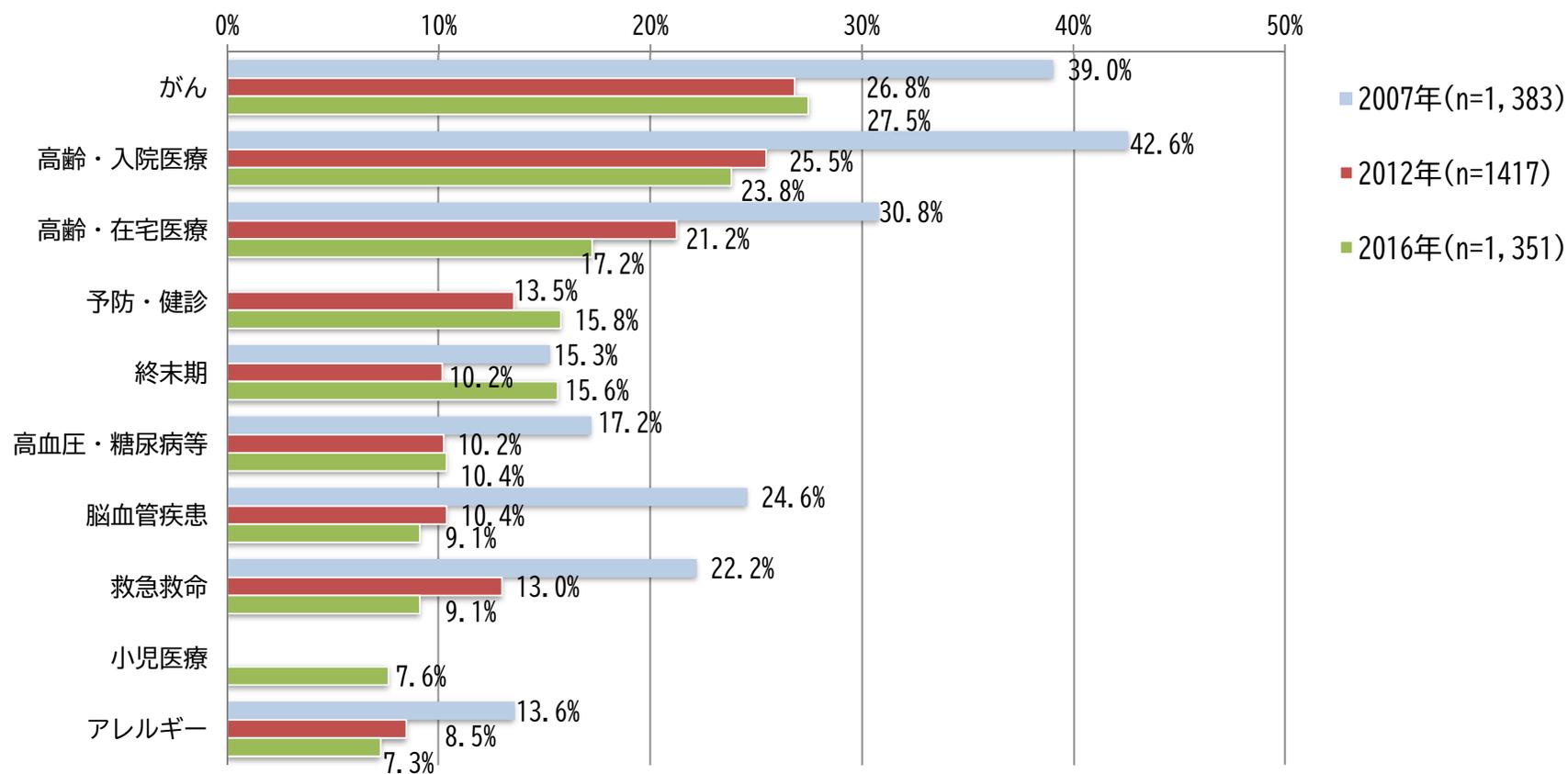
視点7 今後充実を希望する医療

2016

！ポイント

・2012年度調査と比べると、終末期医療への関心が5.4ポイント上がっている。

今後、充実を希望する医療（あてはまるもの2つまで）



視点7 今後充実を希望する医療

2022
(速報値)

ポイント

- ・20歳代以下、30歳代、40歳代、60歳代では、「休日や夜間の医療」がもっとも多い。
- ・50歳代では、「がんに対する医療」がもっとも多く、半数を超えている。
- ・70歳以上では、「高齢者に対する在宅医療」「高齢者に対する入院医療」がいずれも半数を超えている。

【年代別】今後、充実を希望する医療（あてはまるものすべて）

	合計	がんに対する医療	脳血管疾患(脳卒中)に対する医療	心臓疾患に対する医療	高血圧、糖尿病などの慢性疾患医療	アレルギーに関する医療	精神科医療	障害児・者に対する医療	歯科医療	救急医療	休日や夜間の医療	災害時医療
全体	1,487	49.9%	34.8%	31.9%	33.1%	22.7%	22.7%	13.6%	28.3%	41.2%	51.8%	25.6%
20歳代以下	132	42.4%	25.8%	25.0%	21.2%	26.5%	25.8%	15.9%	28.0%	32.6%	47.0%	16.7%
30歳代	150	40.7%	20.0%	17.3%	22.7%	25.3%	19.3%	14.7%	30.0%	37.3%	48.7%	16.7%
40歳代	226	50.9%	33.6%	28.3%	25.2%	23.5%	28.3%	15.0%	35.0%	42.5%	58.8%	21.7%
50歳代	276	53.3%	31.9%	30.1%	35.5%	27.2%	30.8%	15.2%	35.5%	45.3%	52.9%	29.0%
60歳代	233	58.4%	42.5%	40.3%	33.5%	24.9%	22.7%	16.3%	28.8%	51.1%	60.1%	37.8%
70歳代	286	51.0%	42.3%	39.2%	39.5%	16.4%	16.8%	10.5%	18.9%	38.5%	47.2%	25.5%
80歳以上	179	43.0%	38.0%	34.6%	44.7%	16.8%	13.4%	7.8%	21.8%	33.0%	43.6%	24.6%

視点7 今後充実を希望する医療

2022
(速報値)

	合計	産科・周産期医療	小児医療	小児救急医療	高齢者に対する在宅医療(在宅歯科医療、服薬指導、訪問看護等を含む)	高齢者に対する入院医療(長期療養など)	緩和ケア	予防医学(健康診断、がん検診、人間ドック等)	高齢者以外の在宅医療(在宅歯科医療、服薬指導、訪問看護等を含む)	その他	特になし	無回答
全体	1,487	14.0%	19.8%	17.6%	39.4%	39.7%	32.5%	30.5%	14.3%	3.5%	7.4%	3.4%
20歳代以下	132	26.5%	23.5%	18.9%	16.7%	14.4%	17.4%	28.0%	9.1%	0.0%	13.6%	0.8%
30歳代	150	30.0%	39.3%	34.7%	15.3%	14.7%	12.0%	25.3%	9.3%	1.3%	10.0%	4.7%
40歳代	226	15.5%	34.5%	26.1%	30.1%	29.2%	33.6%	35.4%	16.4%	4.0%	4.4%	1.3%
50歳代	276	13.0%	18.1%	16.7%	39.5%	39.5%	33.7%	31.5%	17.4%	7.2%	8.0%	2.9%
60歳代	233	13.3%	16.7%	17.6%	48.5%	46.8%	43.8%	31.3%	19.7%	4.7%	3.4%	2.6%
70歳代	286	5.6%	8.4%	9.4%	51.0%	56.3%	38.8%	34.3%	13.6%	1.7%	5.9%	5.6%
80歳以上	179	5.6%	7.3%	6.7%	56.4%	56.4%	31.8%	22.3%	9.5%	2.8%	11.2%	5.0%